

令和6年度 第2回ふじさわ障がい者プラン検討委員会

2024年（令和6年）8月26日（月）

午前10時から正午まで

藤沢市本庁舎8階8-1・8-2会議室

日 程

1 開会

2 報告事項

ふじさわ障がい者プラン2026 令和5年度実績について

（資料1-1、1-2）

3 協議事項

ふじさわ障がい者プラン2026中間見直し「モニタリング指標及び指標に対する考え方」について（資料2-1、2-2、2-3）

4 その他

5 閉会

【事前配布資料】

- ・資料1-1 ふじさわ障がい者プラン2026 令和5年度実績集計
- ・資料1-2 ふじさわ障がい者プラン2026 令和5年度実績
- ・資料2-1 ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）モニタリング手法について
- ・資料2-2 ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）モニタリングの考え方(案)について
- ・資料2-3 ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）モニタリング指標

【次回開催日程】

2024年（令和6年）10月21日（月）

午前10時から正午まで

藤沢市役所本庁舎8階8-1会議室

項目	5 達成できた	4 概ね達成できた	3 どちらともいえない	2 やや達成できなかった	1 達成できなかった
基本目標1	6	17	2	0	0
基本目標2	1	18	2	0	0
基本目標3	8	25	4	0	0
基本目標4	4	15	1	0	0
基本目標5	8	28	2	0	0
基本目標6	7	10	6	0	0
小計	34	113	17	0	0
合計	164				

ふじさわ障がい者プラン2026 令和5年度実績(評価3以下のもの)

事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
5	認定訪問調査等に係る手話通訳者の派遣	要介護認定時の訪問調査及び規定の診断を受ける際に、手話通訳者の派遣を行います。	訪問調査等に通訳者の派遣を実施した数	申請受付時に手話通訳が必要な方に、手話通訳派遣制度の案内をするとともに、訪問調査等に手話通訳者を派遣する。	【手話通訳者派遣件数】 0件	3 どちらともいえない	障がい者支援課の手話通訳派遣事業が充実し、介護認定申請時に必要な場合は通訳者を派遣している。認定申請時に手話通訳派遣の依頼があった場合には、介護保険課からも派遣の依頼ができるように体制を整えている。	介護保険課
25	障がいのある人への意思決定支援の促進に関する取組	意思決定支援ガイドラインの趣旨を踏まえ、障がい福祉サービス事業所等への普及・啓発を行い、障がいのある人が社会生活を送る上での判断や決定を支援する体制を推進します。また、総合支援協議会の機能を活用し、意思決定支援に関する支援者の資質向上に向けた取組を推進します。	意思決定支援の在り方や支援者の資質向上に関する協議及び取組の実施状況	意思決定支援に関する総合支援協議会等における協議及び取組(調査、啓発活動、研修会等)の実施状況を指標とする。	2023年12月2日開催のふれあいフェスタにおいて、周知活動を行った。	3 どちらともいえない	ふれあいフェスタにおいては掲示・配布の活動を行った。より多くの支援者に向けて啓発活動を行う必要がある。	障がい者支援課
37	地域移行支援・地域定着支援の推進	障がい者支援施設等及び精神科病院等に入所、入院している人の地域生活実現のため、関係機関との連携強化及び制度理解を進め、地域移行支援・地域定着支援を推進します。	地域移行支援利用者数 地域定着支援利用者数	年間の地域移行支援利用者数、地域定着支援利用者数について、制度の活用状況を含め分析・評価する。	地域移行支援利用者数 0人 地域定着支援利用者数 0人	3 どちらともいえない	委託相談支援事業所が率先して取り組んでいるが、地域移行及び地域定着支援が進んでいない現状がある。入所施設や精神科病院などから地域移行支援や地域定着支援について情報が上がってこないことから、保健所等との情報共有が必要と考えられる。地域移行支援・地域定着支援について委託相談支援事業所において、他の業務とのバランスも考えながら、今後の展開に必要なことを整理していく。	障がい者支援課
45	福祉人材の確保	障がいのある人を支援する人材を確保するために、介護保険分野等と連携し、多様な方法による取組を実施します。実施に当たっては、総合支援協議会等の協議の場を活用します。	福祉人材の確保に関する協議及び取組の状況	障がい者総合支援協議会などの協議の場を活用し、人材確保のための取組状況を分析・評価する。	ふれあいフェスタを実施し、交流が深まったものの福祉人材の確保には課題がある。	3 どちらともいえない	関係機関ケア会議や面談に参加するなど、複合的な課題を解決するため、相談支援事業所の後方支援等を行った。	障がい者支援課

事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
57	医療的ケア訪問支援事業	施設から地域へ移行した障がいのある人に対し、障がい福祉施設等から看護師が訪問して医療的ケアを行う際の費用を助成します。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	事業利用者なし	3 どちらともいえない	令和5年度は利用実績がなかったが、引き続き障がいのある人が施設から地域へ移行するための支援が必要である。制度の定着に向け周知を進めていく。	障がい者支援課
60	共生型サービス	障がいのある人と高齢者が同一の事業所でサービスを受けられるよう、障がい福祉サービスと介護保険サービスの一体的な提供を目的とした共生型サービスの充実に努めます。	共生型サービスの指定事業所数	共生型サービスの指定を行うに当たり、障がい福祉サービス提供事業所の意向を分析する。	共生型サービス指定事業所数:2事業所	3 どちらともいえない	分析・評価]共生型サービスの事業所については、昨年度から増加はしていない。障がい福祉サービスの事業所の状況として、現利用者の区分を含めた報酬や人員体制及び事業所の物理的環境を再設定をしていくことが難しく、共生型サービスの指定を受けることができていない状況。【課題】引き続き、検討を考えている事業者に対しては、今後、調査結果等を踏まえたフォローアップを行うと共に、「障がい」から「介護」の制度切り替えで利用者が困らぬよう、事業所と情報交換が必要。	障がい者支援課・ 介護保険課
73	家族のレスパイトの機会の確保(短期入所・日中一時支援・移動支援等の充実)	障がいのある人の介護を行う家族等が、必要に応じて休息を取ることができる環境の整備等をめざし、短期入所や日中一時支援の利用促進を図ります。また、通所・通学に係る、家族等の送迎負担の軽減を図るため、移動支援等のサービスの利用を推進します。	短期入所・日中一時支援・居宅介護・移動支援の利用者数	利用者数の実績を分析・評価する。	居宅介護・短期入所実績(令和6年3月実績) ・居宅介護 687人 ・短期入所 221人 移動支援・日中一時支援実績(年間実績) ・移動支援 773人 ・日中一時支援 170人	3 どちらともいえない	利用者数は計画策定時の見込み量を上回っているが、移動支援及び日中一時支援は、依然として不足している現状である。事業者からの課題抽出や、利用者ニーズの把握を引き続きすることが必要である。	障がい者支援課
81	重症心身障がい児者の入所施設等の整備	重症心身障がい児者が、安心して生活できるよう入所施設等の整備について、関係機関と情報共有及び検討を進めます。	重症心身障がい児者が利用できる入所施設やグループホームの設置に向けて進捗状況を確認する。	重症心身障がい児者が利用できる入所施設やグループホームの設置に向けて、検討内容をまとめ、進捗状況を分析・評価する。	神奈川県を中心として茅ヶ崎・寒川と入所施設等の整備についての協議を行っている。	3 どちらともいえない	協議を行っているが、具体的なハード面の整備には至っていない。短時間でも当事者が利用できるサービスの整備を進めて行けるよう関係機関に働きかけている。	障がい者支援課
97	小児在宅療養支援の充実に向けた協議	在宅療養における支援の充実及び支援者ネットワークの体制整備と強化を図るため、各協議の場で検討していきます。	主に在宅医療基盤の整備、強化を図るために、個別ケース検討の場での医療の確保に向けた検討を行っていくとともに関連機関との連携強化を図っていく。	個別ケース検討の実施回数・参加機関・内容及びそこで抽出された課題等を協議する場への参加回数等について評価する。	個別事例についての検討会に参加したが、健康づくり課主催の事例検討会は実施しなかった。	3 どちらともいえない	健康づくり課主催では実施しなかったが、他課や児相主催の検討会で母子保健の立場からの検討、提案ができた。	健康づくり課
114	就労等基盤整備推進事業	職場実習及び職場定着への支援を行うことにより、就労の促進を図ります。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。 就労定着支援等の国サービスの拡充により県要領が見直されたことに伴い、本事業は令和3年度末で廃止予定。	事業利用者なし	3 どちらともいえない	就労定着支援等の国サービスの拡充により、県要領が見直され、本事業は令和3年度で廃止となった。	障がい者支援課
136	福祉有償運送事業	介護を必要とする高齢者や障がいのある人など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方の移動手段の確保を図るため、NPO法人等が行う自家用有償旅客運送の支援を行います。	実施団体数	福祉有償運送事業実施団体数の実績について分析・評価する。	9団体	3 どちらともいえない	利用は事前の会員登録が必要であり、利用希望者は直接団体へ申し込むため、福祉有償運送のニーズの把握ができていない。また、営利を目的としない事業のためドライバー不足や車両の維持も課題であり、会員が増えるよう周知を行っていく必要がある。	高齢者支援課
144	こくほ(特定)健診等の負担金の免除	障がい者手帳所持者のうち、年齢等の要件に該当する人について、特定健診等にかかる費用を免除します。	特定健康診査の受診者数 ヘルスチェックの受診者数	受診者数の把握・分析をするとともに制度の周知状況と併せて評価を行う。	R5実績 特定健康診査の受診者数 20,300人(うち障がいによる費用免除制度の適用者 454人) ヘルスチェックの受診者数 709人(うち障がいによる費用免除制度の適用者 35人)	3 どちらともいえない	特定健康診査における障がいによる費用免除制度の適用者数 R4実績 482人(受診者全体数 21,951人) R5実績 454人(受診者全体数 20,300人) ヘルスチェックについては令和3年度初めて障がいによる費用免除制度を設けている。 R4実績 38人(受診者全体数 730人) R5実績 35人(受診者全体数 709人) (いずれも支払いベースでの計算) 制度の周知と受診しやすい環境の整備が引き続き課題となっている。	健康づくり課

事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
145	がん検診等の一部負担金の免除	身体障がい者手帳等所持者のうち、一定の等級に該当する人について、がん検診等にかかる費用を免除し、受診を促進します。	受診者数	受診者数の実績を分析・評価し、制度の周知方法について、検討を行う。	肺がん検診 対象者数 277,406人 受診者数 49,154人(うち障がい者502人)	3 どちらともいえない	【分析】 令和4年実績 肺がん検診 対象者数 275,040人 受診者数 50,447(うち障がい者531人) 令和5年実績 肺がん検診 対象者数 277,406人 受診者数 49,154(うち障がい者502人) 【評価】 障がい者の方の受診者数はやや減少した。 【課題】 より検診を受診しやすい環境の整備、 情報収集・情報提供	健康づくり課
149	障がい者等歯科診療運営事業	一般の歯科医院等では対応が困難な障がいのある人の歯科治療を行う、障がい者等歯科診療所を運営します。	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	【障がい者歯科診療】 ・南部診療所 実施日数 98日 診療人数 2,134人 ・北部診療所 実施日数 94日 診療人数 1,634人 【うち静脈内鎮静法】 ・南部診療所 実施日数 48日 診療人数 79人 ・北部診療所 実施日数 48日 診療人数 80人	3 どちらともいえない	【分析・評価】 一般の開業医では診療が困難な障がい児者・要介護高齢者のための歯科治療等を、藤沢市歯科医師会に委託し、南北2カ所の診療所で実施した。 【課題】 診療人数は前年度に比べ微減した。引き続き対象者への周知が必要となる。	障がい者支援課
150	入院時コミュニケーション支援事業	入院時における意思疎通が困難な重度障がいのある人に対し、支援員を派遣し、医療従事者との意思疎通支援を行います。	利用者数 利用回数	入院時コミュニケーション支援事業利用実績の推移を分析し、評価する。	利用者数 0人 利用回数 0回	3 どちらともいえない	利用の拡大には、コミュニケーション支援ができるほど日常的に支援に入っているヘルパー育成が必要となるため、対象者は限られてしまう点が、継続した課題となっている。制度に対応できる居宅介護事業所、受け入れ側の病院の理解が必要となるため、周知方法等検討していく。	障がい者支援課
159	福祉避難所(二次)における受入れ、支援体制の強化	市と協定を締結した福祉施設である福祉避難所(二次)の充実及び受入れ・支援体制の充実・強化を進めます。	災害時における避難行動要支援者の緊急受け入れ協定締結施設数等	高齢者・障がい者など、災害時に一般の避難施設での生活が困難な方の緊急受け入れに関する協定を締結した施設等について分析・評価する。	障がい者施設 21施設	3 どちらともいえない	施設数が増加していないこと及び現実的に受け入れが可能な状況かという点と困難である可能性が高い	障がい者支援課
161	要配慮者利用施設の避難確保計画	各種法令で作成が義務付けられている要配慮者利用施設の避難確保計画の届け出状況を把握するとともに、必要に応じて訓練支援を実施します。	施設への訓練支援等の実施状況	各施設に義務化されている訓練実施について、施設への訓練支援等の実施状況を分析・評価する。	要配慮者利用施設 441施設 ・避難確保計画の届け出状況 88施設(毎年提出ではなく、1施設につき一度のみの提出) ・訓練実施施設 298施設(年に一度の報告義務)	3 どちらともいえない	【分析・評価】 ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことから、直接施設での指導等積極的な訓練支援を行った。 ・計画の提出が確認できない施設に対しても直接作成指導を行った。 【課題】 ・計画未提出及び訓練未実施の事業所に対し、さらなる依頼が必要。	危機管理課・ 障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標1 尊厳を守り合う社会づくりの推進【共生の基盤づくり】	1-1 共生のための環境づくり	1	障がい理解の普及・啓発の推進	障がいの正しい理解を促進するための普及・啓発に取り組みます。また、障がいを理由とする差別の解消に向けた周知活動を継続して行います。	講演会等事業の実施件数 事業への参加者数	講演会等事業の回数及び参加者数、実施内容等について分析・評価する。	講演会等事業の実施件数 1回(藤沢ふれあいフェスタ) 事業への参加者数 2300人 そのほかにも広報ふじさわに障がい理解に係る記事を掲載するなどおこなった。	4 概ね達成できた	藤沢ふれあいフェスタを開催し、多くの方に来場してもらった。当事者団体のステージ発表や障がいにかかわる体験ブース、物販等を通して、障がいにかかわる理解を深める取り組みができた。	障がい者支援課
		2	心のバリアフリー推進事業	「心のバリアフリーハンドブック」や「藤沢バリアフリーマップ」の作成及び心のバリアフリー講習会等の実施を通じて、障がいに対する正しい認識と理解を深め、障がいのある人の社会参加を推進します。	「心のバリアフリーハンドブック」の配布箇所数 「藤沢バリアフリーマップ」掲載箇所数	「心のバリアフリーハンドブック」の配布箇所数、活用事例を分析・評価する。 「藤沢バリアフリーマップ」掲載への協力施設について、分析・評価する。	「心のバリアフリーハンドブック」配布箇所数 3か所(市内私立小学校へ計165部配布) 市立小学校35校にはデータ配布した。 「藤沢バリアフリーマップ」の掲載施設数 336施設。 「心のバリアフリー講習会」を開催した。 参加者数 134人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 「藤沢バリアフリーマップ」の掲載施設の更新を行い、施設利用の際の一助となった。 「心のバリアフリーハンドブック」を市配布し、授業等で活用してもらうことで、障がい等に対する正しい理解の浸透が図られた。	障がい者支援課
		3	「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及	障がいのある人などが、周囲に支援や配慮が必要であることを示す「ヘルプマーク」の周知を進めるとともに、困り事が起こった際に、自身の障がいについて周囲に知らせるための「ヘルプカード」を導入し、普及に向けて取り組みます。	「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布状況	「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布状況について、分析・評価する。	ヘルプマーク配布数 2,652個 ヘルプカード配布数 1,219枚	4 概ね達成できた	【分析・評価】 希望者への配布を行うとともに、広報周知やリーフレットの配布等を通じて普及啓発を行うことができた。 【課題】 ヘルプマークに対する認知度の向上	障がい者支援課
		4	職員サポートブックの活用	障がいのある人への正しい対応の理解と合理的配慮の推進に向けて、職員サポートブックを活用します。また、必要に応じて職員サポートブックの内容を見直します。	「職員サポートブック」の配布対象者数	「職員サポートブック」の配布対象者数及び活用事例等を分析・評価する。	障がいのある人への正しい対応の理解と合理的配慮の推進に向けて作成した職員サポートブックを、新採用職員88人に対して配付し、活用した。	4 概ね達成できた	様々な障がいについて、理解を深め、それぞれの人のために丁寧な対応を促すことができた。今後のサポートブックの活用の拡大について検討したい。	障がい者支援課
		5	認定訪問調査等に係る手話通訳者の派遣	要介護認定時の訪問調査及び規定の診断を受ける際に、手話通訳者の派遣を行います。	訪問調査等に通訳者の派遣を実施した数	申請受付時に手話通訳が必要な方に、手話通訳派遣制度の案内をするとともに、訪問調査等に手話通訳者を派遣する。	【手話通訳者派遣件数】 0件	3 どちらともいえない	障がい者支援課の手話通訳派遣事業が充実し、介護認定申請時に必要な場合は通訳者を派遣している。認定申請時に手話通訳派遣の依頼があった場合には、介護保険課からも派遣の依頼ができるように体制を整えている。	介護保険課
		6	障がいのある人への合理的配慮についての検討	意思疎通支援、情報のバリアフリー化、視覚的にわかりやすい環境を作る「構造化」等、個々の障がいに合った合理的配慮について検討していきます。	必要とされる合理的配慮に関する検討状況	必要とされる合理的配慮について、庁内各課並びに関係機関等との検討状況等について、分析・評価する。	・令和5年度の手話通訳等配置件数52件	4 概ね達成できた	・聴覚障がい者が市の事業に参加しやすくなっている。	庁内全課
		7	職員研修の活用による普及・啓発	人権研修や接遇研修と整合を図りながら、障がいに対する理解や必要な配慮等について普及・啓発を行います。また、効果的な研修手法についての検討を進めます。	職員研修の実施件数 参加者数	研修の実施回数及び参加者数、研修内容等について分析・評価する。	・新採用職員研修の一環として、「障がい者に対する正しい理解と適切な支援について」を実施した。 ・D&I推進員を対象に「職員サポートブック」を活用したライブラリ研修を職員課との共催で実施した。(参加者124人)	4 概ね達成できた	新採用職員に対して、障がい者それぞれの特性やどのような支援が必要か、市職員としての姿勢などの理解を促進できた。 新採用職員に限らず、多くの職員に理解してもらえるような研修を継続していくことが課題。	障がい者支援課
	1-2 権利擁護の推進	8	CATV(ケーブルテレビ)視覚広報事業	聴覚障がいのある人にも視聴していただけ、ケーブルテレビで放映する市広報番組全編において、手話通訳者による同時通訳を引き続き行っていきます。	事業の実施状況	ケーブルテレビで放映する市広報番組全編において、手話通訳者による同時通訳を行う。	手話通訳者による同時通訳を付した市広報番組を52本放映した。	5 達成できた	CATV市広報番組52本全編において手話通訳を付し、聴覚障がい者でも視聴可能な内容とすることができたため。	広報シティプロモーション課
		9	広報ふじさわ発行事業	「点字版広報ふじさわ」と「声の広報」の作成、市のホームページ上で発行している「声の広報」のポッドキャスト配信を引き続き実施していきます。また、広報の音声コード版作成等、新たな情報提供の手法についても検討を行います。	事業の実施状況	視覚に障がいのある方から「点字版広報ふじさわ」「声の広報」などの利用希望があった場合のニーズに応える。	・「点字版広報ふじさわ」平均発行部数 27部/号 ・「声の広報」平均発行部数 49部/号	5 達成できた	「点字版広報ふじさわ」「声の広報」の発行等の業務を不備・遅滞なく実施できたため。	広報シティプロモーション課
		10	点字及び声の議会報発行業務	視覚障がいのある人や、活字が読みづらい方のために「点字版ふじさわ市議会だより」と「声のふじさわ市議会だより」を作成します。	発行回数	「ふじさわ市議会だより」の情報を、視覚障がいのある人や活字が読みづらい方も点字及び音声により得られる機会を提供するとともに、必要とする人に行き渡るよう周知方法について検討する。	「点字版ふじさわ市議会だより」発行回数 4回 「声のふじさわ市議会だより」発行回数 4回	5 達成できた	「ふじさわ市議会だより」の発行にあわせ、前年同様の発行回数となった。 【課題】 必要とする人に行き渡るよう、今後も引き続き周知方法について検討する必要がある。	議事課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標1 尊厳を守り合う社会づくりの推進【共生の基盤づくり】	1・2・権利擁護の推進	11	ホームページ運営管理事業	視覚障がいのある人でもホームページを利用できるよう、JIS規格や国のガイドラインに基づき、アクセシビリティに配慮したページ作成を引き続き行っていきます。	ホームページ閲覧環境の整備状況	総務省が示す指標に準拠し、アクセシビリティに配慮したページ作成を行う。	CMSのアクセシビリティチェック機能を使用し、アクセシビリティに配慮したページを作成した。	5 達成できた	アクセシビリティチェック機能を使用することで、視覚障がい者に配慮したページを作成することができたため。	広報シティプロモーション課
		12	視覚障がい者IT講習会	視覚障がい用パソコンを図書館内に常設し、基本操作・インターネット等の利用方法について講習会を実施します。	実施回数、参加者数	実施回数及び参加者数の実績を分析・評価すると共に、パソコン以外の電子機器(タブレット等)の指導・周知方法についても随時検討する	実施回数 20回 参加者数 32人	4 概ね達成できた	パソコンの講座を定期的に開催することで、視覚障がい者のパソコン利用の理解向上に資することができた。	総合市民図書館
		13	学校教育における人権教育の推進	子どもの成長段階に応じ、学校教育全般を通じて各学校で学年に応じた指導を実施していきます。また、人権・環境・平和教育担当会の実施により、教職員の意識啓発を行っていきます。	各学校における人権教育に関する実践・活動報告数 各学校における障がい者の人権に関する実践・活動報告数 各学校における障がい者の人権に関する教職員研修報告数 担当会参加者数	各学校からの人権教育に関する実践報告から、報告数、実践内容について分析・評価する。また、担当会への参加者数、研修内容等について分析・評価する。	各学校における人権教育に関する実践・活動報告数(55校より小58件、中・特33件の実践報告) 各学校における障がい者の人権に関する実践・活動報告数(55校より小51件、中・特29件の実践報告) 各学校における障がい者の人権に関する教職員研修報告数(小25件、中・特22件の実践報告) 担当会参加者数(55校55名)	4 概ね達成できた	人権・環境・平和教育担当会及び1年経験者研修を通じて、SDGsをはじめとする子どもの人権課題等の意識啓発を図る研修を実施し、各学校における「藤沢市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について理解を深め、児童生徒や学校の実態に応じた体験活動等が実施され、人権意識の向上が図られた。 【課題】 各学校において、今後も教育活動のあらゆる場面で人権教育の視点を意識した教育が実践されるよう、引き続き、教職員への意識啓発及び研修が今後も必要である。	教育指導課
		14	人権啓発の推進	ジェンダー平等、子ども、高齢者、障がい者、外国につながる人など、多岐にわたる人権課題の解決に向けて、藤沢市人権施策推進指針に基づき、一人ひとりの市民が尊重され、互いの違いを認め合い、あらゆる人が共に生きる社会をめざして、講演会・研修会等の啓発事業を実施します。	人権啓発事業の実施回数	人権啓発事業等について分析・評価する。	人権啓発事業(講演会等)の実施回数4回 参加者数 286人	4 概ね達成できた	講演会を対面により開催した。また、人権擁護委員及び関係各課と連携し、啓発事業を実施したことにより、幅広く啓発の機会を提供することができた。講演会では、申込時に手話通訳・要約筆記のご希望の有無を確認し、ご希望があった場合に対応できる体制を整え、障がい者の権利擁護に努めた。	人権男女共同平等国際課
		15	人権相談体制の支援	誰もが利用しやすい人権相談体制の支援を図ります。(毎週金曜日定例による人権相談に加え、人権週間等における特設の人権相談の実施等への支援)	相談開設日数	相談開設日数の実績を分析・評価する。	人権相談開催回数 14回 人権相談件数 14回 事前予約にて、人権相談を実施した。人権擁護委員の日及び人権週間では特設人権相談を実施した。	4 概ね達成できた	予約制にて人権相談を実施し、人権擁護委員と連携して相談の機会を提供することができた。	人権男女共同平等国際課
		16	障がい者虐待防止センターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施することを目的に、障がい者虐待防止センターを運営します。また、障がい者虐待の防止に関する啓発活動等を実施します。	虐待者・被虐待者等への対応状況 普及啓発活動	県のガイドラインに沿ってセンターが情報収集し、必要な対応をしているか。また、リーフレットの作成、配布等の普及啓発及び事業所が職員等を対象とした研修等を実施し人材養成に努めているか分析・評価する。	虐待件数:39件 内訳:養護者16件 施設 17件 利用者0件 ・生活介護やグループホーム等に掲示する虐待相談窓口案内用のポスターを作成した。 ・放課後児童デイサービス事業所を対象に子育て家庭課とともに研修を実施した。	4 概ね達成できた	通報に対する対応を速やかに行った。また、普及啓発用に事業所等に配布するためのポスターを作成した。放課後児童デイサービス事業所に対し従事者向けの研修を行うことで、虐待予防の普及啓発を行った。	障がい者支援課
		17	障がい者差別解消支援地域協議会の開催	障がい者差別解消支援地域協議会を開催し、障がいを理由とする差別を解消するために必要な情報を交換するとともに、相談事例を踏まえた取組を進めます。	障がい者差別解消支援地域協議会の実施状況	障がい者差別解消支援地域協議会の実施状況について、分析・評価する。	障がい者差別解消支援地域協議会を開催 委員:代表を含む 17人 実施回数:2回 議題:障がい者差別に関する相談・事例や障がい理解促進に係る取組の報告等	4 概ね達成できた	障がいを理由とする差別を解消するために必要な情報の交換と、障がい者からの相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取組に関する協議を行うことで、障がい者差別の解消及び合理的配慮の推進が図られた。また、法改正に伴う民間事業者の合理的配慮の義務化について、説明及び関係資料の提供を行い、情報共有ができた。	障がい者支援課・産業労働課
		18	児童虐待防止の推進	児童虐待の予防を図るとともに、早期発見と発生後の迅速かつ適切な支援を行うことにより、虐待の悪化・再発を防止し、子どもの人権を守ります。	個別ケース検討会議の実施回数	個別ケース検討会議の実施回数の実績・内容を分析するとともに、児童虐待について関係各機関との連携体制が確保されているか評価していく。	個別ケース検討会議実施回数104回	5 達成できた	個別ケース検討会議を開催することにより、関係機関と連携しながら対応ができた。その結果、適切な養育環境が確保され、児童福祉の向上が図られた。	子ども家庭課
		19	高齢者虐待防止対策の推進	高齢者に対する虐待防止及び虐待を受けた高齢者の保護のための専門相談窓口を開設し、虐待の早期発見・早期対応を図ります。また、必要に応じて障がい福祉分野と連携し、虐待に至る背景を踏まえた支援を行います。	虐待相談件数(新規・継続件数) 虐待認定件数 解消件数	虐待相談件数(新規・継続件数)虐待認定件数、解消件数を分析・評価する。	虐待相談件数 新規160件・継続件数188件 虐待認定件数28件 解消件数 117件	5 達成できた	近年虐待相談件数は、令和4年度以降高止まり、横ばいである。支援対象者の取り巻く背景が多様化、複雑化しており虐待解消に向けた支援に時間を要するも、適切な支援を実施している。	高齢者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標1 尊厳を守り合う社会づくりの推進【共生の基盤づくり】	1-2 権利擁護の推進	20	成年後見制度の啓発	市民を対象に、成年後見制度の周知を行うとともに、制度の理解や利用の促進を図ります。	中核機関における相談回数 市民公開講座の開催回数	中核機関における成年後見制度の一般相談回数の実績について、分析及び評価する。制度周知方法についても随時検討する。	1,905回 2回	4 概ね達成できた	【分析・評価】 成年後見制度の周知のため、講座開催等を行うことができた。 【課題】 今後制度利用の必要性が高まることを見込まれるなか、より制度の理解や利用促進を図る取組を実施する必要がある。	地域共生社会推進室
		21	専門職による成年後見相談	弁護士・司法書士・税理士・社会福祉士・行政書士などの専門職による成年後見制度に関する相談を行います。	専門相談回数 出張専門相談回数	成年後見制度の専門相談回数及び出張専門相談回数の実績について分析・評価する。	70回 16回	4 概ね達成できた	【分析・評価】 本人の状況に併せた法的課題等を専門職に相談する機会を設け、課題解決に向けて寄与することができた。	地域共生社会推進室
		22	成年後見制度市長申立て	障がい等により、判断能力が十分でなく、成年後見制度の利用が必要であるが申立てができる親族がいない人に対し、本人に代わって市長が申立てを行います。	相談件数 市長申立て件数	成年後見制度市長申立ての相談件数及び申立て件数の実績について分析・評価する。	27件 13件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 制度の利用必要性があるが、申立てが本人状況から困難な人に対して、申立てを行うことができた。	地域共生社会推進室・障がい者支援課
		23	成年後見制度利用支援事業	経済的な理由により、成年後見制度の利用が困難な人が適正に制度を利用することができるよう、収入・資産等の一定条件を満たした場合、申立費用及び後見人等への報酬を市が助成します。	助成件数	成年後見制度利用支援事業の助成件数について分析・評価する。	34件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 一定の条件を満たした人に対して、制度の適正利用につなげるための助成を行うことができた	地域共生社会推進室・障がい者支援課
		24	日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用や金銭管理が困難な障がい者や高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用手続きや日々の金銭管理に対する支援を行います。	相談件数 実利用者数	日常生活自立支援事業の相談件数及び実利用者数の実績について分析・評価する。	7,752件 167人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 金銭管理に不安を抱える障がい者や高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすための支援をおこなうことができた。	地域共生社会推進室
		25	障がいのある人への意思決定支援の促進に関する取組	意思決定支援ガイドラインの趣旨を踏まえ、障がい福祉サービス事業所等への普及・啓発を行い、障がいのある人が社会生活を送る上での判断や決定を支援する体制を推進します。また、総合支援協議会の機能を活用し、意思決定支援に関する支援者の資質向上に向けた取組を推進します。	意思決定支援の在り方や支援者の資質向上に関する協議及び取組の実施状況	意思決定支援に関する総合支援協議会等における協議及び取組(調査、啓発活動、研修会等)の実施状況を指標とする。	2023年12月2日開催のふれあいフェスタにおいて、周知活動を行った。	3 どちらともいえない	ふれあいフェスタにおいては掲示・配布の活動を行った。より多くの支援者に向けて啓発活動を行う必要がある。	障がい者支援課
基本目標2 支援体制の強化【支援の基盤づくり】	2-1 相談支援の強化	26	福祉保健総合相談	福祉総合相談支援センター、北部福祉総合相談室及び地区福祉窓口において、福祉・保健に関する相談に対応するとともに、サービス利用等に関する情報提供を行います。	福祉総合相談支援センター(北部福祉総合相談室含む)利用件数 地区福祉窓口利用件数	福祉総合相談支援センター(北部福祉総合相談室含む)利用件数及び地区福祉窓口利用件数の実績について分析・評価する。	福祉総合相談支援センター(北部福祉総合相談室含む)利用件数 1,128件 地区福祉窓口利用件数 75,985件	5 達成できた	【分析・評価】 コロナ禍の収束に伴い、住居確保給付金等の相談件数の減により、福祉総合相談支援センター(北部福祉総合相談室含む)の利用件数は減となっている。地区福祉窓口相談件数は、昨年度より微増している。	地域共生社会推進室
		27	精神保健福祉相談	精神疾患及び軽度認知障がいの早期発見・治療の必要性、家族等の対応方法等について、精神科嘱託医及び職員による助言等を行います。	利用者人数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	嘱託医による精神保健福祉相談を21回実施。 延べ利用者 46人	4 概ね達成できた	相談の結果に基づいて医療機関や相談機関を情報提供するとともに、必要な場合は、本人及び家族等に対して継続的な支援を行った。	保健予防課
		28	障がい者団体への啓発活動の推進	障がい者団体等が主催する研修会等に、障がい者支援課の職員を派遣し、新たな制度等の周知活動に取り組めます。	職員派遣の取り組み状況	新たな制度等の周知活動の取り組みについて、分析・評価する。	4回	4 概ね達成できた	市内各当事者等団体の会合等に参加。その都度、日常生活に役立てていただくため、制度やサービスなどについて周知すると共に、意見交換を実施した。	障がい者支援課
		29	インターネットを利用した福祉情報の提供	障がい福祉制度のご案内や障がい福祉サービス事業所等の情報について、市のホームページから閲覧等ができる取組を進めます。	ホームページ利用者からの意見の反映状況	ホームページ利用者からの意見がどの程度反映されたかを分析し評価する。	利用者にとって分かりやすいホームページ作成を心がけ、適宜情報を更新した。最新情報を提供することにより住民サービスの向上が図られるよう努めた。	4 概ね達成できた	障がい福祉制度や障がい福祉サービスについて、定期的な情報更新を行い、最新の適切な情報を掲載していく必要がある。	障がい者支援課
		30	相談支援体制等の整備	障がいのある人や、その家族等が身近な場所で相談ができるよう、障がい者総合支援協議会を通じて、必要とされる相談支援体制及び連携等について協議検討し、相談支援体制等の整備を進めます。	障がい者総合支援協議会における取組	障がい者総合支援協議会における、相談支援体制に関する協議の状況及び協議の結果行った取組について分析・評価する。	相談支援部会:3回/年	4 概ね達成できた	市内4カ所(市民センター等)に設置した総合相談窓口にて幅広い相談を、専門相談窓口(発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい)にてそれぞれの障がい特性に応じた相談を受け対応した。総合相談窓口ではワンストップ機能として幅広い対応が図られ、専門相談窓口との連携に加え、地域分析、課題解決のため他分野とのネットワークの構築も促進された。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標2 支援体制の強化(支援の基盤づくり)	2-1 相談支援の強化	31	相談支援ネットワークの強化	基幹相談支援センターの機能を活かし、障がい福祉サービス事業所のほか、障がいのある人を支援する関係機関等の連携強化に努めます。	基幹相談支援センターにおけるネットワーク構築事業の実績	基幹相談支援センターが実施した市内相談支援事業所との連絡会等、ネットワーク構築に関わる取組の実績を分析・評価する。	113件	4 概ね達成できた	藤沢市障がい者総合支援協議会をはじめ、市民センター(地区福祉窓口)、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカーなど協働で取り組みを積み上げていくことで連携強化を図ることができた。	障がい者支援課
		32	計画相談支援・障がい児相談支援事業の推進	相談支援専門員と連携し、障がいのある人の思いや希望を大切に相談支援の実現のため、計画相談支援・障がい児相談支援事業の拡大及び質の確保に取り組みます。	サービス等利用計画作成件数 相談支援事業所数 相談支援専門員数	各年度末における、サービス等利用計画作成件数(セルフプラン除く)、相談支援事業所数、相談支援専門員数及び背景について分析・評価する。	サービス等利用計画作成件数 1,410人(ケアプラン含む) 相談支援事業所数 22か所 相談支援専門員数 71人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 セルフプランにおいて、過年度は、前年比より微減傾向にあるものの当該年度はやや上昇傾向にある。 【課題】 受け皿となる相談支援事業所、相談支援専門員を増やしていく。相談支援専門員の質の向上を図る。	障がい者支援課
	2-2 連携による支援体制の強化	33	障がい者総合支援協議会への当事者の参画	障がい福祉に係る地域課題の検証や必要な支援のあり方、施策の方向性等について協議・検討を行う場に障がいのある人の参画を進め、当事者の意見を反映できる仕組みづくりを推進します。	総合支援協議会への当事者の参画状況	総合支援協議会への当事者の参画について、委員数や意見聴取状況等について、分析・評価する。	・総合支援協議会(当事者・家族 6人/24人 25.0%) ・障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会(当事者・家族 4人/12人 33.3%)	4 概ね達成できた	当事者及びその家族の委員については、藤沢市障害福祉団体連絡会を通じた推薦により委嘱をしており、それぞれの視点で意見をいただいている。	障がい者支援課
		34	障がい者総合支援協議会の効果的な運用	総合支援協議会や各専門部会を通じて、各機関の役割や課題等について情報の共有を図り、関係機関の連携の構築について取り組みます。	総合支援協議会と関係機関との連携状況	総合支援協議会や各専門部会における、委員構成並びに連携に関する取組状況について、分析・評価する。	相談支援事業所数 20か所	4 概ね達成できた	総合支援協議会において、各専門部会の実施報告を行い、情報共有を行っている。障がい福祉サービス提供事業者等関係機関が委員として参画するとともに、基幹相談支援センターが事務局を担うことで、関係機関等と意見交換、情報共有を行い、連携強化が図られた。	障がい者支援課
		35	精神障がい者地域生活支援事業	精神障がいのある人の精神科医療機関からの退院(地域移行)の準備として、グループホームでの宿泊や居宅介護の利用体験の機会を提供します。また、安心して希望する地域で暮らし続けることができるよう、関係機関が連携して支援するとともに、精神保健福祉に関する普及啓発を行います。	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	グループホームでの体験宿泊利用者 0人 居宅介護等の体験利用者 0人 藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会 事務局会、全体会を合計12回開催し、6回の全体会の内、3回研修会を実施して関係機関の連携を深めた。 普及啓発のためパネル展示は17日間、オンデマンド配信での市民講演会を実施した。(申込者数 65人、視聴回数 149回)	4 概ね達成できた	体験利用事業は、今後も必要な方のニーズに応じて利用できるよう、当事者の退院意欲の喚起、関係機関への周知に取り組んでいく。市民講演会、パネル展示、関係機関への研修会については、市民への普及啓発、職員の資質向上のため継続して実施する。	保健予防課
		36	在宅精神障がい者への相談支援体制の充実	「在宅障がい者緊急通報システム事業」(神奈川県障害者地域生活サポート事業)について、事業実施を検討する事業者に対し、必要に応じて情報提供を行い、事業実施に向けた支援を行います。また、受診や生活面に関する相談「精神保健福祉相談」(保健予防課)、福祉サービスに関する相談(障がい者支援課)を実施し、閉庁時の相談として24時間365日対応の「ふじさわ安心ダイヤル24」(地域保健課)や神奈川県「こころの電話相談」を周知します。	利用者人数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	嘱託医による精神保健福祉相談を21回実施。 延べ利用者 46人 保健所職員による随時相談・訪問指導を実施。 所内相談 実数 855人 延べ数 3,511人 訪問指導 実数 83人 延べ数 166人	4 概ね達成できた	相談の結果に基づいて医療機関や相談機関を情報提供するとともに、必要な場合は、本人及び家族等に対して継続的な支援を行った。	障がい者支援課・保健予防課
		37	地域移行支援・地域定着支援の推進	障がい者支援施設等及び精神科病院等に入所、入院している人の地域生活実現のため、関係機関との連携強化及び制度理解を進め、地域移行支援・地域定着支援を推進します。	地域移行支援利用者数 地域定着支援利用者数	年間の地域移行支援利用者数、地域定着支援利用者数について、制度の活用状況を分析・評価する。	地域移行支援利用者数 0人 地域定着支援利用者数 0人	3 どちらともいえない	委託相談支援事業所が率先して取り組んでいるが、地域移行及び地域定着支援が進んでいない現状がある。 入所施設や精神科病院などから地域移行支援や地域定着支援について情報が上がっていないことから、保健所等との情報共有が必要と考えられる。 地域移行支援・地域定着支援について委託相談支援事業所において、他の業務とのバランスも考えながら、今後の展開に必要なことを整理していく。	障がい者支援課
		38	緊急時における支援体制の整備	支援者の急な不在等の理由により、緊急的に支援が必要となった際の、コーディネート機能及び一時的な居室の確保や訪問によって支援を行う体制を推進します。	緊急時に備えた支援の実施状況 緊急時における相談、受入れ対応の実施状況	緊急時における相談支援、短期入所の受入れや、居室確保事業の取組状況を指標とする。	・基幹相談支援センターによる休日夜間対応件数170件(医療機関0件、教育機関0件、本人・家族170件) ・居室確保事業受入件数0件	4 概ね達成できた	緊急時に備え、基幹相談支援センターにおいて24時間対応を実施している。 緊急時においては、短期入所の緊急利用や居室確保事業等検討し、速やかな支援につなげる体制を整えている。	障がい者支援課
		39	安全・安心プランの作成と活用の推進	障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援体制を構築する「地域生活支援拠点等の整備」のうち、在宅で生活されている障がいのある人の緊急時に備えた支援の一環として、緊急時における情報共有を円滑に行うため、「安全・安心プラン」の作成・活用を進めます。	安全・安心プラン作成の相談件数 安全・安心プラン作成件数	緊急時に備えた「安全・安心プラン」の作成状況を指標とする。	安全・安心プラン作成の相談件 128件 安全・安心プラン作成件数 117件	4 概ね達成できた	周知不足やプラン作成の支援者不足などの課題があり作成件数が微増の状況、専門部会にて重点課題として取り扱う予定である。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標2 支援体制の強化(支援の基盤づくり)	2・3・支援・サービス提供体制の確保	40	障がい者施設整備支援事業	障がいのある人がそれぞれの地域の中で必要なサービスを利用でき、安心していきいきと暮らせるよう、社会福祉法人が行う福祉施設の整備に対して助成を行い、施設整備を支援します。	対象法人数 助成対象施設数	対象法人及び助成対象施設等について分析・評価する。	対象法人数 6法人 助成対象施設数 14カ所	4 概ね達成できた	【分析・評価】法人施設の経済的な負担が軽減され、施設運営の健全化が図られた。施設建設・施設整備に重点を置き、施設の充実を図るため、補助対象について整理を行う。県の要綱改正に伴い、制度の見直し及び検討を進める。	障がい者支援課
		41	太陽の家整備事業	高齢化が進む「太陽の家」(心身障がい者福祉センター)について、藤沢市公共施設再整備プランに基づき事業の具体化を進める中で協議の場も含め検討を行います。	検討の進捗状況	太陽の家の利用者及びその家族のニーズを踏まえ、再整備を実現するための検討がされているか、検討の内容を分析・評価する。	指定管理者と意見交換会を実施し、庁内において再整備の手法について検討を行った。	4 概ね達成できた	候補地等、再整備の手法について、利用者や指定管理者の意見、実現性などを踏まえて検討する必要がある。	障がい者支援課
		42	障がい福祉サービス等の質の向上に係る取組の強化	基幹相談支援センターや総合支援協議会と連携して、障がい福祉サービスの提供において、障がい福祉サービス事業所が抱える課題解決に取り組むなどの支援を強化します。	基幹相談支援センターにおける困難ケース等に関する事業所支援事業の対応件数	障がい福祉サービス事業所が抱える課題解決のための取組状況を分析・評価する。	912件	4 概ね達成できた	関係機関ケア会議や面談に参加するなど、複合的な課題を解決するため、相談支援事業所の後方支援等を行った。	障がい者支援課
		43	福祉人材等の処遇改善等についての国・神奈川県への要望	福祉・介護人材の処遇の改善や計画的な育成について、必要に応じて国や神奈川県に要望していきます。	福祉・介護人材の処遇改善等の進捗状況	福祉人材の処遇改善等が促進されるよう、国や県へどのような働きかけを実施したのか、分析・評価する。	福祉・介護の人材の処遇改善、人材育成に関する要望が法人協議会等から提出された。県と意見交換を行い、市内の事業所の職員が研修を受けやすい環境整備を要望した。間接的な処遇改善ではあるが、職員の処遇改善につながる物価高騰の助成金を市内の事業所に交付した。	4 概ね達成できた	【分析・評価】相談支援専門員については、毎年一定の人数を養成しているが、実際に従事していないケースや他部署に人事異動になり確保が難しい状況がある。医療的ケア児等への対応など、より専門的な知識と技術を持った人材の確保が求められている。【課題】喀痰吸引の3号研修の受講が進むよう、事業所への働きかけとより身近な場所での研修の実施を県に働きかける必要がある。福祉人材の確保のため、行政と民間の障がい福祉法人等が協力して福祉の仕事の魅力を発信していく長期的な取組が求められている。	障がい者支援課
		44	相談支援従事者の育成	基幹相談支援センターと連携し、相談支援専門員をはじめとする相談支援従事者の育成を目的とした研修会等を実施します。	基幹相談支援センターにおける人材育成に関わる事業の実績	基幹相談支援センターが主催した研修会等、人材育成に関わる取組実績を指標とし、人材育成がどのように図られているか分析・評価する。	指定管理者と意見交換会を実施し、庁内において再整備の手法について検討を行った。	4 概ね達成できた	候補地等、再整備の手法について、利用者や指定管理者の意見、実現性などを踏まえて検討する必要がある。	障がい者支援課
		45	福祉人材の確保	障がいのある人を支援する人材を確保するために、介護保険分野等と連携し、多様な方法による取組を実施します。実施に当たっては、総合支援協議会等の協議の場を活用します。	福祉人材の確保に関する協議及び取組の状況	障がい者総合支援協議会などの協議の場を活用し、人材確保のための取組状況を分析・評価する。	ふれあいフェスタを実施し、交流が深まったものの福祉人材の確保には課題がある。	3 どちらともいえない	関係機関ケア会議や面談に参加するなど、複合的な課題を解決するため、相談支援事業所の後方支援等を行った。	障がい者支援課
		46	AI・ICT等を活用した支援システム導入の推進	民間企業等と連携して、AI・ICT・IoT等を活用した介護ロボット・自助機器等の導入、相談やモニタリング等へのリモートシステム導入等の検討を行います。	AI・ICT等を活用した支援システム導入の検討状況	庁内会議の場を活用し、AI・ICT・IoT等を活用した介護ロボット・自助機器等の導入、相談やモニタリング等へのリモートシステム導入等の検討状況を分析・評価する。	機器の調達 1件	4 概ね達成できた	庁内会議にて情報の共有等を行うことができた。また、民間企業等からICT機器を一時的に借用し、障がい支援課の窓口で試験的に利用を行った。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標3 地域での生活を支える支援の充実【日常生活の支援】	3-1-一人ひとりの必要に応じた支援の推進	47	発達障がい等普及・啓発事業の実施	発達障がい等について保護者や支援者の理解を深め、子どもに対する適切な支援を実現するため、各種啓発事業を開催します。また、市民や支援者及び保護者に発達障がいへの理解が深まるよう啓発のリーフレットを配付します。	講習会等開催回数及び参加者数 啓発リーフレットの配布箇所数及び配布数	講習会等の開催回数及び参加者数の実績について評価し、効果的な事業内容について検討する。 啓発リーフレットの配布箇所数及び配布数の実績から活用方法を分析・評価する。	・自閉症スペクトラム連続講座(全5回) オンラインと対面 延べ402人 ・市民向け発達障がい啓発講座(2講座) ①オンライン93人②対面48人 ・障がい児通所支援事業所向け研修会40人 ・家族支援講座(3講座) オンライン132人 視聴回数635回 ・啓発リーフレット配布箇所数 217箇所 ・啓発リーフレット配布数 1,980冊	5 達成できた	研修会を計画どおり実施できた。市民や支援者の声を参考に、新たな講師へ依頼し、内容も充実することができた。また、昨年度同様に、オンラインの参加者が多く、ニーズに合わせた対応ができた。 発達障がいの早期の気づきを促すため、啓発リーフレットを保護者の身近な幼稚園・保育園関係・南北保健センター等に配布した。	子ども家庭課
		48	発達障がいのある人への支援体制の充実	発達障がいのある人への相談支援、会議体の設置及び日中活動支援を実施するとともに、神奈川県発達障害支援センター等と連携を図りながら、必要とされる支援を実施します。また、重度の知的障がいや強度行動障がいを伴う発達障がいのある人への支援体制を整備します。	発達障がい者相談支援事業所の相談実績 日中活動の実績 発達障がいに関する協議・取組の状況	発達障がい者相談支援事業所における相談実績と、日中活動の実績について、分析・評価するとともに、発達障がいに関する協議や取組についてもモニタリングを実施する。	・相談実績 3,737件 ・日中活動の実績 実施回数 36回 参加延べ人数 99人 ・発達障がい地域支援会議実施回数 3回	4 概ね達成できた	継続して相談支援の提供と日中活動の開催を行うことができ、発達障がいのある方への支援を行うことができた。また、発達障がい地域支援会議を開催し、発達障がいに関する市域の課題解決に向けて検討を行った。	障がい者支援課
		49	高次脳機能障がいのある人への支援体制の充実	高次脳機能障がいのある人への相談支援及び日中活動支援を実施するとともに、神奈川県総合リハビリテーションセンター等と連携を図りながら、必要とされる支援の充実に努めます。	高次脳機能障がい者相談支援事業所の相談実績 日中活動の実績	高次脳機能障がい者相談支援事業所における相談実績と、日中活動の実績について、分析・評価する。	・相談実績 1,835件 ・日中活動の実績 実施回数 12回 参加延べ人数 47人	4 概ね達成できた	継続して相談支援の提供と日中活動の開催を行うことができ、高次脳機能障がいのある方への支援を行うことができた。	障がい者支援課
		50	難病講演会	難病のある人、家族及び関心のある人を対象に難病に関する正しい知識と理解を深めるための講演会を開催します。	研修会等の開催数 参加者数	研修会等の開催回数及び参加者数、研修内容等について分析・評価する。	・難病講演会 1回(オンデマンド配信) [成人以降支援について～かながわ移行期 医療支援センターの役割～]	4 概ね達成できた	患者・家族や支援者に対し、課題の一つである成人以降支援の状況等について、講演会を実施できた。今後も、希少疾患、疾患数の多い指定難病について、難病患者と支援者のニーズが高いテーマなどを考慮して、開催を検討したい。	保健予防課
		51	難病のある人等の療養生活の相談(訪問)	難病のある人やその家族からの医療・福祉制度や療養生活に関する相談への対応や各種関係機関との連絡調整等の取組について、より一層の充実を図ります。	訪問人数及び回数	訪問人数及び回数等の実績を分析・評価する。	・家庭訪問 33人(実) 66人(延)	4 概ね達成できた	筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症、脊髄小脳変性症等神経難病患者で、医療的ケアの多い方、家族・サービス調整が必要な方を中心に家庭訪問を実施した。実施件数は前年度より増加傾向。より一層充実を図れるように情報提供、ニーズ把握等を行っていく。	保健予防課
		52	藤沢市難病対策地域協議会の運営	地域における難病のある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。	地域における難病のある人への支援体制に関する課題について、地域の実情に応じた体制の取り組み状況	地域における難病のある人への支援体制に関する課題について、地域の実情に応じた体制の取り組み状況について、分析・評価する。	開催回数 2回 開催方法 会場+オンライン 難病患者のための災害時避難訓練について検討	4 概ね達成できた	協議会での意見をもとに、災害発生時の避難について、手法を検討し、実施後に改善点などの洗い出しを行った。今後は、同様の避難訓練体験者を増やす取組や、訓練実施結果から得た気づきを基にした災害時対応用のフローチャートの作成など、普及啓発について検討していく。その他、普及啓発・災害時対策・多職種連携・難病患者の支援者を増やす仕組みづくり等の視点で、取り組んでいく。	保健予防課
		53	精神保健福祉公開講座	精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を目的として、精神保健福祉公開講座を開催します。	利用者人数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	精神保健福祉公開講座を1回開催。 会場参加12人、ZOOM参加38人	4 概ね達成できた	参加者のアンケート結果から、病気の理解だけでなく、薬に焦点を絞ったテーマにも関心が高いことが分かった。今後も当事者だけでなく支援者を含めて関心の高いテーマを検討し、講座を開催していく。	保健予防課・障がい者支援課
		54	湘南東部あんしんネット(障がい福祉サービス等地域拠点事業所配置事業)	在宅の重度障がいのある人や高次脳機能障がいのある人等に対し、障がい特性により支援が必要な場合等において、短期入所拠点事業所配置事業を実施します。	湘南東部あんしんネット 登録者数 利用日数	湘南東部あんしんネットの利用について、その実績等を分析・評価する。	登録者数 14人(新規1人) 実利用者数7人 延べ利用日数 103日	4 概ね達成できた	保健予防課と協同し、藤沢病院と連携を図りながら講座を開催した。今後は、保健予防課が実施している、精神保健福祉事業との役割について整理していく必要がある。	障がい者支援課
		55	常勤支援員配置促進事業	グループホームに入居している重度障がいのある人が必要な支援を受けられるよう、基準以上の常勤職員を配置している事業者へ助成を行います。(神奈川県障害者グループホーム運営事業)	事業利用者数 助成事業所数	利用者数の実績を分析・評価する。	事業利用者数 125人 助成事業所数 28事業所	5 達成できた	令和5年度は、人員基準に対して一定割合以上の常勤職員を配置している28件のグループホームに助成を行っており、当該グループホームに入所している125人の重度障がいのある人が、適切かつ必要な支援を受けることができた。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標3 地域での生活を支える支援の充実(日常生活の支援)	3-1-一人ひとりの必要に応じた支援の推進	56	重度重複障がい者個別支援事業	重度重複障がいのある人が通所施設において、個々の障がいに適した支援を受けられるよう、重度重複障がいのある人の受け入れをしている事業者へ助成を行います。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数 助成事業所数	事業利用者数、事業実施日数及び助成事業所数の実績を分析・評価する。	事業利用者数 56人 事業実施日数 9,968日 助成事業所数 8事業所	4 概ね達成できた	令和5年度は6人の重度重複障がいのある人が通所している8事業所について支援することで、延べ9,968日の受け入れが実現した。	障がい者支援課
		57	医療的ケア訪問支援事業	施設から地域へ移行した障がいのある人に対し、障がい福祉施設等から看護師が訪問して医療的ケアを行う際の費用を助成します。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	事業利用者なし	3 どちらともいえない	令和5年度は利用実績がなかったが、引き続き障がいのある人が施設から地域へ移行するための支援が必要である。制度の定着に向け周知を進めていく。	障がい者支援課
		58	医療的ケア支援事業	重度重複障がいのある人が通所施設において、個々の障がいに適した医療的ケアを受けられるよう、医療的ケアの必要な重度重複障がいのある人の受け入れをしている事業者へ助成を行います。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	事業利用者数 26人 事業実施日数 3,776日 助成事業所数 6事業所	4 概ね達成できた	令和5年度は、26人の重度重複障がいのある人が6事業所において延べ3,776日の医療的ケアを受けており、重度重複障がいのある人の通所が確保された。	障がい者支援課
		59	介護保険制度対象者の障がい特性に応じた障がい福祉サービス	介護保険制度の対象者となる場合であっても、障がいにより日常生活に困難をきたす場合には、障がい特性に応じたサービスの利用ができるよう関係機関等との調整を行い、障がい福祉サービスの支給決定をしていきます。	65歳以上のサービス受給者数 サービス別内訳 介護保険と障がい福祉サービスの併給者人数	介護保険対象となる方の障がい福祉サービスの活用の状況、及び、サービスを提供する際の支援者間の連携体制等について分析・評価する。	65歳以上のサービス受給者485人(自立支援給付令和6年3月末時点) 介護保険と障がい福祉サービスの併給者340人 そのうち同行援護利用者158人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 モニタリング実績値は近年概ね横ばいであったが、令和5年度はいずれの実績値も急増した。 【課題】 ヘルパーの確保や事業所を増やす必要があるため、居宅事業所連絡会やケアマネージャー連絡会を通じて、障がいサービスの利用方法など具体的に説明し、地域のいきいきサポートセンターへも周知していく。	障がい者支援課
		60	共生型サービス	障がいのある人と高齢者が同一の事業所でサービスを受けられるよう、障がい福祉サービスと介護保険サービスの一体的な提供を目的とした共生型サービスの充実に努めます。	共生型サービスの指定事業所数	共生型サービスの指定を行うに当たり、障がい福祉サービス提供事業所の意向を分析する。	共生型サービス指定事業所数:2事業所	3 どちらともいえない	分析・評価] 共生型サービスの事業所については、昨年度から増加はしていない。障がい福祉サービスの事業所の状況として、現利用者の区分を含めた報酬や人員体制及び事業所の物理的環境を再設定をしていくことが難しく、共生型サービスの指定を受けることができていない状況。【課題】引き続き、検討を考えている事業者に対しては、今後、調査結果等を踏まえたフォローアップを行うと共に、「障がい」から「介護」の制度切り替えで利用者が困らぬよう、事業所と情報交換が必要。	障がい者支援課・ 介護保険課
		61	介護保険事業	日常生活の自立度や介護が必要な状態に応じた、適切な介護保険サービスが提供されるよう、必要に応じて障がい福祉制度と調整を図ります。	障がい福祉制度との連携の状況	介護保険サービス利用者が障がい福祉制度を併用する際の関係機関等との連携体制について、分析・評価する。	住宅改修等の介護保険サービスにおける障がい福祉制度との併用について、問い合わせ等があった場合に、サービス内容等の説明を適切に行った。	5 達成できた	市民等から相談のあった場合には、パンフレット等を活用しながら分かりやすい説明に努めるとともに、障がい者支援課と連携を図りながら、適切な制度利用に向けた対応を行った。	介護保険課
		62	いきいきサポートセンターの設置・運営	主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等を配置し、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、様々な方面から高齢者等を支援します。	支援の実施状況	高齢者等に対する支援の実施状況(障がい福祉関係機関等との連携体制を含む)を指標とする。	年間相談延べ件数:26,463件	5 達成できた	各地域包括支援センターへ主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等を配置し、高齢者の方の様々な支援を行った。	高齢者支援課
		63	地域課題の把握、解決に向けた取組	市内13地区で、地域ケア会議における介護予防ケアマネジメント支援等のケース検討や、協議体における地域ニーズの把握などを通じ、表出された地域課題の把握、解決に向けた取組を推進します。	地域ケア会議における取組の状況 地域生活課題の解決に向けた取組の状況	地域ケア会議や協議体等における地域生活課題の把握と、課題解決に向けた取組状況をモニタリング指標とする。	①地域ケア会議開催数39回 ②ケース検討数68件 ③協議体回数:80回	5 達成できた	①②【分析・評価】 市内13地区において居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等が担当するケースについて検討を行い、地域課題について共有することができた。 ③【分析・評価】 13地区で協議体を開催し、地域ニーズや生活課題の把握を通じて、地域での見守りをテーマにした意見交換会や、健康づくりを推進する啓発事業を行うことができた。	高齢者支援課・ 地域共生社会推進室
64	障がいのある人の地域活動支援	障がいのある人が、地域における様々な活動の担い手として活躍できるよう、地域活動を行っている団体等と、障がい福祉サービス事業所等との連携・情報共有を支援します。	障がいのある人の地域活動への参加を促進する取組の状況	地域活動を行う団体と、障がい福祉サービス事業所等が連携し、取り組んだ地域活動支援の状況を指標とする。	辻堂地区・・・辻堂まちづくり会議福祉部会で、家族会へのヒアリングを行い、障がい理解を進める活動を進めるとともに、防災という観点から、当事者に福祉避難所である市民センターを見学してもらい、地域団体等との交流を深めた。	5 達成できた	【分析・評価】 高齢化等に伴い、自治会町内会などの地域活動の担い手の確保が課題となっている中で、障がい当事者の活躍の場が広がるよう、地域とのつながりを進める活動を支援する。	地域共生社会推進室・ 障がい者支援課		

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標3 地域での生活を支える支援の充実【日常生活の支援】	3-2 障がい福祉サービス等の充実	65	難病のある人に対する障がい福祉サービス	総合支援法の対象となっている難病のある人に対し、必要に応じて制度のご案内及び支給決定を行います。	支給決定者数	利用者人数の実績を分析・評価するとともに、制度の周知方法についても随時検討する。	障がい区分認定を受けた方 15人 障がい福祉サービス支給決定者数 42人	4 概ね達成できた	昨年度より支給決定者数が増加している	障がい者支援課
		66	難病のある人に対する日常生活用具の給付	難病のある人が日常生活を送る上で必要な生活用具等の給付を行います。	支給決定数 支給決定の内訳	利用者数の実績を分析・評価する。	利用希望者に対し必要に応じて制度のご案内及び支給決定をしている。 支給決定者 0人 給付 0件	3 どちらともいえない	【分析・評価】前年度と比べ実績値は概ね横ばいである。 【課題】今後も病状の理解をし、適切に支給をすることが必要である。 事業の継続実施すると共に、疾病の理解を深め、スムーズな支給決定につなげる。	障がい者支援課
		67	重度障がいのある人の障がい福祉サービスの充実	在宅で生活する重度障がいのある人を支援するため、短期入所、生活介護等の障がい福祉サービスの充実に努めます。	短期入所・生活介護の事業実績、事業所数	短期入所・生活介護の事業実績及び事業所数を指標として、重度障がい者の受け皿として機能しているかどうか、分析・評価する。	障がい程度区分5,6に該当する方の実績 短期入所 利用実人数 204人 事業所数 14か所 生活介護 利用実人数 605人 事業所数 35か所	4 概ね達成できた	生活介護については横ばいで、短期入所については利用者数が増加している。	障がい者支援課
		68	地域生活支援事業	障がいのある人の生活を支える地域生活支援事業について、地域の実情とニーズに応じたサービスの提供ができるよう支援体制の整備を推進します。	事業の実施状況	必要とされている事業の継続実施状況及び地域の実情や利用者のニーズに応じた事業の見直し状況について分析・評価する。	任意事業として、移動支援事業、訪問入浴や日中一時支援事業等を実施した。	4 概ね達成できた	各事業において利用者が増加し、一定程度、地域のニーズに応じたサービス提供が成された。	障がい者支援課
		69	神奈川県地域生活支援事業の有効活用	障がいのある人の生活を支援する専門性の高い事業については、県が実施する地域生活支援事業を有効に活用していきます。	神奈川県相談機関との連携状況 圏域自立支援協議会との連携状況	高次脳・発達障がい等の専門的相談機関との支援の連携の状況、及び圏域自立支援協議会との連携の状況を指標とし、活用の状況について分析・評価する。	【神奈川県相談機関との連携状況】 高次脳機能障がい:5回/年 発達障がい:3回/年 【圏域自立支援協議会との連携状況】	4 概ね達成できた	【相談機関】 市内専門相談支援事業所である「リート(発達障がい)」と「発達障害支援センター(かながわA)」、「チャレンジII(高次脳機能障がい)」と「神奈川県総合リハビリテーションセンター」において、連携を図り事業を推進している。 【圏域自立支援協議会】 湘南東部圏域の自立支援協議会に、藤沢市障がい者総合支援協議会から1人、ワーキング等には障がい者支援課から3人が参加している。	障がい者支援課
		70	日常生活用具の給付	障がいのある人が日常生活を送る上で必要な生活用具等の給付を行います。	支給決定数 支給決定の内訳	支給決定数及び決定内容を分析・評価する	介護・訓練支援用具 72件 自立生活支援用具 54件 在宅療養等支援用具 37件 情報・意思疎通支援用具 31件 排せつ管理支援用具 12,396件 住宅改修費 3件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 全体数は、前年度と比べ概ね同等である。 【課題】 新たな支給対象品目のニーズ(要望)への検討の必要性がある。 事業を継続実施するとともに、支給対象品目については、福祉用具の新たなニーズ(要望)の検討をし、必要に応じて随時見直しを行っていく。	障がい者支援課
		71	ごみの一声ふれあい収集	ごみ(大型ごみ・特別大型ごみを除く)・資源を集積場所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られないひとり暮らしの高齢者・障がい者世帯等を対象に、市職員が玄関先から一声、声をかけて収集します。	利用者人数	利用者人数の実績を分析・評価するとともに、制度の周知方法・対象者の基準等についても随時検討する。	令和5年度実績 申請件数378件のうち 歩行困難のみ申請 292件 認知症(申請書記載あり) 46件 精神障がいがある方 10件 知的障がいがある方 4件 身体障がいがある方 24件	4 概ね達成できた	【一声ふれあい収集】を行っているうえで超高齢化社会において充実した市民サービスにつながっているものと考えられます。しかし、毎年度申請者数が増加していくことに対し収集対応も困難を極めている為、申請者が増える事で丁寧な市民サービスが疎かになることが今後の課題と考えます。	環境事業センター
		72	民生委員・児童委員の活動の支援	地域福祉の推進役として市民に必要な援助を行い、行政との橋渡し役を務める民生委員・児童委員の活動推進のため、必要な支援を行います。	障がい者に関する相談・助言・支援件数	障がい者に対する支援件数の実績について分析・評価する。	1.相談件数 150件 2.研修事業 (1)実施回数 2回 (2)参加者数(延べ)131人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 障がい者に関する相談件数は昨年度に比べ減少しているが、増加している地区もあり、民生委員・児童委員全体の相談件数は、概ね昨年と同様の件数である。 障がい者に係る正しい知識と理解を深めるため、「障がいの基礎知識～障がいの種類や市内の障がい者福祉施設について～」をテーマに研修を実施した。また、障がい者福祉施設への視察研修を行った。 【課題】 民生委員・児童委員単体ではなく、地域の中で理解を深め、見守る体制をつくる必要がある。	福祉総務課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標3 地域での生活を支える支援の充実【日常生活の支援】	3-2 障がい福祉サービス等の充実	73	家族のレスパイトの機会の確保(短期入所・日中一時支援・移動支援等の充実)	障がいのある人の介護を行う家族等が、必要に応じて休息を取ることができる環境の整備等をめざし、短期入所や日中一時支援の利用促進を図ります。また、通所・通学等に係る、家族等の送迎負担の軽減を図るため、移動支援等のサービスの利用を推進します。	短期入所・日中一時支援・居宅介護・移動支援の利用者数	利用者数の実績を分析・評価する。	居宅介護・短期入所実績(令和6年3月実績) ・居宅介護 687人 ・短期入所 221人 移動支援・日中一時支援実績(年間実績) ・移動支援 773人 ・日中一時支援 170人	3 どちらともいえない	利用者数は計画策定時の見込み量を上回っているが、移動支援及び日中一時支援は、依然として不足している現状である。事業者からの課題抽出や、利用者ニーズの把握を引き続きすることが必要である。	障がい者支援課
		74	心身障がい者介護手当支給事業	重度の障がいのある人を介護している家族等に対して、介護手当を支給し、介護者の精神的・経済的な軽減を図ります。	受給者数	受給者数の実績を分析・評価する。	受給者数 延べ2,897人	4 概ね達成できた	常時介護が必要な重度の障がい児者の介護を在宅で行っている介護者に対して手当を支給した。その結果、介護者の精神的・経済的な負担の軽減が図られた。	障がい者支援課
		75	家族教室・家族相談の実施	精神障がい者の家族等を対象に、精神疾患や病気に起因する生活障がいに関する正しい知識、当事者への接し方、利用可能な障がい福祉サービス等に関する理解を深めるため、家族教室等を実施します。	研修会等の開催数 参加者数	研修会等の開催回数及び参加者数、研修内容等について分析・評価する。	統合失調症等の家族を対象とした家族教室を3回開催。参加者 37人 依存症家族講座(神奈川県との共催)を1回開催。参加者 43人	4 概ね達成できた	統合失調症の理解、家族の対応、仕事に関することをテーマに開催している。質問も多数あがり、講師に直接回答をいただくことで満足度の高い教室となっている。基本的な依存症の知識の習得、依存症当事者への接し方やコミュニケーションを身につけることを目的に、神奈川県との共催で実施。	保健予防課
	3-3 暮らしの場の確保支援	76	住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	障がいのある人が地域で生活することを支援するために、一般住宅への入居支援や関係機関との連絡調整等を行う相談支援事業を実施します。	居住支援を行った人数 入居に結びついた人数	障がい者相談支援事業における、入居支援の状況(実際に入居に結びついた人数も含む)を指標とし、分析・評価する。	・居住支援を行った人数 11人 ・入居に結びついた人数 5人	4 概ね達成できた	障がい特性によって異なる相談者の居住に関するニーズや必要な環境に対応し、事業を実施した。	障がい者支援課
		77	グループホーム家賃助成	グループホームの入居者に対し、経済的な負担の軽減を図るために家賃の一部を助成します。	利用者数	利用者数の実績を分析・評価する。	グループホーム等利用者数 652人 うち市単家賃補助対象者 396人	5 達成できた	【分析・評価】 グループホーム利用者数・家賃補助対象者数ともに増加しており、グループホームへの入居のニーズも高い。	障がい者支援課
		78	グループホーム設置助成	グループホームの設置を推進するため、新規開設に必要な費用の一部を助成します。	新規開設のグループホームの数	新規開設したグループホームの実績等を分析・評価する。	助成件数:0件 新規開設:3件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 令和5年度はグループホームから助成の申請はなかった。 また、3件のグループホームが新規開設されており、今後も入居希望者へ対応するため、法人と連携しながら、助成を行っていく。	障がい者支援課
		79	市営住宅整備事業	民間活力を活用し、市営住宅として新たに借上住宅を建設する場合には引き続きバリアフリー対応としていきます。また、市営住宅の障がい者優遇制度を今後も継続していきます。	障がい者優遇制度対象住戸数	障がい者優遇制度対象住戸数の実績を分析・評価する。	令和5年度定期募集において障がい者優遇制度対象住宅は54戸中43戸募集を実施。	4 概ね達成できた	【分析・評価】 2回の定期募集において、43戸の優遇制度対象住宅の募集を実施。7月募集は29戸中23戸、1月募集は25戸中20戸。 募集戸数は減少しているが、障がい者優遇制度対象住戸数は令和4年度より増加し、(61戸中37戸→54戸中43戸)、募集戸数に優遇制度対象住戸数の割合は増加したため(60.6%→79.6%)、概ね達成できたとした。	住宅政策課
		80	住宅確保要配慮者に対する支援の充実	福祉関係団体、不動産関係団体及び行政等で構成される「藤沢市居住支援協議会」において、障がいのある人をはじめとした、住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けた支援の充実を図ります。	住宅確保要配慮者の住まいの確保に関する取組の状況	住宅セーフティネット制度を踏まえ、住宅確保要配慮者に対して、安定的に住まいを確保できる環境づくりや仕組みづくりに向けた取組の状況を分析・評価する。	居住支援協議会を5回開催し、不動産団体や居住支援法人等と共同で「居住支援・住まい探し相談会」を2回実施した。高齢者の居住支援をテーマとするセミナーを1回開催した。	4 概ね達成できた	【分析・評価】 居住支援協議会においては、協力不動産店3社が新たに登録され、居住支援体制の強化が図られた。また、昨年度より2回に回数を増やして「居住支援・住まい探し相談会」を実施したことにより、より多くの成約につなげた。居住支援に関するセミナーを開催し、広く周知に努めたほか、賃貸住宅のオーナー向けに入居者が利用できる各サービスのリーフレットを作成したことで、住宅確保要配慮者の入居の一助とし、居住の安定確保につなげた。 【課題】 市内の居住支援法人の減少に伴い、住宅確保要配慮者への支援の質が低下しないよう、支援体制のあり方などを協議会において検討していく必要がある。	住宅政策課・ 地域共生社会推進室
	81	重症心身障がい児者の入所施設等の整備	重症心身障がい児者が、安心して生活できるよう入所施設等の整備について、関係機関と情報共有及び検討を進めます。	重症心身障がい児者が利用できる入所施設やグループホームの設置に向けて進捗状況を確認する。	重症心身障がい児者が利用できる入所施設やグループホームの設置に向けて、検討内容をまとめ、進捗状況を分析・評価する。	神奈川県を中心として茅ヶ崎・寒川と入所施設等の整備についての協議を行っている。	3 どちらともいえない	協議を行っているが、具体的なハード面の整備には至っていない。短時間でも当事者が利用できるサービスの整備を進めて行けるよう関係機関に働きかけている。	障がい者支援課	

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標3 【地域での生活を支える】	3-3 暮らしの場の確保支援	82	障がい者等生活改善相談事業	理学療法士が、障がいのある人とその家族からの自助具・福祉用具等の使い方や家屋等の改修等に関する相談に対応します。	事業開催数 相談件数	事業開催数及び相談件数等の実績を分析・評価する。	個別事業所での相談開催数 36回 保健医療センターでの相談件数 258件	4 概ね達成できた	各個人の状況や環境に沿った、専門的な相談を受け付けることができています。今後、相談日数の増及び内容のさらなる充実について検討していく。	障がい者支援課
		83	住宅設備改良費の助成	既存住宅設備の改良に要する費用の一部を、課税の状況に応じて助成します。	助成件数 助成内容	助成件数、及び助成内容、相談内容を分析・評価する。	重度障がい者住宅設備改良 8件 4,218,316円	5 達成できた	【分析・評価】 助成金額及び助成件数共に、前年度と比べ概ね同等である。高齢障がい者世帯に限らず住宅改修に対する相談は多く、今後も一定の申請が見込まれる。 【課題】 高齢化及び重度化の進行に加え、感染症対策による在宅時間の増加から、今後も一定の申請が見込まれる。 手帳取得者(対象者)は年々微増しており、引き続き広報やホームページで事業周知を図り、必要な助成を行うとともに、県の予算を確保していく。	障がい者支援課
基本目標4 【子どもの育ちを支える支援の充実(療育・教育等)】	4-1 障がいの早期発見と乳幼児期における発育・発達支援の充実	84	乳幼児健診・健診フォロー(経過検診療養生活相談、心理相談経過観察、親子教室)	乳幼児健診等により、保護者が子どもの発育や発達上の課題に気づき、当該課題に対する理解を深め、孤立することなく育児ができるよう支援を行います。	乳幼児健康診査及び乳幼児健康診査事後フォロー事業の実施状況	乳幼児健康診査の実施状況及び乳幼児健康診査事後フォロー事業(経過検診療養生活相談・心理相談経過観察・親子教室等)の実施状況について分析・評価する。	乳幼児健康診査受診率:4か月児健康診査97.5%、9～10か月児健康診査97.6%、1歳6か月児健康診査96.4%、2歳児歯科健康診査84.7%、3歳6か月児健康診査93.3%。 心理経過観察197人、育児支援教室2,206人、育児相談1,126人、経過検診・療養生活相談166人。未受診時対応では、2歳児歯科健康診査を除く4健康診査で令和5年4月～令和6年3月で、4か月児は101人、9～10か月児は93人、1歳6か月は225人、3歳6か月児は416人に対し、通知や電話など受診勧奨を行った。	4 概ね達成できた	感染予防対策をとりつつ、健診や教室を実施した。必要な支援を各事業で実施し、フォローにつなげることができた。引き続き、関係各課と連携しながら実施していく。	健康づくり課
		85	未熟児・慢性疾患児保健指導事業	未熟児や疾病・障がいのある子どもやその子どもの保護者が安心して生活できるよう、家庭訪問による保健指導や療養生活相談、保護者間の情報交換ができる場の提供を行います。	未熟児慢性疾患児保健指導事業の実施状況	未熟児訪問指導事業、慢性疾患児訪問指導事業、未熟児保健指導教室、慢性疾患講演会、慢性疾患教室、慢性疾患児地区活動の実施状況について分析・評価する。	慢性疾患児訪問:延べ65件 未熟児訪問:延べ191件 未熟児保健指導教室:年間2回実施、参加人数:延24人 慢性疾患講演会:年間1回実施、参加者数:58人 慢性疾患児家族交流会:年間2回実施、参加者数:保護者12人、児9人、その他2人	4 概ね達成できた	感染予防対策をとりつつ、講演会や交流会、未熟児・慢性疾患児の家庭訪問を実施することができた。慢性疾患講演会では、県立こども医療センターの専門医師による「超・極低出生体重児の成長・発達」をテーマとした講演会と家族交流会を開催することができた。慢性疾患児等の保護者のニーズを捉え情報提供の場を提供できた。	健康づくり課
		86	子ども発達相談	発達に心配のある子どもに関する相談を受け、必要に応じて評価、経過観察及び個別指導等を行います。また、未就学児に関しては、幼稚園・保育園等と連携した支援を行っていきます。	新規相談件数 継続相談件数	新規相談件数及び継続相談件数の実績を分析するとともに、関係機関との連携体制が図られているか評価する。	新規相談実人数 648人 個別専門相談実人数 1,372人(新規相談実人数を含む) (心理相談313人、言語相談61人、運動機能相談58人、総合相談292人)	4 概ね達成できた	発達に課題のある子どもの保護者に、寄り添った相談対応ができた。また、相談内容の複雑化や家族全体への支援が必要な相談が増えていることから、保護者同意の下、各機関と連携をとり支援を行うことができた。	子ども家庭課
		87	特別支援保育の充実(幼稚園等)	幼稚園等に在園する障がい児等が、集団の中で手厚い保育が受けられる特別支援保育を実施していきます。	特別支援保育対象人数及び特別支援保育実施施設数	利用人数及び実施施設数等の実績を分析・評価する。	特別支援保育対象人数 58人 特別支援保育対象施設数 21施設	4 概ね達成できた	対象人数及び、実施園数は見込みどおりの交付申請があった。障がい児や発達に特別な支援を必要とする児童が、集団生活において、一人一人個性や特性に応じた手厚い支援を受けることができた。	子ども家庭課
		88	特別支援保育の充実(保育園等)	障がい児や個別に支援が必要な児童が、認可保育施設において保育を受けられるよう、特別支援保育及び個別支援保育を実施していきます。	対象施設数及び対象児童数	指標の実績を分析・評価する。	特別支援保育対象人数 92人 特別支援保育対象施設数 46か所	5 達成できた	【分析・評価】 対象人数は増加傾向にあるため、障がい児等の発達支援を推進する本事業については、継続的な実施が必要である。 【課題】 対象施設において円滑に特別支援保育が行われるよう、対象児童の保護者に制度の趣旨や内容について理解を促す必要がある。	保育課
		89	幼稚園・保育園等職員への育成支援	専門の相談員が保育園や幼稚園等に巡回相談や研修会を実施し、発達障がい児へ適切に対応できるよう、職員に対する支援を行います。	講習会等開催回数及び巡回相談件数	講習会等の開催回数及び巡回相談件数の実績、支援内容について分析するとともに、幼稚園・保育園の実状に合わせた研修形態が図られているか検討する。	・支援者向け研修会 12回 ・巡回コンサルテーション 40回 ・地域サポート巡回 34回(相談件数82件)	4 概ね達成できた	配慮が必要な子どもへの理解や対応方法など、支援者が保育の中で活かせるよう研修会及び巡回事業を継続して行い、支援者のスキルの向上を図ることができた。	子ども家庭課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標4 子どもの育ちを支える支援の充実【療育・教育等】	4-2 学齢期における教育等支援体制の充実	90	特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた教育の場を整え、その持てる力を伸ばし、学習上または生活上の困難を緩和・克服するための教育支援を行うことにより多様な教育活動を推進します。その一環として、通級指導教室・特別支援学級・白浜養護学校の運営及び介助員・学校看護師の派遣事業を行います。	特別支援学校数 特別支援学級設置校数 通級指導教室設置校数 特別支援学校教員数 特別支援学級・通級指導教室教員数 介助員派遣時間数 学校看護介助員派遣時間数	特別支援学級設置校数、通級指導教室設置校数、介助員派遣時間数、学校看護介助員派遣時間数の実績を分析、評価し、一人ひとりに応じた適切な支援・指導のための学びの場や人的配置について検討する。	特別支援学校(1校) 特別支援学級(小学校23校、中学校15校)通級指導教室(7校)の運営、特別支援学級の開設について検討した。 介助員派遣時間数(72319時間) 特別支援学校教員数(81人) 特別支援学級教員数(136人)通級指導教室教員数(28人) 学校看護師は、1日4時間勤務で17人派遣する体制を敷くことができました。	4 概ね達成できた	【分析・評価】 ・特別な支援・指導が必要な児童生徒に必要な支援・指導を行うことができた。 ・令和6年4月大越小学校・羽鳥小学校特別支援学級開級に向け準備を行った。このことについては、近隣小学校の特別支援学級に通っている大越小学校・羽鳥小学校区に居住する児童が、居住する学区の小学校に通うことができる。 ・医療的ケアが必要な児童生徒に対し、学校看護師の派遣を行うことができた。 【課題】 支援を必要とする児童生徒は、増加傾向にあり、学びの場の環境整備が必要となることが予想される。また、医療的ケアが必要な児童生徒にしっかりと対応できる体制づくりが必要であると考えている。	教育指導課
		91	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後、保護者が就労等の理由により不在となる児童の健全育成と、保護者の就労支援・子育て支援を目的として、障がいのある児童も含め、入所資格要件を満たしている児童について居場所・生活の場を提供します。介助を必要とする児童の受け入れについては、介助員の配置等体制面の検討を行うとともに、放課後児童クラブの整備計画に基づき、既存施設の拡充や新設などの際には、施設のバリアフリー化等、ハード面の整備についても進めていきます。	障がいのある児童の入所者数 受け入れクラブ数 障がい種別	障がいのある児童を受け入れしている状況を活動指標としてモニタリングする。	障がいのある児童の入所者:80人 受け入れクラブ数:44クラブ 障がい種別:発達障がい、知的障がい、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、自閉スペクトラム症、ファロー四徴症、ダウン症、知的障がい、ウィリアムズ症候群、短期記憶障がい、学習障がい(LD)、療育手帳B2、精神発達障がい、発達神経症、染色体異常、協調性障がい、注意欠如多動性障がい、協調性発達運動障がい	4 概ね達成できた	障がいのある児童について円滑に受入できるよう体制を整えるとともに、診断等はないが配慮・支援が必要な児童についても同様にケアを行い、各施設の状況に応じた職員の加配を行った。	青少年課
	4-3 切れ目のない障がい児支援の充実	92	子どもサポートファイルの活用	「子どもサポートファイル」の活用を推進し、障がいのある子どもや特別な支援を必要としている子どもがライフステージに応じた支援を受けられるよう、関係機関と保護者の円滑な情報共有を支援します。	子どもサポートファイルの配付数	配付数の実績や周知方法等から分析・評価するとともに、支援機関からの意見や提案等を取り入れながら内容の見直しと活用促進について検討する。	配布数 233冊	4 概ね達成できた	より活用を促すため、保護者が持ち運びしやすい薄型のファイルに変更するなど見直しをした。また、特別な支援が必要な子どもが、一貫した支援を継続的に行えるよう、研修会や会議等でも説明を行い、関係機関へ活用を促すことができた。	子ども家庭課
		93	成長に応じた発達支援の充実	発達に特別な支援が必要な未就学児及び就学児に対し、成長に応じた課題について関係機関で連携し、移行期の支援の充実を図ります。	子ども発達支援連絡会議における取組	子ども発達支援連絡会議において、関係機関との発達支援の推進に関する協議内容について分析・評価する。	子ども発達支援連絡会議 開催回数4回	4 概ね達成できた	対面で4回会議を開催でき、活発な意見交換ができた。子どもサポートファイルの利用状況や、発達障がいや特性のある保護者への対応方法、インクルーシブな取組みについて意見交換を行った。	子ども家庭課
		94	就学相談	就学にあたり心配のある子どもの保護者を対象に、特別支援学級や特別支援学校、通級指導教室等の情報提供や入学後の支援について相談対応を行います。	就学相談件数	就学相談件数の実績を分析・評価する。	就学相談件数 300件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 特別支援学校、特別支援学級だけでなく、通常の学級へ入学する児童の相談が増加している。 【課題】 本人・保護者のニーズの多様化に伴い、より一層入学先学校との連携の充実を図る必要がある。	教育指導課
		95	幼稚園・保育園と小学校の連携強化	園児が就学するにあたり、保育園や幼稚園から在園時の子どもの様子や関わり等の経過等についての情報を提供し、就学先での生活や学びへの支援が効果的に行われるような体制の整備を進めていきます。	保育園からの小学校への引き継ぎ件数	引き継ぎ件数の実績を評価するとともに、制度について随時検討する。	370件	5 達成できた	就学に向けて、保育所児童保育要録をもって各園から就学先へ引き継ぎを行った。	保育課
		96	障がい児支援サービスの充実	専門的な療育支援の必要な未就学児及び就学児が、必要な支援を受けられるよう、制度や事業者等の情報提供及び必要とされる障がい児支援サービスの充実を図ります。	サービス提供事業所数及び総定員数	必要な療育支援が受けられるように事業所の設置状況と子どもにおける相談体制が確保されているか評価していく。	【サービス提供事業所】 ・児童発達支援センター 2か所(定員80人) ・児童発達支援事業所 43か所(定員495人) ・放課後等デイサービス事業所 60か所(定員725人) (参考)利用実人数(令和6年3月現在) ・児童発達支援 587人 ・放課後等デイサービス 1008人	4 概ね達成できた	サービス提供事業所の増加に伴い、総定員数も拡大している。また、利用者の相談に応じることで、ニーズに合った事業所を提供できるようになっている。	子ども家庭課・障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
5-1・就労等の参加・活躍支援の推進	4-3・切れ目のない障がい児支援の充実	97	小児在宅療養支援の充実に向けた協議	在宅療養における支援の充実及び支援者ネットワークの体制整備と強化を図るため、各協議の場で検討していきます。	主に在宅医療基盤の整備、強化を図るために、個別ケース検討の場で医療の確保に向けた検討を行っていくとともに関連機関との連携強化を図っていく。	個別ケース検討の実施回数・参加機関・内容及びそこで抽出された課題等を協議する場への参加回数等について評価する。	個別事例についての検討会に参加したが、健康づくり課主催の事例検討会は実施しなかった。	3 どちらともいえない	健康づくり課主催では実施しなかったが、他課や児相主催の検討会で母子保健の立場からの検討、提案ができた。	健康づくり課
		98	医療的ケアに対応した障がい児支援の充実	医療的ケアが必要な未就学児及び就学児に対し、必要に応じた支援を受けられるよう関係機関が協議し、支援体制の整備に努めます。	医療的ケア児の支援に関する協議の状況	医療的ケア児の支援に関する協議の状況、また支援体制の整備状況について、分析・評価する。	医療的ケア児等支援に関するコーディネート機能推進チーム会議 2回 藤沢市医療的ケア児等コーディネーター会議 3回 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者意見交換会の開催 0回	4 概ね達成できた	子ども家庭課を中心とした医療的ケア児の支援に関する協議会が発足し、検討を開始した。	子ども家庭課・障がい者支援課
		99	看護師の配置に対する支援	短期入所や放課後等デイサービスの事業所が看護師を配置した場合に助成を行い、医療的ケアが必要な人も福祉サービスが利用できるよう支援の充実を図ります。	重度障がい児者受入れ推進事業費助成事業者数 重度障がい児放課後等デイサービス受入れ推進事業者数	事業者数の実績を分析・評価する。	【放課後等デイサービス(2か所)】 ・放課後等デイサービスおひさま(12か月) ・放課後等デイサービスたんぼぼ(12か月)	5 達成できた	国の看護職員加算の対象とはならないが、看護師を配置している事業所に対して助成を行うことで、医療的ケアを必要とする児童が放課後等デイサービスを利用することができた。	障がい者支援課・子ども家庭課
		100	特別児童扶養手当の支給申請受付	精神又は身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している方に、特別児童扶養手当の支給に関する手続きの経由事務を行います。	受給者実人数及び申請案内対象人数	受給者及び申請案内対象となる人員の実績を分析するとともに、関係各課との連絡を徹底する。	受給権者数 740件 新規申請分 93件	4 概ね達成できた	障がい者手帳の交付者に対し、特別児童扶養手当の制度案内を行い、申請者及び受給権者数の増加につなげることができた。引き続き、障がい者支援課等と連携しながら、制度の周知及び案内を行い、手当の支給につなげる。	子育て給付課
		101	未熟児養育事業(養育医療の給付)	身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行います。	受給者実人数	受給者人員を分析するとともに、指定医療機関との連携を図る。	支払決定人数 90人 受診件数 238件	4 概ね達成できた	受給者の医療費及び食事代の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。指定医療機関及び担当医師からの指示がなければ申請がなされないことから、指定医療機関と連携を図るとともに、市のホームページなどで引き続き制度案内を行っていく。	子育て給付課
		102	育成医療	給付対象となる疾患に罹患している18歳未満の児童に早期治療を行い、障がいの除去ないし軽減を図るために必要な医療の給付を行います。	受給者実人数	受給者人員を分析するとともに、指定医療機関との連携を図る。	支給認定件数 10件 ※年間受診件数 35件	4 概ね達成できた	受給者の保険診療の自己負担分を助成することによって、保護者の経済的負担の軽減と児童の健やかな成長に寄与した。対象の方であっても医療機関から必要な医療給付制度があることを案内されない可能性があるため、指定医療機関と連携を図るとともに、市のホームページなどで引き続き制度案内を行っていく。	子育て給付課
		103	家族支援事業の実施	発達障がいやその傾向がある子どもの保護者に対してペアレントプログラムやピアグループを実施し、子どもの個性や特徴への理解を深め、親同士のつながりを支援します。	開催回数及び参加者数	ペアレントプログラムやピアグループの開催回数及び参加者数を評価するとともに、各事業の取組について分析する。	・ペアレント・プログラム(対面:2クール×5回)11人 ・ペアレント・トレーニング(オンライン:1クール×6回)6人 ・ピアグループ 学齢 2回14人、未就学 4回21人	5 達成できた	プログラムやトレーニングを通して、保護者の「子どもの育ちを支える力」を向上させることができた。保護者同士が共通の悩みを話すことで、保護者同士のつながりを持てた。	子ども家庭課
基本目標5【参加・活躍の支援】	5-1・就労等の参加・活躍支援の推進	104	職場実習の場の提供	特別支援学校高等部の生徒等を対象に、職場体験を通じて、働くことへのイメージを持ってもらうこと及び職業準備性を高めることを目的として、市役所で職場実習を受け入れます。	受け入れ日数 受け入れ人数	受け入れ日数及び受け入れ人数等の実績を分析・評価する。	藤沢支援学校 19日間 15人 就労移行支援事業所 1事業所 5日間ずつ 2人	5 達成できた	特別支援学校や就労移行支援事業所からの実習を受け入れ生徒等に実際に体験していただくことで、実習生に自信がつけたり、事務補助のお仕事を覚えてもらうことで一定の効果があった。	産業労働課
		105	進路業務連絡会	卒業後の進路先の調整等を目的として、障がい者支援課、教育機関、障がい福祉サービス事業所が連携し、生徒の施設利用意向や事業所の受け入れ状況等について情報交換や課題の協議・検討を行います。	卒業生の福祉サービス支給決定数	卒業生の進路先の調整実績をもとに、個々の卒業生のニーズに応じた進路が提供できたかどうか、分析・評価する。	通所決定者 38人 進学 0人 就職 13人 在宅 2人	4 概ね達成できた	【分析・評価】市内在住の特別支援学校卒業予定者の障がいサービス及び卒業後の進路調整のため、白浜養護学校が事務局となり、月1回の進路対策連絡会、年2回の進路業務連絡会を開催・運営している。事業所ガイドや制度説明会を通して、事業所職員と保護者が積極的に情報交換できる機会を創出するよう努めた。 【課題】事業所の定員数に対し、卒業後の進路として事業所を希望する人数が多くなっており、特に生活介護利用を希望する方が希望どおり進路選択することに課題が生じている。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標5 社会参加を支える支援の充実【参加・活躍の支援】	5-1 就労等の参加・活躍支援の推進	106	障がい者合同面接会	障がいのある人の雇用を希望する事業主と就職を希望する障がいのある人との出会いの場として、藤沢・戸塚両公共職業安定所との共催により、「障がい者合同面接会」を実施します。	参加事業所数 参加求職者数 採用決定者数	参加事業所数、参加求職者数、採用決定者数等の実績を分析・評価する。	参加事業所数 45社 参加求職者数 190人 採用決定者数 26人 (昨年度から合同面接会ではなく、月1回障がい者ミニ面接会の開催に変更となりました。)	5 達成できた	年に一度の障がい者合同面接会から月に一度開催される障がい者ミニ面接会に変更になったことにより、企業と求職者ともに参加しやすくなったと考えられる。参加事業所、求職者、採用決定者いずれも令和4年度よりも増加した。	産業労働課
		107	事業所訪問・見学会	障がいのある人の雇用促進を目的として、法定雇用率未達成企業を訪問し、現状の把握と制度周知を図ります。JOBチャレふじさわへの見学会を開催し、具体的な雇用への理解を深めます。	訪問事業所数 見学会参加数	訪問事業所数及び見学会参加数等の実績を分析・評価する。	訪問事業所数 10社(5日間) 見学会参加数 実習前の見学を含め、7回34人	5 達成できた	昨年に引き続き、事業所訪問を行うことで、障がい者雇用促進を広く啓発することができた。障害者雇用に関する講演の後に見学会を実施することにより、理解を深められたと思う。	産業労働課
		108	啓発事業の実施	障がい者の雇用促進を図るため、市内事業所や市民に向けた講演会の開催等、啓発事業を実施します。	参加人数 実施後アンケート内容	参加人数及びアンケート内容等を分析・評価するとともに、啓発方法についても随時検討する。	中小企業向け障がい者雇用セミナー 2023年10月6日実施 参加企業数 9社 参加人数 11名	5 達成できた	昨年に引き続き、中小企業向けのセミナーを実施し、障がい者雇用を行っている企業の取り組みを紹介することで、障がい者雇用促進が図られた。	産業労働課
		109	庁内障がい者雇用の推進	障がいのある人が職業を通じ、誇りをもって自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、庁内障がい者雇用を推進します。	障がい者雇用率 % 身体障がい者 人(障がい名) 知的障がい者 人 精神障がい者 人 勤続年数 1年以上 %、3年以上 %	実雇用率が法定雇用率(2.60%)に達しているかを評価する。	障がい者雇用率 2.61% 身体障がい者 46人(聴覚又は平衡機能障害者4人、肢体不自由者28人、内部障害者14人) 知的障がい者 3人 精神障がい者 20人 勤続年数 1年以上87.0%、3年以上65.2%	5 達成できた	障がい者雇用率(2.60%)を達成できた。	職員課
		110	障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進	障がい者就労施設等が供給する物品等の需要拡大を図り、就労する障がい者の経済的な自立の促進に寄与することを目的として、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進します。	調達目標額 調達実績額	各年度ごとに調達目標額を設定し、それに対する調達実績額を評価する。	調達目標額 11,605,000円 調達実績額 15,389,442円 ※調達方針の概要についてはホームページに掲載	4 概ね達成できた	【分析・評価】 物価高騰対応助成金業務の一部を発注したことで、前年度実績を上回った。ただし、単年度業務のため、令和6年度以降継続の見込みはなし。 【課題】 調達目標金額を達成していくには、引き続き、調達先や調達品目、調達金額を増やしていくとともに継続的な発注につなげていく必要がある。	庁内全課
		111	農福連携マッチング等支援事業	障がい者の日中活動の場の充実や農業分野での就労機会の確保、及び工賃向上を図るとともに、農業の担い手を確保するため、NPO、JA等と連携し、障がい福祉サービス事業所等と農業者をマッチングさせる仕組みを構築します。(神奈川県農福連携マッチング等支援事業)	農福連携マッチング数	農業者と障がい福祉サービス事業所等のマッチング状況について分析・評価する。	農福連携マッチング数 11件 (新規・継続含む、ただし内1件は、藤沢市の農家と横浜市の事業所) ※参考 トライアル(試行) 5件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 事業を通じて、地域における障がい理解及び障がい福祉就労系事業所の作業メニューの拡大という点について評価できる。 【課題】 令和5年度から、農福連携マッチング等支援業務として継続することができた。ただし障がい者側から考えたときに農業へのハードルは依然として高い状況にあるので、どのような工夫ができるのか、関係者と検討する必要がある。	農業水産課・障がい者支援課・地域共生社会推進室
		112	農福連携促進事業	農業の新たな担い手を確保するとともに高齢者、障がい者、生活困窮者及び困難を抱える若者等の就労機会を確保し社会参加を促進することを目的として、福祉施設等と連携する農業者を支援します。	就農支援に関する検討・取組の実施状況	農業従事者と、障がい福祉サービス事業者の双方にとってよい関係が築けるよう、実施した検討・取組について分析・評価する。	農福連携促進事業 全8件 交付額計 777,000円	4 概ね達成できた	【分析・評価】 農業者と福祉施設等の連携を促進することで、農業の新たな担い手を確保した。 【課題】 農作業時間については、1日2時間以上を対象としていたが、暑い時期の屋外での農作業は体力的に厳しいため、令和6年度については要領改正し、1日1時間以上の農作業を対象とした。	農業水産課・障がい者支援課
		113	就労援助センターへの運営費助成	障がいのある人の就労の場の確保、職場定着の支援を行う就労援助センターの運営を支援します。	相談者数及び就労者数 職場定着の状況	相談者数及び就労者数等の実績を分析・評価する。	相談者数(実人数) 1,198人 就労者数(累計) 691人 令和5年度就労者の職場定着率(令和6年3月時点) 82.3%(62人のうち51人が定着)	4 概ね達成できた	【分析・評価】 湘南地域就労援助センターにて、福祉的就労、職業能力に応じた就労の場の確保と職場定着に取り組むと同時に、地域の支援機関、企業と連携をとり、就労者と企業が安心できる支援体制を整えている。相談者数・就労者数共に、昨年に引き続き増加傾向にある。 【課題】 相談者・就労者数が増えるにつれて、職場定着に対する業務量が増えてきている。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標5 社会参加を支える支援の充実(参加・活躍の支援)	5-1 就労等の参加・活躍支援の推進	114	就労等基盤整備推進事業	職場実習及び職場定着への支援を行うことにより、就労の促進を図ります。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。 就労定着支援等の国サービスの拡充により県要領が見直されたことに伴い、本事業は令和3年度末で廃止予定。	事業利用者なし	3 どちらともいえない	就労定着支援等の国サービスの拡充により、県要領が見直され、本事業は令和3年度で廃止となった。	障がい者支援課
		115	就労支援ネットワークによる取組	就労希望者に対して、その人の状況に応じた支援ができるよう、関係機関と就労支援に関する情報交換や必要な検討を行います。	情報交換・検討の頻度	情報交換・検討の頻度とその内容について分析・評価する。	藤沢市障がい者総合支援協議会の専門部会 就労・進路支援部会 年2回	5 達成できた	藤沢市障がい者総合支援協議会の専門部会 就労・進路支援部会に出席し、関係機関との意見交換や障がい者を取り巻く就労環境などの課題整理を行ったことで、より理解を深められた。	産業労働課
		116	障がいのある人の働く機会の提供	市役所のロビー等の公共施設を活用して、障がいのある人の就労に向けた活動の場を提供できるよう支援を行います。	参加事業所数 売上げ実績	参加事業所数及び売上げ実績を分析・評価する。	本庁1階ロビー販売における年間売上実績 13,143,549円(5事業所) 分庁舎福祉喫茶室(らいく・みーこむ)における年間売上実績 16,044,410円 分庁舎1階ロビー販売における年間売上実績 8,511,465円(5事業所)	4 概ね達成できた	【分析・評価】 市役所のロビーや分庁舎1階等の公共施設を活用して、障がいのある方の就労に向けた活動の場を提供することで、その活動を広く周知することができた。 【課題】 市役所のロビー等公共施設での販売を希望する事業所が増えてきており、引き続き新たな運用方法の検討が必要である。	障がい者支援課・ 産業労働課
		117	通所体験事業	障がいのある人が自分に適した日中活動の場を見つけるためにサービスの体験利用を行う際に、体験利用を受け入れる事業者に対して、支援に要する費用の助成を行います。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	事業利用者数 113人 事業実施日数 447日	4 概ね達成できた	昨年度同様、サービスの体験利用の支援を実施できた。	障がい者支援課
	5-2 様々な活動への参加促進や支援	118	地域活動支援センター助成事業	地域活動支援センターに対し、運営費等の助成を行い、障がいのある人の生産活動機会の提供と社会参加を促進します。	地域活動支援センター利用者数 地域活動支援センター開所日数	地域活動支援センター利用者数及び地域活動支援センター開所日数等の実績を分析・評価する。	地域活動支援センター利用者数 102人 地域活動支援センター開所日数 1,185日	5 達成できた	障がいのある人の生産活動機会の提供と社会参加が促進された。	障がい者支援課
		119	障がい者スポーツ団体の継続支援に向けた調整・支援	障がいのある人のスポーツ環境を充実するため、本市の実情に合わせたあり方を研究するとともに、継続支援に向けた調整・支援を進めます。	障がい者スポーツ団体における研究・検討会の開催数 加盟団体数 関係団体数	加盟団体数、関係団体数及び研究・検討会の開催回数及びその内容等について分析・評価する。	藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会 総会 1回 運営委員会 5回 ふじさわパラスポーツフェスタ専門部会: 7回 加盟団体数 4 関係団体数 9	4 概ね達成できた	定期的に会議を開催することができた。関係団体数も増え、継続支援に向けた調整を進めることができた。事務局を(公財)藤沢市みらい創造財団に移管したが、引き続き、他団体との協力や組織力を強化する必要がある。	スポーツ推進課・ 障がい者支援課
		120	湘南地区障害者卓球大会の実施	障がいのある人同士の親睦を深め、友好の輪を広げることを目的として、湘南地域連合、湘南地域労働者福祉協議会、茅ヶ崎市、寒川町との共催で卓球大会を実施します。	参加選手数	参加選手数の実績を分析・評価する。	参加選手数 61人 ボランティア等の人数 123人 (付添・応援・役員等含)	4 概ね達成できた	藤沢市が幹事として、約4年ぶりにトーナメント方式で規模を縮小することなく、藤沢会場としては初の秩父宮記念体育館にて大会を開催することができた。2017年藤沢大会よりも参加者数は減少しているが、会場変更により、一人当たりの試合数を多く組むことができたため、2市1町の選手、関係団体間における積極的な交流が生まれた。	産業労働課
		121	障がいのある人のスポーツ活動の場の確保	障がいのある人とその関係団体がスポーツ活動を通じて健康の維持・増進や交流を図るための施設として、太陽の家体育館や、スポーツ施設の環境を整備し、障がいのある人のスポーツ活動の場の確保に努めます。	1 太陽の家体育館利用者数 (1)学園利用者 (2)一般利用者 2 太陽の家体育館開所日数 (1)学園利用者 (2)一般利用者	太陽の家体育館利用者数及び太陽の家体育館開所日数等の実績を分析・評価する。	1 太陽の家体育館利用者数 (1)学園利用者 10,266人 (2)当事者団体等 1,365人 (3)一般団体等 44人 2 太陽の家体育館開所日数 (1)学園利用者 430回 (2)当事者団体等 102回 (3)一般団体等 4回	4 概ね達成できた	新型コロナウイルス感染症に対応しながら、開所することができ、学園利用者以外にも体育館の利用をしてもらうことで、障がいのある人のスポーツ活動の場の確保ができた。 アフターコロナの状況で、障がい者が安心して活動できるよう、感染対策を含めた安全なスポーツの場の確保に努めていく。	障がい者支援課・ スポーツ推進課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標5 社会参加を支える支援の充実【参加・活躍の支援】	5-2 様々な活動への参加促進や支援	122	文化芸術活動の充実	子どもや高齢者、障がいのある人等、誰もが身近に文化芸術に触れる機会の提供を図ります。	子どもや高齢者、障がいのある人等、誰でも参加、体験、鑑賞等ができる事業の参加者数	参加者数について分析・評価する	【藤沢市アートスペース】 ・特別企画「AiF入選作品セレクトション映像上映会」5/9～5/28来館者数:321人 ・調査結果展示「ARTIST NO KOSODATE?」5/14～7/1来館者数:892人 ・企画展Ⅰ「あなたが眠りにつくところ」6/17～8/27来館者数:1,517人 ・企画展Ⅱ「Artists in FAS 2023 入選アーティストによる成果発表展」10/21～1/14来館者数:2,329人(滞在制作7/4～10/14含む) ・企画展Ⅲ「ニャラティブ!ー物語から見る招き猫亭コレクションと現代作家展ー」2/2～3/24来館者数:1,160人(滞在制作1/18～1/28含む) ・展覧会関連イベント・マンスリーイベントプログラム(ワークショップ等)参加者数:684人 【藤沢市民ギャラリー】 ・「日本芸術院受賞記念 桑山賢行彫刻展」8/9～8/20来館者数:5,373人 ・「第36回藤沢市公民館サークル連合美術展」11/28～12/3来館者数:1,543人 ・「第25回藤沢市公民館サークル連合写真展」12/5～12/10来館者数:1,247人 ・「第36回藤沢市高等学校美術展」1/9～1/14来館者数:1,833人 ・「第22回カナガワビエンナーレ国際児童画展巡回展」3/12～3/17来館者数:1,112人	4 概ね達成できた	年間を通して子どもから大人まで、様々な立場の方々が参加・体験・鑑賞等ができる事業を実施することができた。 また、市民ギャラリーで開催した桑山賢行彫刻展では「触れることのできる展覧会」として障がいのあるなしにかかわらず、彫刻に触って鑑賞するという機会を提供することができた。	文化芸術課
		123	障がい者スポーツボランティアの養成	障がい者スポーツの特性をよく理解した指導者やボランティア及び多様な障がい者のスポーツ活動を支えるボランティアの養成を行います。	ボランティア養成講習会の開催数、参加者数と、登録者数	養成講習会の開催回数、参加者数及び登録者数、養成講習会の内容等について分析・評価する。	・ボランティア研修:2回(参加者68人) ・スポーツボランティア登録者数:150人	4 概ね達成できた	ボランティア研修等の様々な事業を通じ、障がい者スポーツの特性を理解する機会を設け、指導者、ボランティアを養成することができた。	スポーツ推進課
		124	インクルーシブスポーツの推進	藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の組織力を強化し、障がい者スポーツ事業の開催、情報発信等を行います。	インクルーシブスポーツ事業数	インクルーシブ事業等について分析・評価する。	インクルーシブスポーツ事業:10事業 ①車いすバスケットボール体験 ②ふじさわパラスポーツフェスタ2023 ③スポーツまつりふじさわ2023 ④ふれあいスポーツ交流会～ポッチャ&ローリングバレー～ ⑤障がい者対象スポーツ教室(テニス・プール) ⑥ふれあいスポーツ交流会～卓球～ ⑦ふじさわポッチャ競技大会 ⑧障がい者ふれあいテニス(開放事業) ⑨パラスポーツ開放(開放事業) ⑩FUJISAWA SPORTS PARK パラスポーツ編	4 概ね達成できた	障がい者がスポーツに親しめる環境を整備することができた。 障がいの有無にかかわらず、どなたでもスポーツを楽しめる場を提供した。	スポーツ推進課
		125	図書の宅配サービス	1人で図書館・図書室に行くことができない障がいのある人や高齢の人を対象に、ボランティアによる図書館資料の配達・回収サービスを行います。	延べ利用者数 貸出資料件数	延べ利用者数と貸出資料件数等の実績を分析・評価するとともに、制度の周知方法についても随時検討する	延べ利用者数 2,061人 貸出資料件数 8,395件	4 概ね達成できた	利用者の逝去や、視力低下等の理由で宅配1回あたりの貸出希望件数が少なくなったことから、実績値が減少したと考えられる。 サービスの周知や、視力低下しても利用できる資料の充実に努めることが必要となる。	総合市民図書館
		126	学習する権利を保障する支援の整備	生涯学習事業において、様々な支援(手話通訳・保育等)を行うとともに、学習拠点へ行くことが難しい市民に対しても学習の機会を提供する等、学習環境の整備を推進します。	実施事業数	実施事業について開催方法等について分析・評価を行い、学習支援の方策について検討する。	○手話通訳・要約筆記等実施事業 38講座 ○生涯学習大学放送通信コース(在宅支援学習)1講座 ○オンライン開催事業 9講座(ハイブリッド開催)	4 概ね達成できた	様々な支援を行いながら事業を実施できたが、今後も支援を継続できる体制を整えていくことに課題を感じている館もあった。オンライン開催に関しては、ハイブリッド開催を行うなどして、より多くの人の受講機会を確保することができた。	生涯学習総務課・公民館
		127	生涯学習事業等への障がい者の参画	障がい者を対象とした文化・スポーツ等の事業を実施するとともに、障がい者のニーズに応じた企画ができるよう、事業参加者等から、意見・要望等の集約を行います。	参加者数	障がい者対象事業への参加者数の実績や事業内容について分析・評価を行う。	○藤沢公民館「身障者俳句講座」(延べ109人) ○藤沢公民館「身障者短歌講座」(延べ54人) ○六会公民館・長後公民館・湘南台公民館「サウンドテーブルテニス開放事業」(延べ233人)	4 概ね達成できた	障がい者を対象とした事業を、文化の分野、スポーツの分野ともに実施することができた。参加者の高齢化傾向は課題であるが、見学者が来た事業もあり、興味を持っている市民が障がい者を対象とした場に参加するきっかけを果たせていると思われる。	生涯学習総務課・公民館

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標5 社会参加を支える支援の充実【参加・活躍の支援】	5-2 様々な活動への参加促進や支援	128	点字・録音図書製作・貸出	視覚障がいのある人や、その他の視覚による情報の認識に障がいのある人からの要望に応じ、点字・録音図書等の製作・貸出サービスを行います。	点字・録音図書製作件数 貸出件数 貸出者数	点字・録音図書製作件数及び貸出件数、貸出者数の実績を分析・評価する	製作件数 点字 23件 録音 33件 貸出件数 点字 172件 録音 8,312件 貸出者数 点字 122人 録音 2,985人	4 概ね達成できた	視覚障がい者のための図書と貸し出しをとおして、生活の質的向上に貢献できた。	総合市民図書館
		129	ボランティアの育成と活動支援	藤沢市社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成と活動支援に努めます。	ボランティア養成講習会数、参加者数	主に市社協が実施するボランティア養成講習会数及び参加者数の実績について分析するとともに、フォローアップの仕組みづくりや地域におけるボランティア養成の支援等がされているか評価する。	・ボランティア体験会の実施 4回 参加者13人 ・精神保健ボランティア講座の実施 4回 ・登録者数 406人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 ボランティア体験会や見学会の実施など、例年とは異なる講座を実施したことにより、ボランティア養成の支援を行うことができた。 【課題】 市民活動推進センター及びチームFUJISAWA2020等との情報交換及び連携を図り、市内のボランティア活動の充実とボランティア団体への支援を協働して取組むことで、地域生活課題の解決に向けた活動へと繋げる。	福祉総務課
		130	難病のある人・家族会の支援	地域において自主的に活動を行っている難病のある人や家族等による団体を支援する取組について、より一層の充実を図ります。	取り組み回数	団体支援回数及び参加者数等の実績を分析・評価する。	計18回 患者や家族の支援を実施 【内訳】 ・たんぼぼの会(藤沢市難病患者と家族の会) 計10回 14人(実) 53人(延) ・オリーブの会(神経難病患者の会) 計6回 67人(実) 115人(延) ・ALS患者を支える交流会 1回実施 36人(うちZoom参加6人) ・難病患者と家族のつどい 1回実施 14人	4 概ね達成できた	患者会、家族会と合わせて、ALS患者を支える交流会や難病患者と家族のつどいを開催した。実施回数は前年度と同様。各団体の自主性を尊重した関わりと支援を継続していく。	保健予防課
		131	障がいのある人や家族等の活動拠点の充実	障がいのある人やその家族、障がい者団体等がお互いに情報を共有し、ピアサポート等の支え合い活動等を行うことのできる場について、より地域の実情にあった活動拠点となるよう、障がい者団体等と協議を行います。	活動拠点の進捗状況	障がいのある人やその家族、当事者の意見を反映できるよう、団体との意見交換の場を設定し、どのような取り組みを実施しているか分析・評価する。	・障がい者団体との意見交換や勉強会、先進地域の視察等を行った。 ・障がい者家族会等が行う啓発等のイベントに協力した。 ・当事者・家族による福祉相談の機会を確保した。	4 概ね達成できた	【分析・評価】・当事者、家族による相談はピアの立場で助言ができる機会になっている。 ・福祉プラザがあることで、団体の活動拠点ができ、会議室の確保や会報の印刷等の助けになっている。 【課題】 ・団体の会員数の減少や家族の高齢化によって、活動が縮小する傾向がみられている。	障がい者支援課
		132	障がい者団体等の紹介	障がい者福祉の手引きや身体障がい者手帳説明会等とおして、本市にある障がい者団体の主な事業等を紹介します。	障がい者団体等の周知の状況	障がい者団体等の周知を行った状況について分析・評価する。	手引きにて団体の案内を掲載すると共に障がい者支援課のカウンター周辺に団体のチラシや広報誌等を配架した。	4 概ね達成できた	各団体の要請に応じて、チラシや広報誌を配架及び配布できている。	障がい者支援課
		133	愛の輪福祉基金による活動団体助成	福祉施設や地域福祉活動への支援等を目的として、地域で活動している団体等へ補助を行います。	申請団体数	愛の輪福祉基金事業における申請団体数の実績について分析・評価する。	申請団体数 132件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、徐々に事業が再開している。 【課題】 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してから1年が経過したことにより、ボランティア活動や障がい者などの更なる社会参加促進が期待される中、ボランティア活動等の変化に対応した基金活用の在り方について引き続き検討する必要がある。	福祉総務課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標5 社会参加を支える支援の充実【参加・活躍の支援】	5-3 活動の手段や環境の確保	134	障がい者等福祉タクシー助成事業	障がいのある人の地域生活の充実を図るため、福祉タクシー券を交付し、障がいのある人の行動範囲の拡大や社会参加を促進します。	福祉タクシー券の利用率	福祉タクシー券の利用率等を分析・評価する。	令和5年度福祉タクシー券の利用率 49.7%	4 概ね達成できた	【分析・評価】 ・令和4年度の利用率は49.3%であり、前年度と比較して利用率が増加。新型コロナウイルスの影響がやや落ち着いてきたと考えられる。 【課題】 ・今後も利用者のニーズの調査していく。 ・今後の福祉タクシー券の利用率については、新型コロナウイルスが5類に移行したことにより影響を受けるものと考えられる。	障がい者支援課
		135	施設送迎促進事業	重度の障がいのある人が安心して在宅で暮らせるよう、障がい福祉サービス事業所の車両による通所送迎に係る費用を助成します。	実施事業所数 利用者数 利用回数	実施事業者数及び利用者数、利用回数の実績を分析・評価する。	実施事業所数 17 事業所利用者数 延べ5,475人 利用回数 延べ 127,472回	5 達成できた	令和4年度と比較すると、前年度比 延べ利用者数193人(103.7%)増、延べ利用回数3,715回(103%)増となった。	障がい者支援課
		136	福祉有償運送事業	介護を必要とする高齢者や障がいのある人など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方の移動手段の確保を図るため、NPO法人等が行う自家用有償旅客運送の支援を行います。	実施団体数	福祉有償運送事業実施団体数の実績について分析・評価する。	9団体	3 どちらともいえない	利用は事前の会員登録が必要であり、利用希望者は直接団体へ申し込むため、福祉有償運送のニーズの把握ができていない。また、営利を目的としない事業のためドライバー不足や車両の維持も課題であり、会員が増えるよう周知を行っていく必要がある。	高齢者支援課
		137	手話奉仕員の養成	市民に手話を広めるとともに、聴覚障がいのある人の意思疎通支援を行える人材の養成に努めます。	手話奉仕員の養成状況	手話講習会の定員に対する受講率を指標とし、人材養成がどの程度行われたかを分析・評価する。	【受講者/定員】 基礎課程(午前15/15人・夜間10/10人) 初級コース(午前24/24人・午後15/15人・夜間22/22人) 中級コース(前期15/15人・後期12/12人) 上級コース(夜間7/10人) 養成コース(4/5人) 【受講率】 基礎課程(午前100%・午後100%・夜間100%) 初級コース(午前100%・午後100%・夜間100%) 中級コース(前期100%・後期100%) 上級コース 7/10人 ※手話通訳者養成講習会 I 受講希望者対象 手話通訳養成コース 4/5人程度 ※手話通訳者全国統一試験受験者対象	4 概ね達成できた	【分析・評価】 感染症対策をしながら、手話を学ぶ機会を提供することができた。入門課程は受講率が高く、手話初心者を受け皿として機能している。上級コース以上の経験者向けの講習会では、ステップアップのための学びの機会を提供することができた。 【課題】 入門課程は定員を超える申込みがあった。受講希望者をより多く受け入れることができる方法を検討する必要がある。	障がい者支援課
		138	点訳・音訳等ボランティア講習会	点訳・音訳等のボランティアの育成指導を行うとともに、パソコンサポートボランティア等養成講習会の開催を検討していきます。	講習会開催数 参加者数 登録者数	講習会開催数及び参加者数、登録者数の実績を分析・評価するとともに、点字図書館ボランティアの周知方法についても随時検討する。	講習会開催数 6回 参加者数 103人 登録者数 220人	4 概ね達成できた	ボランティアの人数と技能向上に資することができた。	総合市民図書館
		139	要約筆記体験会の実施	要約筆記体験会を実施し、要約筆記(手書き・パソコン)の手法を広めます。また、体験会参加者に対し、神奈川県で実施している要約筆記講習会の案内を行います。	体験会参加者数等	体験会参加者数及び、実施内容について分析・評価する。	2回開催 参加者合計32人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 感染症対策をしながら、要約筆記について学ぶ機会を提供することができた。 【課題】 要約筆記という情報保障の手段をより広く知ってもらうため、普及に努める。	障がい者支援課
		140	手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚障がいのある人の日常生活において、意思疎通支援の必要性の高い場面にに対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	手話・要約筆記者の登録者数 手話・要約筆記者の派遣人数	手話・要約筆記者の整備状況の度合いとして、登録者数及び派遣人数を指標とし、事業の実施状況について分析・評価する。	手話・要約筆記者の登録者数 46人 手話・要約筆記者の延べ派遣人数 531人(うち要約筆記21人)	4 概ね達成できた	【分析・評価】 登録者数は49→46人、派遣件数は523→531人になった。派遣を希望する場合は、原則として、利用する5日(開庁日)前までに派遣申請することとしているが、急を要する申請に対しても、可能な範囲で対応している。 【課題】 利用している方が限定的なため、広報・周知を行い、多くの方に派遣制度を知ってもらう必要がある。	障がい者支援課
		141	手話通訳者の設置	聴覚障がいのある人の意思疎通支援を行うために、障がい者支援課窓口到手話通訳者を設置します。	市窓口における情報保障の状況	来庁した聴覚障がい者が、設置通訳者によって情報保障された実績を指標とし、事業の実施状況について分析・評価する。	設置日 開庁日 設置時間 8:30～17:00 設置者数 2人 対応件数 817件	4 概ね達成できた	対応件数は、873→817件に減少した。設置通訳者に対する認識が浸透したことにより、聴覚障がいの方が効率的に手続きを行うことができるようになった。 手話通訳者等派遣調整(コーディネート)業務を2人で行うことにより、聴覚障がい者・派遣者の気持ちに寄り添ったコーディネート業務を行うことができた。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
基本目標6 生活の安心を支える社会づくりの推進【安心の基盤づくり】	6-1 保健医療体制の確保	142	難病リハビリ教室	神経難病のある人・家族を対象に、残存機能を維持し、少しでも生活しやすくするため、自宅でできるリハビリテーションの教室を開催します。	事業利用者数 事業実施日数	研修会等の開催回数及び参加者数、研修内容等について分析・評価する。	・難病リハビリ教室 3回 計18人(実) 35人(延)	4 概ね達成できた	患者や家族、支援者等が、その日から実践できる内容について学んでもらうことができた。リハビリテーションについては、ニーズが高いため、今後も内容や回数等検討しながら実施していく。	保健予防課
		143	障がい者施設訪問健診・口腔管理衛生指導事業	障がい者の歯科治療・口腔内の疾病予防を促進するため、障がい者施設を訪問して健診及び口腔衛生指導を行います。	事業利用者数 事業利用施設数	事業利用者数及び事業利用施設数等の実績を分析・評価する。	【訪問歯科健診】 施設数 30施設 699人 【口腔衛生指導】 施設数 30施設 685人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 近年、訪問歯科健診、口腔衛生指導ともに受診者数は減少傾向にある。 【課題】 制度によっては、対象者が限定的なものもあるため、今後も制度の周知方法において随時検討していく。	障がい者支援課
		144	こくほ(特定)健診等の負担金の免除	障がい者手帳所持者のうち、年齢等の要件に該当する人について、特定健診等にかかる費用を免除します。	特定健康診査の受診者数 ヘルスチェックの受診者数	受診者数の把握・分析をするとともに制度の周知状況と併せて評価を行う。	R5実績 特定健康診査の受診者数 20,300人(うち障がいによる費用免除制度の適用者454人) ヘルスチェックの受診者数 709人(うち障がいによる費用免除制度の適用者35人)	3 どちらともいえない	特定健康診査における障がいによる費用免除制度の適用者数 R4実績 482人 (受診者全体数 21,951人) R5実績 454人 (受診者全体数 20,300人) ヘルスチェックについては令和3年度初めて障がいによる費用免除制度を設けている。 R4実績 38人(受診者全体数 730人) R5実績 35人(受診者全体数 709人) (いずれも支払いベースでの計算) 制度の周知と受診しやすい環境の整備が引き続き課題となっている。	健康づくり課
		145	がん検診等の一部負担金の免除	身体障がい者手帳所持者のうち、一定の等級に該当する人について、がん検診等にかかる費用を免除し、受診を促進します。	受診者数	受診者数の実績を分析・評価し、制度の周知方法について、検討を行う。	肺がん検診 対象者数 277,406人 受診者数 49,154人(うち障がい者502人)	3 どちらともいえない	【分析】 令和4年実績 肺がん検診 対象者数 275,040人 受診者数 50,447(うち障がい者531人) 令和5年実績 肺がん検診 対象者数 277,406人 受診者数 49,154(うち障がい者502人) 【評価】 障がい者の方の受診者数はやや減少した。 【課題】 より検診を受診しやすい環境の整備、情報収集・情報提供	健康づくり課
		146	障がい者等医療費助成事業	身体障がい者手帳1〜3級の人、精神障がい者保健福祉手帳1、2級の人、知能指数50以下の人(65歳以上の場合は身体障がい者手帳4級の一部及びねたきりの人を含む)に対し、入院や通院時における医療費の自己負担分を助成します。	受給者延べ人数 受給者実人数 受診延べ件数	利用者人数の実績を分析・評価するとともに、制度の周知方法についても随時検討する。	受給者延べ人数 146,462人 受給者実人数 12,099人 受診延べ件数 424,304件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 受給者延べ人数、受診件数ともに増加している。 【課題】 制度によっては、対象者が限定的なものもあるため、今後も制度の周知方法において随時検討していく。	障がい者支援課
		147	更生医療	指定医療機関において障がいを軽減したり、機能を回復したりするための手術等の医療費を助成します。また、制度の周知を進めます。	受給者実人数	受給者実人数の実績を分析・評価する。	受給者実人数 250人	5 達成できた	【分析・評価】 支給対象実人数は増加している。 【課題】 引き続き、障がい者等医療費助成対象者の併給促進を図る。	障がい者支援課
		148	精神通院医療	精神疾患があり、継続的な治療が必要な場合に指定医療機関で治療を受ける際の医療費を助成します。また、制度の周知を進めます。	受給者数	受給者数の実績を分析・評価する。	承認者数 8082人	5 達成できた	【分析・評価】 昨年度の承認者数に比べ、約5%増加している。	障がい者支援課
基本目標6	6-1 保健医療体制の確保	149	障がい者等歯科診療運営事業	一般の歯科医院等では対応が困難な障がいのある人の歯科治療を行う、障がい者等歯科診療所を運営します。	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	【障がい者歯科診療】 ・南部診療所 実施日数 98日 診療人数 2,134人 ・北部診療所 実施日数 94日 診療人数 1,634人 【うち静脈内鎮静法】 ・南部診療所 実施日数 48日 診療人数 79人 ・北部診療所 実施日数 48日 診療人数 80人	3 どちらともいえない	【分析・評価】 一般の開業医では診療が困難な障がい児者・要介護高齢者のための歯科治療等を、藤沢市歯科医師会に委託し、南北2カ所の診療所で実施した。 【課題】 診療人数は前年度に比べ微減した。 引き続き対象者への周知が必要となる。	障がい者支援課
		150	入院時コミュニケーション支援事業	入院時における意思疎通が困難な重度障がいのある人に対し、支援員を派遣し、医療従事者との意思疎通支援を行います。	利用者数 利用回数	入院時コミュニケーション支援事業利用実績の推移を分析し、評価する。	利用者数 0人 利用回数 0回	3 どちらともいえない	利用の拡大には、コミュニケーション支援ができるほど日常的に支援に入っているヘルパー育成が必要となるため、対象者は限られてしまう点があり、継続した課題となっている。制度に対応できる居宅介護事業所、受け入れ側の病院の理解が必要となるため、周知方法等検討していく。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課
生活の安心を支える社会づくりの推進【安心の基盤づくり】	6-2・緊急時対応・災害対策等の強化	151	メール119、FAX119及びNet119緊急通報システム	障がいがあることで電話による119番通報が困難な人に対して、緊急時に迅速かつ適切な救急要請等の対応ができるよう、事業の有効活用と普及啓発を積極的に行っていきます。	事業登録者数 事業利用回数	事業登録者数及び事業利用回数を分析・評価する。	メール119 事業登録者数 67 人 通報件数 0 件 FAX119 事前登録制なし 通報件数 0 件 Net119 事業登録者数 143 人 通報件数 5 件	4 概ね達成できた	【分析・評価】 メール119及びFAX119の通報は0件であった。Net119の通報については5件であった。現在、市のHPや障がい者福祉の手引き等で周知している。また令和3年度からNet119に関しては市のHPからWEB登録できるようになっており、登録しやすい体制となっている。なお、WEBでの登録人数については、42人。 【課題】 今後とも有事の際に障がい者の方が迅速かつ適切な消防サービスを受けられるように継続して広報していく必要がある。	警防課
		152	精神科救急医療情報の提供	精神疾患の急激な発症等に対応する医療機関を紹介する「精神科救急医療情報窓口(ソフト救急)」の周知をします。	精神科救急医療情報窓口の利用件数	精神科救急を必要としている人に情報提供する。	精神科救急を必要としている方に神奈川県精神科救急医療情報窓口を周知した。神奈川県精神科救急情報窓口相談総数：7,679件(実)のうち藤沢市民からの相談は178件(実)であった。	4 概ね達成できた	精神疾患の急激な発症により、平日夜間・休日に受診が必要となりそうなケースについて、相談時に「神奈川県精神科救急医療情報窓口(ソフト救急)」を伝えた。	保健予防課
		153	防災意識の普及・啓発	要配慮者及びその家族、支援者等に対し、「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」を配布し、防災意識の普及・啓発を継続して実施します。	「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編」配布数	「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編」の配布数の実績について分析・評価する。	①「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」パンフレット版配布数 約 2,500 部 [内訳] ・要配慮者等への配布 約 2,000 部 ・避難支援関係者等への配布 約 500 部 ②「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」リーフレット版配布数 約 8,000 部 [内訳] ・要配慮者等(障がい者手帳交付対象者以外を含む)への配布 約 6,000 部 ・避難支援関係者等への配布 約 2,000 部	5 達成できた	【分析・評価】 「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」のパンフレット版及びリーフレット版を、要配慮者となる障がい者手帳交付対象者の方及びそのご家族並びに自主防災組織の代表者や民生委員といった災害時における避難支援関係者等へ配布することで、制度の周知や災害への備え等について普及・啓発を図ることができた。	危機管理課
		154	地域における避難行動要支援者避難支援体制の構築	「藤沢市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画」に基づき、自主防災組織等に避難行動要支援者名簿の提供及び制度説明や意見交換等を行い、地域における避難行動要支援者の避難支援体制づくりを推進します。	避難行動要支援者名簿の受領意向を示している団体数	市内の全自主防災組織等のうち、避難行動要支援者名簿の受領意向を示している団体数について分析・評価する。	名簿受領意向団体数 424団体 ※ 令和4年度比 1団体増 ※ 全団体数487団体のうち、87.06% (2024年3月31日時点)	4 概ね達成できた	【分析・評価】 市内13地区の自治会連合会総会等で資料の配布を行ったほか、個別の自治会等に対しても制度説明を行った。また、名簿を活用した地域での具体的な取組を推進していただくため、手順書の配布を行った。 【課題】 ・名簿未受領団体への対応 ・名簿を活用した避難支援体制づくりの推進	危機管理課
		155	藤沢市総合防災訓練等への参加促進	藤沢市総合防災訓練等に障がいのある方が参加できるよう、障がい者団体等に参加の呼びかけを行います。	障がいのある方の参加促進状況	障がい者団体等への呼びかけや、手話通訳者の配置等、障がいのある方の参加促進に関する取り組み状況を分析・評価する。	手話通訳者等を17人配置	4 概ね達成できた	藤沢市総合防災訓練等の機会を捉え、障がい者団体等への呼びかけや手話通訳者を配置するなど、障がい者の方への理解を深めることができた。今後は、訓練項目で福祉に関する内容を一層充実させる必要がある。	危機管理課・市民センター・公民館

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度モニタリング実績値	令和5年度評価(選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・評価・課題等)	担当課	
基本目標6 生活の安心を支える社会づくりの推進【安心の基盤づくり】	6-2 緊急時対応・災害対策等の強化	156	地域防災拠点事業	災害時の緊急避難場所として、市と協定を締結した市内の事業者が、必要な物品の整備を行った際に、助成を行います。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用事業所数	事業利用者事業所数等の実績を分析・評価する。	事業利用事業所数 6事業所	5 達成できた	令和6年度は、4事業所に災害時に必要な物品の整備の助成を行っており、障がいのある人や地域住民の災害時の緊急避難場所が確保された。	障がい者支援課	
		157	医療救護体制の機能強化	藤沢市医師会等関係機関と連携を図り、災害時の医療救護体制の充実をめざします。	災害時における医療救護体制の充実	災害発生時に障がいがある人に配慮した救護所での対応や、関係部署との連携について調整していく。	本市の医療救護体制を構築するために、本市医療救護対策本部と医師会、市内地域救護病院等が速やかに災害状況が共有できるように、MCA無線を使用して定期的に通信試験を行った。	4 概ね達成できた	医療救護体制の構築のためにMCA無線が災害状況を共有する手段として効果的であるとする共通認識をもち、平時から使用方法の確認を行うことができた。	地域医療推進課	
		158	指定避難所、指定緊急避難場所(洪水・崖崩れ)、福祉避難所(一次)における避難生活支援	避難所における要配慮者向けスペースの確保に努めるほか、市民センター・公民館に開設される福祉避難所(一次)について、福祉避難所(二次)での受入れ体制が整うまでの間の受入れ・支援体制の充実に努めます。	災害時福祉ボランティアの登録者数	災害時福祉ボランティアの登録者数について分析・評価する。	災害時福祉ボランティアの登録者数について分析・評価する。	60人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 令和5年度は5人の新規登録があった。令和4年度の新規登録者数は3人であったため、前年度に比べ年度内の新規登録者数は増加した。 【課題】 ・年度内の新規登録者数の増加 ・市内13地区ごとの登録者数の偏りの改善	危機管理課・市民センター・公民館
		159	福祉避難所(二次)における受入れ、支援体制の強化	市と協定を締結した福祉施設である福祉避難所(二次)の充実及び受入れ・支援体制の充実・強化を進めます。	災害時における避難行動要支援者の緊急受け入れ協定締結施設数等	高齢者・障がい者など、災害時に一般の避難施設での生活が困難な方の緊急受け入れに関する協定を締結した施設等について分析・評価する。	障がい者施設 21施設	3 どちらともいえない	施設数が増加していないこと及び現実的に受け入れが可能な状況かという点で困難である可能性が高い	障がい者支援課	
		160	感染症対策の強化	障がい福祉サービスの提供や市の事業等実施について、国・県の方針を踏まえながら対応します。また、感染状況の変化等に対応するため、感染症対策担当課との情報共有により、市内障がい福祉サービス事業所への支援を検討します。	障がい者入所・通所施設等において、国・県等が作成しているガイドラインに沿った感染症対策を実施している。	障がい者入所・通所施設等でクラスターの発生を予防し、啓発や効果的な対策に努めているか評価する。希望する障がい者、職員等がワクチン接種を受け、うがい、手洗い、換気や消毒、マスクの着用などの標準的な感染対策を継続的に実施している。	新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になったことから、感染症対策の実施については個人や事業主の判断が基本となった。国が示す情報に基づき対応した。	4 概ね達成できた	5類感染症になったことにより、積極的な支援は行わず、相談を受けて必要な対応をおこなったため。	障がい者支援課	
		161	要配慮者利用施設の避難確保計画	各種法令で作成が義務付けられている要配慮者利用施設の避難確保計画の届出状況把握するとともに、必要に応じて訓練支援を実施します。	施設への訓練支援等の実施状況	各施設に義務化されている訓練実施について、施設への訓練支援等の実施状況を分析・評価する。	要配慮者利用施設 441施設 ・避難確保計画の届出状況 88施設(毎年提出ではなく、1施設につき一度のみの提出) ・訓練実施施設 298施設(年に一度の報告義務)	3 どちらともいえない	【分析・評価】 ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことから、直接施設での指導等積極的な訓練支援を行った。 ・計画の提出が確認できない施設に対しても直接作成指導を行った。【課題】 ・計画未提出及び訓練未実施の事業所に対し、さらなる依頼が必要。	危機管理課・障がい者支援課	
	6-3 経済的な支援	162	生活困窮者自立支援事業	「バックアップふじさわ」「バックアップふじさわ社協」において、経済的支援を含めた様々な困りごとの解決に向け、課題を抱える本人に伴走し、包括的な支援を実施します。また、地域の中で様々な機関・団体と連携して相談支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置しています。	障がいを持つ当事者・家族からの直接相談件数 庁内他課・関係機関からの相談件数	当事者・関係機関からの相談に対し、どのような支援を行ったか、課題解決に向けてつないだ社会資源等について分析・評価を行う。	障がいを持つ当事者・家族からの病気・障害に起因した生活相談の件数 183件 庁内他課・関係機関からの病気・障害に起因した相談件数 5件	5 達成できた	【分析・評価】 昨年と比較し、当事者・家族からの相談が増加した。関係機関からも、例年一定数の相談があり、相談先の一つとして定着している。	地域共生社会推進室	
		163	障がい者施設等通所交通費助成	市内に住所を有している障がいのある人等に対して、地域活動支援センター、生活介護、就労移行支援及び就労継続支援等の社会福祉施設等へ通所するための交通費を助成します。	利用者数	利用者数及び助成内容を分析・評価する。	利用者数 延べ4,343人	5 達成できた	通所を行う人が増え、延べ利用者数は令和4年度と比べて186人増(前年度比104.5%)となった。経路や施設の変更申請に漏れないよう利用者への周知が不可欠であると同時に障がい者施設等に対しても報告に漏れないよう周知していく必要がある。	障がい者支援課	
		164	福祉手当の支給	障がいのある人に対する経済的な負担軽減を図り、地域で自立した生活を営むことができるよう経済的支援を行います。	福祉手当の受給者数	福祉手当の受給者数について分析・評価する。	特別障がい者手当 3,340人 障がい児福祉手当 2,196人 経過的福祉手当 125人 市障がい者福祉手当 58,437人(延べ人数)	5 達成できた	【分析・評価】 特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当の受給者数はほぼ横ばいである。市障がい者福祉手当の受給者は、令和5年2月の条例改正により、減少した。 【課題】 障がい者手帳の新規交付者が常時一定数いることから、手帳交付時や広報掲載による案内を徹底する。	障がい者支援課	

障がい者プラン2026（中間見直し） モニタリング手法について

2024年8月26日

藤沢市障がい者プラン検討委員会
（藤沢市福祉部障がい者支援課）

モニタリングの目的

• 次の計画策定に向けての確認・分析・評価

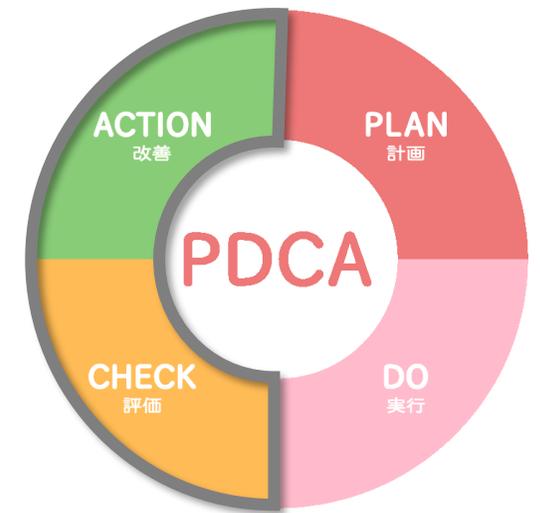
- 計画（課題）が解決に向けて、良い方向に変わっているか。
- 目標に向かって、より良い方向に進んでいるか。
- 推し進める取組み、抑える取組み（成果）が動いているか。
- 活動が確実に実施されているか。

• 目標と取組みの関係の確認・分析・評価

- 目標に合った活動内容になっているか。

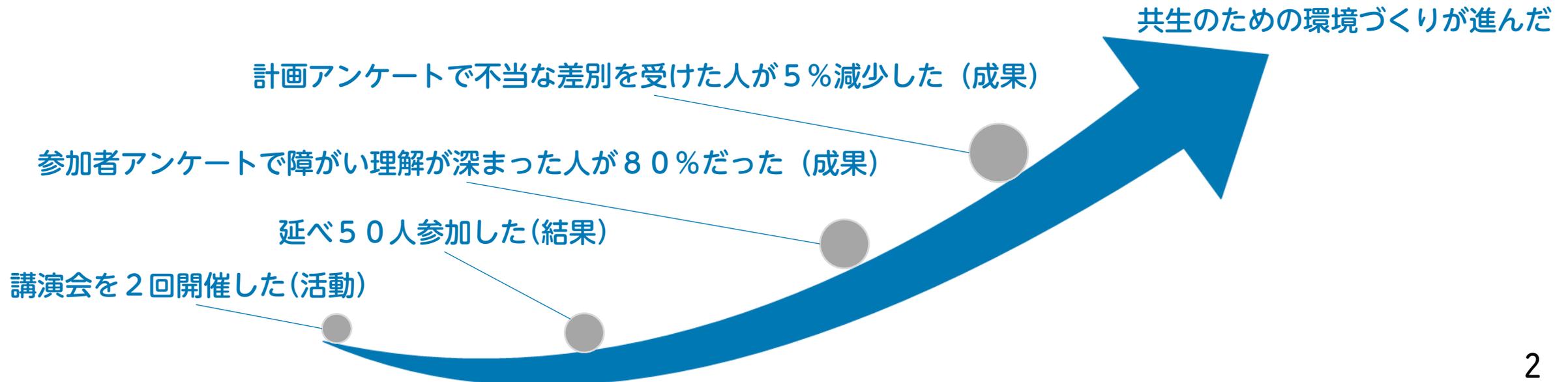
• 新たな問題、課題の確認

- 社会情勢や環境の変化で生じる新たな課題の確認
- 新たな課題については総合支援協議会と共有



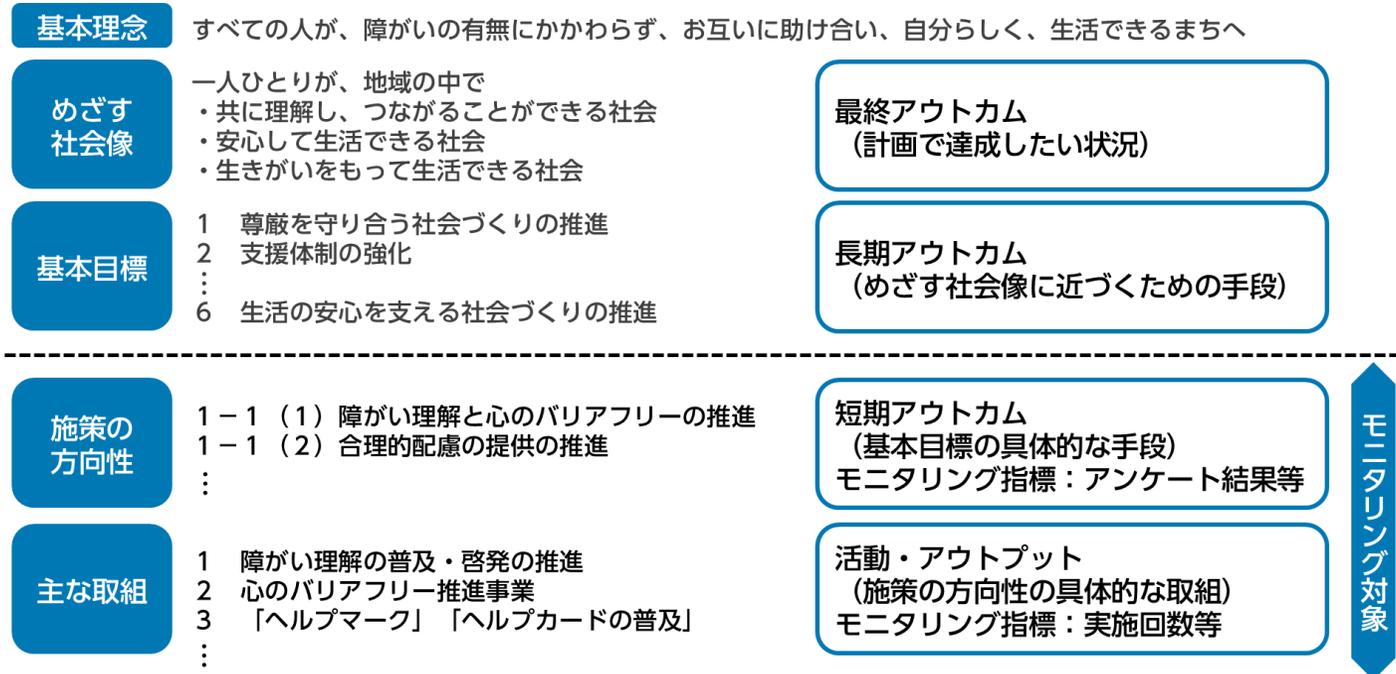
モニタリングの方法

- ロジックモデルに基づく分析
 - 計画は「基本目標が良い方向になるために何をするか」で策定
 - 評価は「活動の結果、良い方向に変わっているか」で分析
 - ただし基本目標が良くなったかどうかは分かりづらい。
 - そのため「活動をしたら、成果が上がって、より良い方向となり」結果として良い方向になっているという仮説のもとに分析する。



• 基本的な考え方

- めざす社会像を最終アウトカムとし、基本目標をこの計画期間の長期アウトカム、施策の方向性を短期アウトカム、主な取組を活動とし、取組の結果をアウトプットとして位置づけ
- **モニタリングでは、施策の方向性、主な取組を中心に確認、分析、評価を実施**



K P I の設定

- ~令和2年度実績
 - それぞれの事業報告内容を文面で評価
- 令和3～5年度実績
 - 実施主体の5段階評価から「できていない」ものを評価し、より良い取組となるよう検証
- 令和6年度～
 - 「この取組みが進んでいけば良い方向が生まれる」といった中心事業を施策の柱ごとに数個選定し、活動指標（直接の成果：配布数、受講者数等）を設定

これまでの変更点

• 評価手法の変更

- 仮説と数値目標を設定することで、道筋と達成度を明確化し、目標や方向性に基づいた事業改善を実施

(これまでの評価例)

- 心のバリアフリー推進事業で小学生にハンドブックを配布する のはいいこと。

(これからの評価例)

- 心のバリアフリー講習会の参加者が目標の6割にとどまっている。参加者を増やすため、周知方法、対象、内容、実施時期等の精査を行うとともに、子ども向け事業の実施、講演会アンケートの実施を提案する。
- 計画アンケートにおいて不当な差別を受けた件数が増加している。柔かなバリアフリーよりも合理的配慮の提供など直接的な啓発が必要ではないか。

モニタリングシート

・評価ポイントの変更

(これまで)

どれ位やった。できたか、できなかったかで評価

事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	令和5年度 モニタリング実績値	令和5年度評価 (選択肢から選ぶ)	評価理由(実績内容に関する分析・ 評価・課題等)
心のバリアフリー推進事業	「心のバリアフリーハンドブック」や「藤沢バリアフリーマップ」の作成及び心のバリアフリー講習会等の実施を通じて、障がいに対する正しい認識と理解を深め、障がいのある人の社会参加を推進します。	「心のバリアフリーハンドブック」の配布箇所数 「藤沢バリアフリーマップ」掲載箇所数	「心のバリアフリーハンドブック」の配布箇所数、活用事例を分析・評価する。 「藤沢バリアフリーマップ」掲載への協力施設について、分析・評価する。	「心のバリアフリーハンドブック」を私立小学校に配布、データをホームページに掲載した。 「藤沢バリアフリーマップ」の掲載施設数 336施設。 「心のバリアフリー講習会」を開催した。 参加者数 134人	4 概ね達成できた	【分析・評価】 「藤沢バリアフリーマップ」の掲載施設の更新を行い、施設利用の際の一助となった。 「心のバリアフリーハンドブック」を市配布し、授業等で活用してもらうことで、障がい等に対する正しい理解の浸透が図られた。 「心のバリアフリー講習会」を開催し、障がい理解の推進が図られた。

(これから)

事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方
2	心のバリアフリー推進事業	・「心のバリアフリーハンドブック」や「藤沢バリアフリーマップ」の作成及び心のバリアフリー講習会等の実施を通じて、障がいに対する正しい認識と理解を深め、障がい者の社会参加を推進します。 ・また、これらのツールを活用し、民間事業者による円滑な合理的配慮の提供を促進するため周知、啓発、相談等に取り組みます。	・「心のバリアフリー講習会」の参加者数 ・「心のバリアフリー講習会」の受講後理解度 ・「藤沢バリアフリーマップ」PV数	・「心のバリアフリー講習会」の延べ参加者数や受講アンケートの結果から障がい理解の促進度を評価する。 ・「藤沢バリアフリーマップ」の閲覧回数を障がい者の外出、社会参加の意欲等の表出と仮定し、分析・評価する。

参加した、見たなどの成果があったかと目標や施策と合っているかで評価

ふじさわ障がい者プラン 2026（中間見直し）モニタリングの考え方（案）について

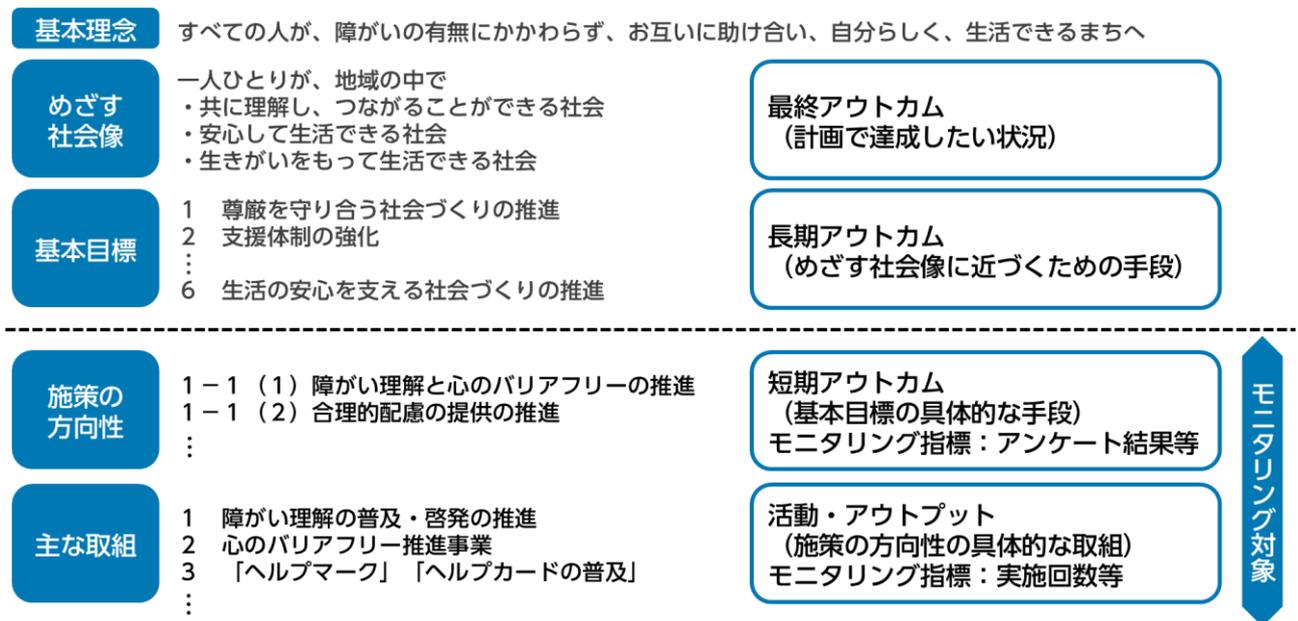
令和6年度から8年度までのモニタリング（計画の進行管理、評価）の考え方、方法の案について示します。第2回委員会会議では、進め方の協議を行い、第3回委員会会議でモニタリング手法を確定する予定です。

1 基本的な考え方

ロジックモデル¹に基づいて、「取組が確実に実行されていけば、成果が良い方向に向かう」ことを前提に分析していきます。ロジックモデルでは、アウトカム、アウトプット、活動を確認していきます。

ふじさわ障がい者プラン 2026（中間見直し）では、めざす社会像を最終アウトカムとし、基本目標をこの計画期間の長期アウトカム、施策の方向性を短期アウトカム、主な取組を活動とし、取組の結果をアウトプットとしていきます。

モニタリングでは、施策の方向性、主な取組を中心に確認、分析、評価を行います。



¹ ロジックモデルとは、事業や組織が最終的に目指す変化・効果の実現に向けた道筋を体系的に図示化したもので、事業の設計図に例えられます。

2 分析手法

(I) プラン共通事項

中間見直しにおいて抽出した課題のモニタリング(改善状況の検証)として、基本目標ごとに計画に示した課題の整理のうち、アンケート・ヒアリング結果がどのように変化したかについて分析します。【令和7年度に再度アンケート実施】

分析は、定量的(数値)の変化だけでなく、主な取組の達成度や障がい福祉計画、障がい児福祉計画のサービスの見込と実績の状況を加味します。

2) アンケート・ヒアリング結果による課題整理

障がいへの理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域で自分らしく活動ができるよう、行政が特に力を入れるべきこと」として、障がい者・障がい児調査ともに「障がいへの理解と対応を広く伝えていく活動」が24.4%であった。 ・障がいの中でも対象人数が少ない障がいや、外見からは分かりづらい障がいに対する理解が不足している。 ・障がい者調査における差別を受けた経験の有無については、発達障がいの方が30.8%、精神障がいの方が18.5%であった。 													
合理的配慮・バリアフリーの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいや聴覚障がいへの配慮が不足している。 													
差別・偏見の撤廃	<ul style="list-style-type: none"> ・不当な差別を受けた経験が「ある」について、障がい者調査では、前回21.8%から12.4%に減少している。 ・障害者差別解消法の「名称も内容も知っている」は障がい児調査で23.6%から13.3%に減少している。 ・不当な差別を受けた場所について、障がい者調査では、バスや電車などの交通機関が32.9%、学校や職場が31.4%、スーパーやレストランが20.0%と、日常生活でよく利用する空間で経験している人の割合が高い。 													
虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度(令和元年度)から2022年度(令和4年度)まで虐待対応件数が増加している。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度 令和元年度</th> <th>2020年度 令和2年度</th> <th>2021年度 令和3年度</th> <th>2022年度 令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>18件</td> <td>21件</td> <td>24件</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table>					2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	件数	18件	21件	24件	37件
	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度										
件数	18件	21件	24件	37件										
権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護等の制度の認知度は44.2%であった。 ・制度利用を妨げている要因は「制約が多い」「使い勝手がよくない」が挙げられている。 													

(2) 障がい者計画(第2章)

計画の進捗について、施策の方向性、主な取組ごとに分析します。

ア 施策の方向性

令和7年度に実施するアンケート調査等の結果に基づき分析します。

(例) 障がい理解と心のバリアフリーの促進

- ・アンケート結果 不当な差別を受けた経験がある人の割合

・ヒアリング結果 視覚障がいや聴覚障がいへの配慮の状況

イ 主な取組

活動状況の確認として、モニタリング指標等を設定し、指標値の状況を毎年度把握するとともに、取組内容を確認します。

ウ K P I の設定

施策の柱ごとに2～3事業を選定し、K P I（重要業績評価指標）²を設定します。対象とする事業は、施策の方向性との関係性が大きく、定量化（数値による把握）が可能で、目標設定ができるものとしします。

（例）

施策Ⅰ：障がい理解と心のバリアフリーの促進

	事業・取組	内容	モニタリング指標	K P I
Ⅰ	障がい理解の普及・啓発の推進	障がいの正しい理解を促進するための普及・啓発に取り組めます。特に精神障がい、内部障がい及び発達障がい等といった外見では伝わりにくい障がいへの理解促進を強化します。	外見では伝わりにくい障がいをテーマとした講演会、広報掲載の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 年1回以上 ・参加者 延べ50人以上 ・広報掲載 年1回

(3) 障がい福祉計画・障がい児福祉計画（第3・4章）

毎年度の実績値を報告します。分析に当たっては、施策、主な取組等との照合を行い、数値の達成度と課題への影響を分析、評価します。

（例）福祉施設の入所者の地域生活への移行

	基準値	目標値	関連事業
地域生活への移行者数	6人 (4年度)	12人移行 (8年度)	(44) 地域移行支援・地域定着支援の推進

² K P I（重要業績評価指標）とは、最終的な目標達成に向けて適切に活動を実行しているかどうかを定量的に評価するための中間目標数値をいいます。

3 次期改定に向けての課題整理

次期障がい者プランにおける課題集約に向けて、現計画のモニタリングに加え、総合支援協議会、圏域自立支援協議会、各関連会議の資料、議事録の情報共有を行います。行政計画である障がい者プランに位置づけがない課題、取組等についても整理を行い、必要に応じて反映していきます。

							資料2-3
基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標1 尊厳を守り合う社会づくりの推進【共生の基盤づくり】	1-1 共生のための環境づくり	1	障がい理解の普及・啓発の推進	・障がいの正しい理解を促進するための普及・啓発に取り組みます。特に精神障がい、内部障がい及び発達障がい等といった外見では伝わりにくい障がいへの理解促進を強化します。 ・また、障がいを理由とする差別の解消に向けた周知活動を継続して行います。	講演会等事業の実施件数 事業への参加者数	講演会等事業の回数及び参加者数、実施内容等について分析・評価する。	障がい者支援課
		2	心のバリアフリー推進事業	・「心のバリアフリーハンドブック」や「藤沢バリアフリーマップ」の作成及び心のバリアフリー講習会等の実施を通じて、障がいに対する正しい認識と理解を深め、障がいの社会参加を推進します。 ・また、これらのツールを活用し、民間事業者による円滑な合理的配慮の提供を促進するため周知、啓発、相談等に取り組みます。	「心のバリアフリーハンドブック」の配布箇所数 「藤沢バリアフリーマップ」掲載箇所数	「心のバリアフリーハンドブック」の配布箇所数、活用事例を分析・評価する。 「藤沢バリアフリーマップ」掲載への協力施設について、分析・評価する。	障がい者支援課
		3	「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及	・障がい者などが、周囲に支援や配慮が必要であることを示す「ヘルプマーク」の周知を進めるとともに、困り事が起こった際に、自身の障がいについて周囲に知らせるための「ヘルプカード」の普及に向けて取り組みます。	「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布状況	「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布状況について、分析・評価する。	障がい者支援課
		4	職員サポートブックの活用	・障がい者への正しい対応の理解と合理的配慮の推進に向けて、職員サポートブックを活用します。 ・また、必要に応じて職員サポートブックの内容を見直します。	「職員サポートブック」の配布対象者数	「職員サポートブック」の配布対象者数及び活用事例等を分析・評価する。	障がい者支援課
		5	認定訪問調査等に係る手話通訳者の派遣	・要介護認定時の訪問調査及び規定の診断を受ける際に、手話通訳者等の派遣を行います。 ・障がい支援区分認定時の訪問調査及び市相談支援事業における手話通訳者等の派遣を行います。	訪問調査等に通訳者の派遣を実施した数	申請受付時に手話通訳が必要な方に、手話通訳派遣制度の案内をするとともに、訪問調査等に手話通訳者を派遣する。	介護保険課 障がい者支援課
		6	手話通訳者の設置	・聴覚障がい者の意思疎通支援を行うために、障がい者支援課窓口到手話通訳者を設置します。	市窓口における情報保障の状況	来庁した聴覚障がい者が、設置通訳者によって情報保障された実績を指標とし、事業の実施状況について分析・評価する。	障がい者支援課
		7	手話通訳者・要約筆記者の派遣	・聴覚障がい者の日常生活において、意思疎通支援の必要性の高い場面に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。 ・また、病気やケガなど救急における手話通訳の派遣を実施します。	手話・要約筆記者の登録者数 手話・要約筆記者の派遣件数	手話・要約筆記者の整備状況の度合いとして、登録者数及び派遣人数を指標とし、事業の実施状況について分析・評価する。	障がい者支援課
		8	障がい者への合理的配慮についての検討	・コミュニケーション手段の確保及び情報保障など意思疎通支援、情報のバリアフリー化、視覚的にわかりやすい環境を作る「構造化」等、個々の障がいに合ったわかりやすい情報提供に取り組みます。 ・また、プッシュ型の情報発信を推進し、障がいの特性や程度にかかわらず、必要な情報を取得できる環境づくりを検討します。	必要とされる合理的配慮に関する検討状況	必要とされる合理的配慮について、庁内各課並びに関係機関等との検討状況等について、分析・評価する。	障がい者支援課 庁内各課
		9	職員研修の活用による普及・啓発	・人権研修や接遇研修と連携を図りながら、障がいに対する理解や必要な配慮等について普及・啓発を行います。 ・また、効果的な研修手法についての検討を進めます。	職員研修の実施件数 参加者数	研修の実施回数及び参加者数、研修内容等について分析・評価する。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標1 尊厳を守り合う社会づくりの推進【共生の基盤づくり】	1-1 共生のための環境づくり	10	CATV(ケーブルテレビ)視覚広報事業	・聴覚障がい者にも視聴していただけるよう、ケーブルテレビで放映する市広報番組全編において、手話通訳者による同時通訳を引き続き行います。	事業の実施状況	ケーブルテレビで放映する市広報番組全編において、手話通訳者による同時通訳を行う。	広報シティプロモーション課
		11	広報ふじさわ発行事業	・「点字版広報ふじさわ」と「声の広報」の作成、市のホームページ上で行っている「声の広報」のポッドキャスト配信を引き続き実施します。 ・また、広報の音声コード版作成等、新たな情報提供の手法についても検討を行います。	事業の実施状況	視覚に障がいのある方から「点字版広報ふじさわ」「声の広報」などの利用希望があった場合のニーズに応える。	広報シティプロモーション課
		12	点字及び声の議会報発行業務	・視覚障がい者や活字を読みづらい方のために「点字版ふじさわ市議会だより」と「声のふじさわ市議会だより」を作成します。	発行回数	「ふじさわ市議会だより」の情報を、視覚障がいのある人や活字が読みづらい方も点字及び音声により得られる機会を提供するとともに、必要とする人に行き渡るよう周知方法について検討する。	議事課
		13	ホームページ運営管理事業	・障がい特性や程度にかかわらず、必要な情報を取得できるよう、JIS規格や国のガイドラインに基づき、アクセシビリティに配慮したホームページ作成を行います。	ホームページ閲覧環境の整備状況	総務省が示す指標に準拠し、アクセシビリティに配慮したページ作成を行う。	広報シティプロモーション課
		14	視覚障がい者IT講習会	・視覚障がい用パソコンを図書館内に常設し、基本操作・インターネット等の利用方法について講習会を実施します。	実施回数 参加者数	実施回数及び参加者数の実績を分析・評価すると共に、パソコン以外の電子機器(タブレット等)の指導・周知方法についても随時検討する	総合市民図書館
		15	視覚障がい者スマートフォン体験教室	・スマートフォン(iPhone)のサポート機能を使い視覚障がい者でも操作できる方法を体験する教室を実施します。	参加者数	参加者数については一定の評価として使えるが、多ければよいとは一概に言い切れない。 デジタルデバイドをなくすため、視覚障がい者に寄り添った事業内容にしていく必要がある。	総合市民図書館
		16	発行物のバリアフリー化	・市からの情報の内容を市民に届きやすくするために「わかりやすい版」「テキスト版」「拡大文字版」の作成に取り組みます。	「わかりやすい版」「テキスト版」「拡大文字版」作成回数	「わかりやすい版」「テキスト版」「拡大文字版」作成回数について分析・評価する。	障がい者支援課
		17	聴覚障がい者等コミュニケーション支援	・ヒアリンググループ、軟骨伝導補助イヤホン、音声の文字変換ツール、コミュニケーションボードの導入等により、コミュニケーション支援を推進します。	聴覚障がい者等コミュニケーション支援ツールの利用・実施回数	聴覚障がい者等コミュニケーション支援ツールの利用・実施回数回数について分析・評価する。	障がい者支援課
	18	視覚障がい者コミュニケーション等支援	・二次元コード、デージー、ナビレンスの導入等により、コミュニケーション等支援を推進します。	視覚障がい者等コミュニケーション支援ツールの利用・実施回数	視覚障がい者等コミュニケーション支援ツールの利用・実施回数回数について分析・評価する。	障がい者支援課	
	1-2 権利擁護の推進	19	学校教育における人権教育の推進	・子どもの成長段階に応じ、自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることのできる人権教育・人権啓発を推進します。 ・人権・環境・平和教育担当者会を実施し、教職員等の意識啓発を図ります。	各学校における人権教育に関する実践・活動報告数 各学校における障がい者の人権に関する実践・活動報告数 各学校における障がい者の人権に関する教職員研修報告数 担当者会参加者数	各学校からの人権教育に関する実践報告から、報告数、実践内容について分析・評価する。また、担当者会の参加者数、研修内容等について分析・評価する。	教育指導課
		20	人権啓発の推進	・多岐にわたる人権課題の解決に向けて、「ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針」に基づき、一人ひとりの市民が尊重され、互いの違いを認め合い、あらゆる人が共に生きる社会をめざして、講演会・研修会等の啓発事業を実施します。	人権啓発事業の実施回数	人権啓発事業等について分析・評価する。	人権男女共同平和国際課
		21	人権相談体制の支援	・誰もが利用しやすい人権相談体制の充実を図るため、毎週金曜日の定例人権相談に加え、人権週間等における特設の人権相談の実施を支援します。	人権相談の機会を提供	人権相談の開設日数について分析・評価する。	人権男女共同平和国際課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標1 尊厳を守り合う社会づくりの推進【共生の基盤づくり】	1-2 権利擁護の推進	22	障がい者虐待防止センターの運営	・障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、サービスの活用を含めた適切な支援等を実施することを目的に、障がい者虐待防止センターを運営します。 ・また、障がい者虐待の防止に関する啓発活動等を実施します。	虐待者・被虐待者等への対応状況 普及啓発活動	県のガイドラインに沿ってセンターが情報収集し、必要な対応をしているか。また、リーフレットの作成、配布等の普及啓発及び事業所が職員等を対象とした研修等を実施し人材養成に努めているか分析・評価する。	障がい者支援課
		23	差別解消協議会の開催	・差別解消協議会を開催し、障がいを理由とする差別を解消するために必要な情報を交換するとともに、相談事例を踏まえた取組を進めます。	障がい者差別解消支援地域協議会の実施状況	障がい者差別解消支援地域協議会の実施状況について、分析・評価する。	障がい者支援課 産業労働課
		24	児童虐待防止対策の推進	・児童虐待の予防を図るとともに、関係機関による早期発見と発生後の迅速かつ適切な支援を行うことにより、虐待の悪化・再発を防止し、子どもの人権を守ります。	要保護児童対策地域協議会の会議開催回数 代表者会議 実務者会議 乳幼児部会 学齢期部会 個別ケース検討会議	要保護児童対策地域協議会の会議開催実績・内容を分析するとともに、児童虐待について関係各機関との連携体制が確保されているか評価していく。	子ども家庭課
		25	高齢者虐待防止対策の推進	・高齢者に対する虐待防止及び虐待を受けた高齢者の保護のための専門相談窓口を開設し、虐待の早期発見・早期対応を図ります。 ・また、必要に応じて障がい福祉分野と連携し、虐待に至る背景を踏まえた支援を行います。	虐待相談件数(新規・継続件数) 虐待認定件数 解消件数	虐待相談件数(新規・継続件数)虐待認定件数、解消件数を分析・評価する。	高齢者支援課
		26	成年後見制度の啓発	・市民を対象に、成年後見制度の周知を行うとともに、制度の理解や利用の促進を図ります。	市民公開講座の開催回数	市民を対象に実施した講座等の実績について、分析及び評価する。	地域共生社会推進室
		27	専門職による成年後見相談	・弁護士・司法書士・税理士・社会福祉士・行政書士などの専門職による成年後見制度に関する相談を行います。	専門相談回数 出張専門相談回数	専門職による成年後見制度に関する相談会の実施状況を分析及び評価する。	地域共生社会推進室
		28	成年後見制度市長申立て	・障がい等により、判断能力が十分でなく、成年後見制度の利用が必要であるが申立てができる親族がいない人に対し、本人に代わって市長が申立てを行います。	成年後見制度市長申立て相談件数 成年後見制度市長申立て件数	制度が必要であるが、申立てが本人及び親族状況から困難である人に対して、制度利用につなげられた取組状況として分析及び評価する。	地域共生社会推進室
	1-2 権利擁護の推進	29	成年後見制度利用支援事業	・経済的な理由により、成年後見制度を利用することが困難な場合、適正に制度を利用することができるよう、申立費用及び後見人等への報酬を市が助成します。助成を受けるには、収入や資産など、一定の条件を満たしている必要があります。	申立費用及び後見人等への報酬助成件数	成年後見制度の適正利用に繋げるための取組状況として分析及び評価する。	地域共生社会推進室
		30	日常生活自立支援事業	・福祉サービスの利用や金銭管理に不安がある障がい者や高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用手続きや日々の金銭管理に対する支援を行います。	日常生活自立支援事業の相談件数 日常生活自立支援事業の実利用者数	金銭管理に不安がある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすための支援取組として分析及び評価する。	地域共生社会推進室
		31	障がい者への意思決定支援の促進に関する取組	・意思決定支援ガイドラインの趣旨を踏まえ、障がい福祉サービス事業所等への普及・啓発を行い、障がい者が社会生活を送る上での判断や決定を支援する体制を推進します。 ・また、障がい者総合支援協議会(総合支援協議会)の機能を活用し、意思決定支援に関する支援者の資質向上に向けた取組を推進します。	意思決定支援の在り方や支援者の資質向上に関する協議及び取組の実施状況	意思決定支援に関する総合支援協議会等における協議及び取組(調査、啓発活動、研修会等)の実施状況を指標とする。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標2 支援体制の強化【支援の基盤づくり】	2-1 相談支援の強化	32	福祉保健総合相談	・福祉総合相談支援センター、北部福祉総合相談室及び地区福祉窓口において、福祉・保健に関する相談に丁寧に対応するとともに、サービス利用等に関する情報提供を行います。	福祉総合相談支援センター(北部福祉総合相談室含む)利用件数 地区福祉窓口利用件数	福祉総合相談支援センター(北部福祉総合相談室含む)利用件数及び地区福祉窓口利用件数の実績について分析・評価する。	地域共生社会推進室
		33	精神保健福祉相談・もの忘れ相談	・精神疾患、軽度認知障がい(MCI)及び若年性認知症の早期発見・治療の必要性、家族等の対応方法等について、精神科嘱託医及び職員による助言等を行います。	実施回数 利用者数	事業実施回数及び事業利用者数等の実績を分析・評価する。	保健予防課
		34	障がい者団体への啓発活動の推進	・障がい者団体等が主催する研修会等に、障がい者支援課の職員を派遣し、新たな制度等の周知活動に取り組みます。	職員派遣の取り組み状況	新たな制度等の周知活動の取り組みについて、分析・評価する。	障がい者支援課
		35	インターネットを利用した福祉情報の提供	・障がい福祉制度のご案内や障がい福祉サービス事業所等の情報について、市のホームページから閲覧等ができる取組を進めます。	ホームページ利用者からの意見の反映状況	ホームページ利用者からの意見がどの程度反映されたかを分析し評価する。	障がい者支援課
		36	相談支援体制等の整備	・障がい者やその家族等が身近な場所で相談ができるよう、総合支援協議会を通じて、必要とされる相談支援体制及び連携等について協議、検討し、相談支援体制等の整備を進めます。	障がい者総合支援協議会における取組	障がい者総合支援協議会における、相談支援体制に関する協議の状況及び協議の結果行った取組について分析・評価する。	障がい者支援課
		37	相談支援ネットワークの強化	・基幹相談支援センターの機能を活かし、障がい福祉サービス事業所のほか、障がい者を支援する関係機関等との連携強化に取り組みます。	基幹相談支援センターにおけるネットワーク構築事業の実績	基幹相談支援センターが実施した市内相談支援事業所との連絡会等、ネットワーク構築に関わる取組の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		38	計画相談支援・障がい児相談支援事業の推進	・相談支援専門員と連携し、障がい者の思いや希望を大切に相談支援の実現のため、計画相談支援・障がい児相談支援事業の拡大及び質の向上に取り組みます。	サービス等利用計画作成件数 相談支援事業所数 相談支援専門員数	各年度末における、サービス等利用計画作成件数(セルフプラン除く)、相談支援事業所数、相談支援専門員数及び背景について分析・評価する。	障がい者支援課 子ども家庭課
	39	発達障がい相談支援拠点の拡充	・地域生活支援拠点等の整備推進の一環として発達障がいに関する相談支援拠点について拡充し、地域生活を円滑に行えるように、体制を整備します。	相談件数	機能分化させた2つの事業所での相談実績について分析・評価する。	障がい者支援課	
	2-2 連携による支援体制の強化	40	総合支援協議会への当事者の参画	・障がい福祉に係る地域課題の検証や必要な支援のあり方、施策の方向性等について協議・検討を行う場に障がい者の参画を進め、当事者の意見を反映できる仕組みづくりを推進します。	総合支援協議会への当事者の参画状況	総合支援協議会への当事者の参画について、委員数や意見聴取状況等について、分析・評価する。	障がい者支援課
		41	総合支援協議会の効果的な運用	・総合支援協議会において、地域課題解決に向けた支援体制構築のための協議を進めるとともに、総合支援協議会や各専門部会を通じて、各機関の役割や課題等について情報を共有し、連携を強化します。	総合支援協議会と関係機関との連携状況	総合支援協議会や各専門部会における、委員構成並びに連携に関する取組状況について、分析・評価する。	障がい者支援課
		42	精神障がい者地域生活支援事業	・精神障がい者の精神科医療機関からの退院(地域移行)の準備として、共同生活援助(グループホーム)での宿泊や居宅介護の利用体験の機会を提供します。 ・また、安心して希望する地域で暮らし続けることができるよう、関係機関が連携して支援するとともに、精神保健福祉に関する普及啓発を行います。	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課 保健予防課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課	
基本目標2 支援体制の強化【支援の基盤づくり】	2-2 連携による支援体制の強化	43	在宅精神障がい者への相談支援体制の充実	・「在宅障がい者緊急通報システム事業」(神奈川県障害者地域生活サポート事業)について、事業実施を検討する事業者に対し、必要に応じて情報提供を行い、事業実施に向けた支援を行います。 ・また、受診や生活面に関する相談「精神保健福祉相談」、福祉サービスに関する相談(障がい者支援課)を実施し、閉庁時の相談として24時間365日対応の「ふじさわ安心ダイヤル24」や神奈川県「こころの電話相談」を周知します。	利用者人数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課 保健予防課 地域保健課	
		44	地域移行支援・地域定着支援の推進	・障がい者支援施設等及び精神科病院等に入所、入院している人の地域生活実現のため、制度理解を進め、関係機関との連携強化を図ることで地域移行支援・地域定着支援を推進します。	地域移行支援利用者数 地域定着支援利用者数	年間の地域移行支援利用者数、地域定着支援利用者数について、制度の活用状況を含め分析・評価する。	障がい者支援課	
		45	緊急時における支援体制の整備	・支援者の急な不在等の理由により、緊急的に支援が必要となった際のコーディネート機能及び一時的な居室の確保や訪問による支援体制を整備します。 ・また、世帯支援を基本とした重層的支援体制を構築します。				障がい者支援課
		46	安全・安心プランに基づく地域の支援体制構築	・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)や地域で開催されている会議体を通じて自治会、民生委員児童委員の方々に対し、安全・安心プランの作成時の参画を促進していきます。	各地区自治会会議での説明回数	地区会議での説明回数を分析・評価する。	障がい者支援課 地域共生社会推進室	
		47	安全・安心プランの作成と活用の推進	・障がいの重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた支援体制を構築する「地域生活支援拠点等の整備」のうち、在宅で生活されている障がい者の緊急時に備えた支援の一環として、情報共有を円滑に行うため、「安全・安心プラン」の作成・活用を進めます。	安全・安心プラン作成の相談件数 安全・安心プラン作成件数	緊急時に備えた「安全・安心プラン」の作成状況を指標とする。	障がい者支援課	
		48	日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)の評価	・日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)について、設置前及び設置後概ね1年に1回、総合支援協議会において評価を行い、評価結果をフィードバックすることにより、支援の充実を図ります。	障がい者総合支援協議会における評価実施件数	障がい者総合支援協議会における、グループホーム評価実施状況について分析・評価する。	障がい者支援課	
	2-3 供・体制の確保・サービス提供	49	障がい者施設整備支援事業	・障がい者がそれぞれの地域の中で必要なサービスを利用でき、安心していきいきと暮らせるよう、社会福祉法人が行う福祉施設の整備に対して助成を行い、施設整備を支援します。	対象法人数 助成対象施設数	対象法人及び助成対象施設等について分析・評価する。	障がい者支援課	
		50	太陽の家整備事業	・老朽化が進む「太陽の家」(心身障がい者福祉センター)について、藤沢市公共施設再整備プランに基づき事業の具体化を進めます。	検討の進捗状況	太陽の家の利用者及びその家族のニーズを踏まえ、再整備を実現するための検討がされているか、検討の内容を分析・評価する。	障がい者支援課	
		51	障がい福祉サービス等の質の向上に係る取組の強化	・基幹相談支援センターや総合支援協議会と連携して、障がい福祉サービス事業所が抱える課題解決に向けた取組を強化します。	基幹相談支援センターにおける困難ケース等に関する事業所支援事業の対応件数	障がい福祉サービス事業所が抱える課題解決のための取組状況を分析・評価する。	障がい者支援課	

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標2 支援体制の強化【支援の基盤づくり】	2-3 支援・サービス提供体制の確保	52	福祉人材等の処遇改善等についての国・神奈川県への要望	・福祉・介護人材の処遇の改善や計画的な育成について、必要に応じて国や神奈川県に要望していきます。	福祉・介護人材の処遇改善等の進捗状況	福祉人材の処遇改善等が促進されるよう、国や県へどのような働きかけを実施したのか、分析・評価する。	障がい者支援課
		53	相談支援従事者の育成	・基幹相談支援センターと連携し、相談支援専門員をはじめとする相談支援従事者の育成を目的とした研修会等を実施します。	基幹相談支援センターにおける人材育成に関わる事業の実績	基幹相談支援センターが主催した研修会等、人材育成に関わる取組実績を指標とし、人材育成がどのように図られているか分析・評価する。	障がい者支援課
		54	福祉人材の確保	・障がい者を支援する人材を確保するために、介護保険分野等と連携し、多様な方法による取組を実施します。	福祉人材の確保に関する協議及び取組の状況	障がい者総合支援協議会などの協議の場を活用し、人材確保のための取組状況を分析・評価する。	障がい者支援課
		55	AI・ICT等を活用した支援システム導入の推進	・民間企業等と連携して、AI・ICT・IoT等を活用した介護ロボット・自助機器等の導入、相談やモニタリング等の支援機器導入に向けた検討を行います。	AI・ICT等を活用した支援システム導入の検討状況	庁内会議の場を活用し、AI・ICT・IoT等を活用した介護ロボット・自助機器等の導入、相談やモニタリング等へのリモートシステム導入等の検討状況を分析・評価する。	障がい者支援課 デジタル推進室
		56	支援者団体の育成	・障がい福祉サービス事業所について、サービス種別等ごとに設けられた任意団体の会議開催や運営に協力します。新規事業所の事業所連絡会等への参加、連携を促進します。	任意団体の会議参加回数 新規事業所の連絡会参加実数	任意団体の会議参加回数、新規事業所の連絡会参加実数を分析・評価する。	障がい者支援課 子ども家庭課
基本目標3 地域での生活を支える支援の充実【日常生活の支援】	3-1 一人ひとりの必要に応じた支援の推進	57	発達障がい者への支援体制の充実	・発達障がい者への相談支援及び日中活動支援を実施するとともに、神奈川県発達障害支援センター等と連携を図りながら、チームアプローチを基本とした支援を実施します。 ・また、発達障がい地域支援会議とともに、重度の知的障がいや強度行動障がいを伴う発達障がい者への支援体制を整備します。	発達障がい者相談支援事業所の相談実績 日中活動の実績 発達障がいに関する協議・取組の状況	発達障がい者相談支援事業所における相談実績と、日中活動の実績について、分析・評価するとともに、発達障がいに関する協議や取組についてもモニタリングを実施する。	障がい者支援課
		58	発達障がい地域支援会議	・発達障がい者相談支援事業所と協働し、発達障がい地域支援会議を開催し、発達障がいに関する課題解決に向け検討します。	発達障がい地域支援会議実施回数	発達障がい地域支援会議実施回数を分析・評価する	障がい者支援課
		59	高次脳機能障がい者への支援体制の充実	・高次脳機能障がい者への相談支援及び日中活動支援を実施するとともに、神奈川県総合リハビリテーションセンター等と連携を図りながら、必要とされる支援の充実に努めます。	高次脳機能障がい者相談支援事業所の相談実績 日中活動の実績	高次脳機能障がい者相談支援事業所における相談実績と、日中活動の実績について、分析・評価する。	障がい者支援課
		60	難病講演会	・難病患者、家族及び難病に関心のある人を対象に難病に関する正しい知識と理解を深めるための講演会を開催します。	開催回数 参加者数	開催回数及び参加者数、研修内容等について分析・評価する。	保健予防課
		61	難病患者等の療養生活の相談(訪問)	・難病患者やその家族からの医療・福祉制度や療養生活に関する相談への対応や各種関係機関との連絡調整等の取組について、より一層の充実を図ります。	訪問人数 訪問回数	訪問人数及び回数等の実績を分析・評価する。	保健予防課
		62	藤沢市難病対策地域協議会の運営	・地域の特性に応じた難病患者対策推進のため、関係機関及び団体等との相互連携や情報の共有を図るとともに、難病に関する正しい知識と理解の普及など、多くの課題について協議を行います。	地域における難病のある人への支援体制に関する課題について、地域の実情に応じた体制の取り組み状況	地域における難病のある人への支援体制に関する課題について、地域の実情に応じた体制の取り組み状況について、分析・評価する。	保健予防課
		63	精神保健福祉公開講座	・精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を目的として、精神保健福祉公開講座を開催します。	講座の開催回数 参加者数	講座の開催回数及び参加者数等の実績を分析・評価する。	保健予防課 障がい者支援課
		64	湘南東部あんしんネットの実施	・在宅の重度障がい者や医療的ケアが必要な人等に対し、障がい特性により支援が必要な場合等において、障がい福祉サービス等地域拠点事業所配置事業を実施します。	湘南東部あんしんネット 登録者数 利用日数	湘南東部あんしんネットの利用について、その実績等を分析・評価する。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標3 地域での生活を支える支援の充実【日常生活の支援】	3-1 一人ひとりの必要に応じた支援の推進	65	常勤支援員配置促進事業	・共同生活援助(グループホーム)に入居している重度障がい者が必要な支援を受けられるよう、基準以上の常勤職員を配置している事業者へ助成を行います。(神奈川県障害者グループホーム運営事業)	事業利用者数 助成事業所数	利用者数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		66	重度重複障がい者個別支援事業	・重度重複障がい者が通所施設において、個々の障がいに適した支援を受けられるよう、重度重複障がい者の受け入れをしている事業者へ助成を行います。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数 助成事業所数	事業利用者数、事業実施日数及び助成事業所数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		67	医療的ケア訪問支援事業	・施設から地域へ移行した障がい者に対し、障がい福祉施設等から看護師が訪問して医療的ケアを行う際の費用を助成します。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		68	医療的ケア支援事業	・重度重複障がい者が通所施設において、個々の障がいに適した医療的ケアを受けられるよう、対象者の受け入れをしている事業者へ助成を行います。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		69	介護保険制度対象者の障がい特性に応じた障がい福祉サービス	・介護保険制度の対象者となっても、日常生活に困難をきたす場合には、関係機関等との調整を行い、障がい福祉サービスの追加支給決定をします。	65歳以上のサービス受給者数 サービス別内訳 介護保険と障がい福祉サービスの併給者人数	介護保険対象となる方の障がい福祉サービスの活用の状況、及び、サービスを提供する際の支援者間の連携体制等について分析・評価する。	障がい者支援課 介護保険課
		70	共生型サービス	・障がい者が、介護保険制度の対象者となっても、同一の事業所でサービスを受けられるよう、障がい福祉サービスと介護保険サービスの一体的な提供を目的とした共生型サービスの充実に努めます。	共生型サービスの指定事業所数	共生型サービスの指定を行うに当たり、障がい福祉サ-	障がい者支援課 介護保険課
		71	いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)の設置・運営	・主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等を配置し、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、様々な方面から高齢障がい者等を支援します。 ・世帯支援が必要な場合には、関係各課との連携を図ります。	支援の実施状況	高齢者等に対する支援の実施状況(障がい福祉関係機	高齢者支援課
		72	地域課題の把握、解決に向けた取組	・市内13地区で、地域ケア会議におけるケース検討や、協議体における地域ニーズの把握などを通じ、表出された地域課題の把握、解決に向けた取組を推進します。	地域ケア会議における取組の状況 地域生活課題の解決に向けた取組の状況	地域ケア会議や協議体等における地域生活課題の把握と、課題解決に向けた取組状況をモニタリング指標とする。	高齢者支援課 地域共生社会推進室
		73	障がい者の地域活動支援	・障がい者が、地域における様々な活動の担い手として活躍できるよう、地域活動を行っている団体等と、障がい福祉サービス事業所等との協働を支援します。	障がいのある人の地域活動への参加を促進する取組の状況	地域活動を行う団体と、障がい福祉サービス事業所等が連携し、取り組んだ地域活動支援の状況を指標とする。	地域共生社会推進室 障がい者支援課
	3-2 障がい福祉サービスの充実	74	難病患者に対する障がい福祉サービス	・障害者総合支援法の対象となっている難病患者に対し、制度の案内及び支給決定を行い、障がい福祉サービスの利用を促進します。	支給決定者数	利用者数の実績を分析・評価するとともに、制度の周知方法についても随時検討する。	障がい者支援課
		75	難病患者に対する日常生活用具の給付	・難病患者が日常生活を送る上で必要な生活用具等の給付を行います。	支給決定数 支給決定の内訳	利用者数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		76	重度障がい者の障がい福祉サービスの充実	・在宅で生活する重度障がい者を支援するため、短期入所(医療型)、生活介護等の障がい福祉サービスの充実に努めます。	短期入所・生活介護の事業実績、事業所数	短期入所・生活介護の事業実績及び事業所数を指標として、重度障がい者の受け皿として機能しているかどうか、分析・評価する。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標3 地域での生活を支える支援の充実【日常生活の支援】	3-2 障がい福祉サービス等の充実	77	地域生活支援事業	・障がい者の生活を支える地域生活支援事業について、地域の実情とニーズに応じたサービスの提供ができるよう利用者及び事業者との意見交換を進めます。	事業の実施状況	必要とされている事業の継続実施状況及び地域の実情や利用者のニーズに応じた事業の見直し状況について分析・評価する。	障がい者支援課
		78	神奈川県地域生活支援事業の有効活用	・障がい者の生活を支援する専門性の高い事業については、神奈川県が実施する地域生活支援事業を有効に活用していきます。	神奈川県相談機関との連携状況 圏域自立支援協議会との連携状況	高次脳・発達障がい等の専門的相談機関との支援の連携の状況、及び圏域自立支援協議会との連携の状況を指標とし、活用の状況について分析・評価する。	障がい者支援課
		79	日常生活用具の給付	・障がい児者がより円滑な日常生活を送る上で必要な在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具等の給付を行います。 ・製品動向やニーズを踏まえ、障がい児者の暮らしやすさの向上に資する用具の給付に向け、毎年度品目の見直しを行います。	支給決定数 支給決定の内訳	支給決定数及び決定内容を分析・評価する	障がい者支援課
		80	一声ふれあい収集	・ごみ(大型ごみ・特別大型ごみを除く。)、資源を集積場所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られないひとり暮らしの高齢者、障がい者世帯等を対象に、市職員が玄関先から一声、声をかけて収集します。	利用者人数	利用者人数の実績を分析・評価・利用状況の把握また、制度への周知方法・対象者の基準等についても随時検討する。	環境事業センター
		81	介護保険事業	・日常生活の自立度や介護が必要な状態に応じた、適切な介護保険サービスが提供されるよう、必要に応じて障がい福祉サービスと調整を図ります。	障がい福祉制度との連携の状況	介護保険サービス利用者が障がい福祉制度を併用する際の関係機関等との連携体制について、分析・評価する。	介護保険課 障がい者支援課
		82	民生委員・児童委員の活動の支援	・地域福祉の推進役として市民に必要な援助を行い、行政との橋渡し役を務める民生委員・児童委員の活動推進のため、必要な支援を行います。	障がい者福祉に関する研修会の開催実績、及び障がい者に関する相談・助言・支援件数	障がい者に係る正しい理解や知識習得のための研修会の開催回数および参加者数の実績や、障がい者に対する支援件数の実績について分析・評価する。	福祉総務課
		83	家族のレスパイトの機会の確保(短期入所・日中一時支援・移動支援等の充実)	・家族介護者の高齢化や生活状況の多様化を踏まえ、障がい者の介護を行う家族等が、必要に応じて休息を取ることができる環境の整備等をめざし、短期入所や日中一時支援の利用促進を図ります。 ・また、通所・通学等に係る、家族等の送迎負担の軽減を図るため、移動支援等のサービスの利用促進を図ります。	短期入所・日中一時支援・居宅介護・移動支援の利	利用者数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		84	メディカルショートステイ事業	・医療的ケアが必要な人を対象とし、市内の病院等を活用し、宿泊等することで、家族等介護者の病気や冠婚葬祭等の際の対応や、レスパイトを充実し、介護負担を軽減します。	医療的ケア対象者のメディカルショートステイ実施回数	医療的ケア対象者のメディカルショートステイ実施回数を分析・評価する	障がい者支援課
	3-2 障がい福祉サービス等の充実	85	医療的ケア児家族等支援事業	・在宅で医療的ケア児の介護を行う同居の家族等に対して、介護負担の軽減及び休憩時間やきょうだい児と過ごす時間を確保できるよう支援します。	利用児童数及び利用時間数	利用児童数及び利用時間数の実績を分析・評価する。	子ども家庭課
		86	重度心身障がい者介護手当事業	・重度の障がい者を介護している家族等に対して、介護手当を支給し、介護者の精神的・経済的な負担軽減を図ります。	受給者数	受給者数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		87	家族教室・家族相談の実施	・精神障がい者の家族等を対象に、精神疾患や病気起因する生活障がい(身だしなみや生活リズム、家事等ができていない様子)に関する正しい知識、当事者への接し方、利用可能な障がい福祉サービス等に関する理解を深めるため、家族教室等を実施します。	研修会等の開催回数 参加者数	研修会等の開催回数及び参加者数、研修内容等について分析・評価する。	保健予防課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標3 地域での生活を支える支援の充実【日常生活の支援】	3-3 暮らしの場の確保支援	88	住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	・障がい者が地域で生活することを支援するために、一般住宅への入居支援や関係機関との連絡調整等を行う相談支援事業を実施します。	居住支援を行った人数 入居に結びついた人数	障がい者相談支援事業における、入居支援の状況(実際に入居に結びついた人数も含む)を指標とし、分析・評価する。	障がい者支援課
		89	共同生活援助(グループホーム)家賃助成	・共同生活援助(グループホーム)の入居者に対し、経済的な負担の軽減を図るために家賃の一部を助成します。	利用者数	利用者数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		90	共同生活援助(グループホーム)設置助成	・共同生活援助(グループホーム)の設置を推進するため、新規開設に必要な費用の一部を助成します。	新規開設のグループホームの数	新規開設したグループホームの実績等を分析・評価する。	障がい者支援課
		91	市営住宅整備事業	・市営住宅を新たに整備する際は、バリアフリー対応としていきます。 ・市営住宅の障がい者優遇制度を今後も継続していきます。	障がい者優遇制度対象募集住戸数	障がい者優遇制度対象募集住戸数の実績・全体の募集住戸数における割合を前年度と比較し、分析・評価する。	住宅政策課
		92	住宅確保要配慮者に対する支援の充実	・居住支援法人、不動産関係団体及び行政等で構成される「藤沢市居住支援協議会」において、障がい者をはじめとする住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けた支援の充実を図ります。	住宅確保要配慮者の住まいの確保に関する取組の状況	住宅セーフティネット制度を踏まえ、住宅確保要配慮者に対して、安定的に住まいを確保できる環境づくりや仕組みづくりに向けた取組の状況を分析・評価する。	住宅政策課 地域共生社会推進室
		93	重症心身障がい児者及び医療的ケアが必要な人の施設等の整備	・重症心身障がい児者や医療的ケアを必要としている人が、安心して生活するため、入所できる施設等の整備について、関係機関と情報共有及び検討を進めます。	重症心身障がい児者が利用できる入所施設やグループホームの設置に向けて進捗状況を確認する。	重症心身障がい児者が利用できる入所施設やグループホームの設置に向けて、検討内容をまとめ、進捗状況を分析・評価する。	障がい者支援課
		94	障がい者等生活改善相談事業	・理学療法士が、障がい者とその家族からの自助具・福祉用具等の使い方や家屋等の改修等に関する相談に対応します。	事業開催数 相談件数	事業開催数及び相談件数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
95	住宅設備改良費の助成	・既存住宅設備の改良に要する費用の一部を課税の状況に応じて助成します。	助成件数 助成内容	助成件数、及び助成内容、相談内容を分析・評価する。	障がい者支援課		
基本目標4 子どもの育ちを支える支援の充実【療育・教育等】	4-1 障がいの早期発見と乳幼児期における発育・発達支援の充実	96	乳幼児健診・健診フォロー(経過検診療養生活相談、心理相談経過観察、親子教室)	・乳幼児健診等による、疾病の早期発見・早期対応のために必要な受診や精密検査、相談につながることで、保護者が子どもの発育や発達上の課題への気づきや理解を深め、孤立することなく個性に合わせた育児ができるよう支援を行います。	乳幼児健康診査及び乳幼児健康診査後フォロー事業の実施状況	乳幼児健康診査及び乳幼児健康診査後フォロー事業(精密検査、経過検診療養生活相談、心理相談経過観察、親子教室等)の実施状況について、分析・評価する。	健康づくり課
		97	未熟児・慢性疾患児保健指導事業	・未熟児や疾病のある子ども、障がい児、医療的ケア児及びその保護者が孤立せず安心して生活できるよう、家庭訪問等による保健指導や療養生活相談、講演会や保護者交流会による情報共有の場の提供を行います。	未熟児慢性疾患児保健指導事業の実施状況	未熟児訪問指導事業、慢性疾患児訪問指導事業、未熟児保健指導教室、慢性疾患講演会、慢性疾患教室、慢性疾患児地区活動の実施状況について分析・評価する。	健康づくり課
		98	子ども発達相談	・発達に心配のある子どもに関する相談を受け、必要に応じて適切な支援へとつなげていきます。 ・また、未就学児に関しては、幼稚園・保育所等と連携した支援を行っていきます。	新規相談件数継続相談件数	新規相談件数及び継続相談件数の実績を分析するとともに、関係機関との連携体制が図られているか評価する。	子ども家庭課
		99	特別支援保育の充実(幼稚園等)	・幼稚園等に在園する障がい児等が、集団の中で手厚い保育が受けられる特別支援保育を実施していきます。	特別支援保育対象人数及び特別支援保育実施施設数	利用人数及び実施施設数等の実績を分析・評価する。	子ども家庭課
		100	特別支援保育の充実(保育所等)	・障がい児や個別に支援が必要な児童が、保育所等において保育を受けられるよう、特別支援保育及び個別支援保育を実施していきます。	対象施設数及び対象児童数	指標の実績を分析・評価する。	保育課
		101	幼稚園・保育所等職員への育成支援	・専門の相談員が保育所や幼稚園等に巡回相談や研修会を実施し、発達障がい児へ適切に対応できるよう、職員に対する支援を行います。	講習会等開催回数及び巡回相談件数	講習会等の開催回数及び巡回相談件数の実績、支援内容について分析するとともに、幼稚園・保育園の実状に合わせた研修形態が図られているか検討する。	子ども家庭課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標4 子どもの育ちを支える支援の充実【療育・教育等】	4-2 学齢期における教育等支援体制の充実	102	特別支援教育の充実	・特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整え、学習上又は生活上の困難を緩和・克服するための教育支援を行うことができるよう、インクルーシブ教育を推進します。 ・通級指導教室・特別支援学級・白浜養護学校の運営及び介助員・学校看護師の派遣事業を行っていきます。	特別支援学校数 特別支援学級設置校数 通級指導教室設置校数 特別支援学校教員数 特別支援学級・通級指導教室教員数 介助員派遣時間数 学校看護介助員派遣時間数	特別支援学級設置校数、通級指導教室設置校数、介助員派遣時間数、学校看護介助員派遣時間数の実績を分析、評価し、一人ひとりに応じた適切な支援・指導のための学びの場や人的配置について検討する。	教育指導課
		103	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	・放課後、保護者が就労等の理由により不在となる児童の健全育成と、保護者の就労支援・子育て支援を目的として、障がい児も含め、入所資格要件を満たしている児童について居場所・生活の場を提供します。 ・介助を必要とする児童の受け入れについては、介助員の配置等体制面の検討を行うとともに、放課後児童クラブの整備計画に基づき、既存施設の拡充や新設などの際には、施設のバリアフリー化等、ハード面の整備についても進めていきます。	障がいのある児童の入所者数 受け入れクラブ数 障がい種別	障がいのある児童を受け入れしている状況を活動指標としてモニタリングする。	青少年課
	4-3 切れ目のない障がい児支援の充実	104	子どもサポートファイルの活用	・「子どもサポートファイル」の活用を推進し、障がい児や特別な支援を必要としている子どもがライフステージに応じた支援を受けられるよう、関係機関と保護者の円滑な情報共有を支援します。	子どもサポートファイル内容改良	利用状況を支援機関から意見や提案等を取り入れ、モニタリングを実施し、内容の見直しと活用促進について検討する。	子ども家庭課
		105	成長に応じた発達支援の充実	・発達に特別な支援が必要な未就学児及び就学児に対し、成長に応じた課題について関係機関で連携し、移行期など切れ目のない支援の充実を図ります。	子ども発達支援連絡会議における取組	子ども発達支援連絡会議において、関係機関との発達支援の推進に関する協議内容について分析・評価する。	子ども家庭課
		106	特別支援学校訪問相談	・委託総合相談支援事業所と協働し、卒業後の生活支援を見据え、定期的に学校に訪問し、相談を実施します。	学校訪問回数	学校訪問回数を分析・評価する	障がい者支援課
		107	児童発達支援センターの機能強化	・児童発達支援センターに対し、障がい児やその家族、地域における事業所等への相談や助言等を行う中核的な役割を担うために必要な体制整備を図ります。	機能強化に向けた児童発達支援センターとの検討の進捗状況	児童発達支援センターが、中核的な役割を担うために必要な体制を検討し、内容を分析・評価する。	子ども家庭課
		108	就学相談	・就学にあたり心配のある子どもの保護者を対象に、特別支援学級や特別支援学校、通級指導教室等の情報提供や入学後の支援について相談対応を行います。	就学相談件数	就学相談件数の実績を分析・評価する。	教育指導課
		109	保育所と小学校の連携強化	・園児が就学するにあたり、保育所から在園時の子どもの様子や関わり経過等についての情報を提供し、就学先での生活や学びへの支援が効果的に行われるよう体制の整備を進めていきます。	保育園からの小学校への引き継ぎ件数	引き継ぎ件数の実績を評価するとともに、制度について随時検討する。	保育課
		110	障がい児支援サービスの充実	・専門的な療育支援が必要な未就学児及び就学児が、必要な支援を受けられるよう、制度や事業者等の情報提供及び必要とされる障がい児支援サービスの充実を図ります。	サービス提供事業所数及び総定員数	必要な療育支援が受けられるように事業所の設置状況と子どもにおける相談体制が確保されているか評価していく。	子ども家庭課 障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標4 子どもの育ちを支える支援の充実【療育・教育等】	4-3 切れ目のない障がい児支援の充実	111	医療的ケア児とその家族等の支援の充実	・医療的ケアが必要な乳幼児及び就学児に対し、退院後など、安心して地域生活を送ることができるよう相談支援体制を整えます。 ・また、医療的ケア児等コーディネーターとの連携、関係機関とのネットワークの構築及び保育需要への対応を進め、医療的ケア児等に関する課題について検討します。	医療的ケア児の支援に関する協議の状況	医療的ケア児の支援に関する協議の状況、また支援体制の整備状況について、分析・評価する。	子ども家庭課 保育課
		112	看護師の配置に対する支援	・短期入所や放課後等デイサービスの事業所が看護師を配置した場合に助成を行い、医療的ケアが必要な人も福祉サービスが利用できるよう支援の充実を図ります。	重度障がい児者受入れ推進事業費助成事業者数 重度障がい児放課後等デイサービス受入れ推進事業者数	事業数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課 子ども家庭課
		113	特別児童扶養手当の支給申請受付	・精神又は身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している人に、特別児童扶養手当の支給に関する手続きの経由事務を行います。	受給者実人数及び申請案内対象人数	受給者及び申請案内対象となる人員の実績を分析するとともに、関係各課との連絡を徹底する。	子育て給付課
		114	保育所等訪問支援の充実	・保育所や学校などの障がい児の所属先を訪問し、集団生活への適応のため専門的な支援を行う保育所等訪問支援が円滑に行われるよう、関係機関の調整や事業所の質の向上を図ります。	会議開催回数	保育所等訪問支援事業所との連携促進及び情報共有ができていないか評価する。	子ども家庭課
		115	未熟児養育事業（養育医療の給付）	・身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行います。	受給者実人数	受給者人員を分析するとともに、指定医療機関との連携を図る。	子育て給付課
		116	育成医療	・給付対象となる疾患のある18歳未満の児童が、手術などを行うことにより治療効果が期待できる場合、その治療に要する医療費の給付を行います。	受給者実人数	受給者人員を分析するとともに、指定医療機関との連携を図る。	子育て給付課
		117	家族支援事業の実施	・発達障がいやその傾向がある子どもの保護者に対してペアレントプログラムやピアグループを実施し、子どもの個性や特徴への理解を深め、親同士のつながりを支援します。	開催回数及び参加者数	ペアレントプログラムやピアグループの開催回数及び参加者数を評価するとともに、各事業の取組について分析する。	子ども家庭課
		118	発達障がい等の普及・啓発事業の実施	・発達障がい等について保護者や支援者の理解を深め、子どもに対する適切な支援を実現するため、各種啓発事業を開催します。	講習会等開催回数及び参加者数 啓発リーフレットの配布箇所数及び配布数	講習会等の開催回数及び参加者数の実績について評価し、効果的な事業内容について検討する。 啓発リーフレットの配布箇所数及び配布数の実績から活用方法を分析・評価する。	子ども家庭課
実加基 【を本 参支目 加え標 る5 活支 躍援社 のの会 支充参 援】	加5 ・ - 活1 躍・ 支就 援労 の等 推の 進参	119	職場実習の場の提供	・特別支援学校高等部の生徒等を対象に、職場体験を通じて、働くことへのイメージを持ってもらうこと及び職業準備性を高めることを目的として、市役所で職場実習を受け入れます。	受け入れ日数 受け入れ人数	受け入れ日数及び受け入れ人数等の実績を分析・評価する。	産業労働課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標5 社会参加を支える支援の充実【参加・活躍の支援】	5-1 就労等の参加・活躍支援の推進	120	進路相談等の充実	・卒業後の進路先の調整等を目的として、障がい者支援課、教育機関、障がい福祉サービス事業所が連携し、生徒の施設利用意向や事業所の受け入れ状況等について情報交換や課題の協議・検討を行います。	卒業生の福祉サービス支給決定数	卒業生の進路先の調整実績をもとに、個々の卒業生のニーズに応じた進路が提供できたかどうか、分析・評価する。	障がい者支援課
		121	障がい者ミニ面接会の実施	・障がい者雇用を希望する事業主と就職を希望する障がい者との出会いの場として、藤沢公共職業安定所との共催により、面接会を実施します。	参加事業所数 参加求職者数 採用決定者数	参加事業所数、参加求職者数、採用決定者数の実績を分析・評価する。	産業労働課
		122	事業所訪問・見学会の実施	・障がい者の雇用促進を目的として、法定雇用率未達成企業を訪問し、現状を把握した上で障がい者の多様な働き方、雇用形態及び制度などの周知を図ります。 ・JOBチャレふじさわへの見学会を開催し、具体的な雇用への理解を深めます。	訪問事業所数 見学会参加数	訪問事業所数及び見学会参加数等の実績を分析・評価する。	産業労働課 障がい者支援課
		123	啓発事業の実施	・障がい者の雇用促進を図るため、市内事業所等に向けたセミナーの開催等、啓発事業を実施します。	参加人数 実施後アンケート内容	参加人数及びアンケート内容等を分析・評価するとともに、啓発方法についても随時検討する。	産業労働課
		124	庁内障がい者雇用の推進	・障がい者が職業を通じ、誇りをもって自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、庁内障がい者雇用を推進します。	障がい者雇用率 % 身体障がい者 人(障がい名) 知的障がい者 人 精神障がい者 人 勤続年数 1年以上 %	実雇用率が法定雇用率に達しているか、および市での就労にて一定年数勤務できているかを評価する。	職員課
		125	障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進	・障がい者就労施設等が供給する物品等の需要拡大を図り、就労する障がい者の経済的な自立の促進に寄与することを目的として、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進します。	調達目標額 調達実績額	各年度ごとに調達目標額を設定し、それに対する調達実績額を評価する。	庁内各課
		126	農福連携マッチング等支援事業	・障がい者の日中活動の場の充実や農業分野での就労機会の確保及び工賃向上を図るとともに、農業の担い手を確保するため、NPOやJA等と連携し、障がい福祉サービス事業所等と農業者をマッチングさせる仕組みを構築します。(神奈川県農福連携マッチング等支援事業)	農福連携マッチング数	農業者と障がい福祉サービス事業所等のマッチング状況について分析・評価する。	地域共生社会推進室 農業水産課 障がい者支援課
		127	農福連携促進事業	・農業の新たな担い手を確保するとともに高齢者、障がい者、生活困窮者及び困難を抱える若者等の就労機会を確保し社会参加を促進することを目的として、福祉施設等と連携する農業者を支援します。	農業者へ支援した件数	農業者と、障がい福祉サービス事業者の双方にとってよい関係が築けるよう、実施した検討・取組について分析・評価する。	農業水産課 障がい者支援課
		128	就労援助センターへの運営費助成	・障がい者の就労の場の確保、職場定着の支援を行う就労援助センターの運営を支援します。	相談者数及び就労者数 職場定着の状況	相談者数及び就労者数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		129	障害者就業・生活支援センターとの連携	・障害者就業・生活支援センターと連携し、障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障がい者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行います。	参加事業所数 売上げ実績	参加事業所数及び売上げ実績を分析・評価する。	障がい者支援課
130	就労支援ネットワークによる取組	・就労希望者に対して、その人の状況に応じた支援ができるよう、関係機関と就労支援に関する情報交換や必要な検討を行います。	情報交換・検討の頻度	情報交換・検討の頻度とその内容について分析・評価する。	産業労働課		

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標5 社会参加を支える支援の充実【参加・活躍の支援】	5-1 就労等の参加・活躍支援の推進	131	障がい者の働く機会の提供	・市役所のロビー等の公共施設を活用して、障がい者の就労に向けた活動の場を提供します。	参加事業所数売上げ実績	参加事業所数及び売上げ実績を分析・評価する。	障がい者支援課 産業労働課
		132	ふれあいフェスタの開催	・障がいの有無に関わらず、誰もが楽しむことができるふれあいフェスタを開催し、物品販売を促進します。	ふれあいフェスタ 参加者人数 出展団体数・各団体売上げ実績	ふれあいフェスタ 参加者人数 出展団体数・各団体売上げ実績を分析・評価する	障がい者支援課
		133	通所体験事業	・障がい者が自分に適した日中活動の場を見つけるためにサービスの体験利用を行う際に、体験利用を受け入れる事業者に対して、支援に要する費用の助成を行います。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		134	地域活動支援センター助成事業	・地域活動支援センターに対し、運営費等の助成を行い、障がい者の生産活動機会の提供と社会参加を促進します。	地域活動支援センター利用者数 地域活動支援センター開所日数	地域活動支援センター利用者数及び地域活動支援センター開所日数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		135	障がい者就労に関するイベントの開催	・就労移行・就労継続支援事業所等連絡会と協働し、イベントを開催し、市内事業所の周知、企業との連携、特別支援学校等卒業予定者への情報提供などを進めます。	連絡会開催回数 イベント開催回数	連絡会及びイベント開催回数を分析・評価する	障がい者支援課
		136	重度障がい通勤助成事業【新規事業】	・自営等や企業で働く重度障がい者等に対して、通勤や職場等における支援を行います。(雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業)	利用者数	利用者のニーズに応じた支援を提供できたかどうか、分析・評価する。	障がい者支援課
		137	就労選択支援の効果的な運用	・新たに始まる就労選択支援事業を効果的に活用するための検討を行います。	就労選択支援サービス利用回数	適切なアセスメントに基づいた就労選択支援サービスの利用回数を分析・評価する。	障がい者支援課
	5-2 様々な活動への参加促進や支援	138	障がい者スポーツ団体活動の継続に向けた調整・支援	・障がい者のスポーツ環境を充実するため、本市の実情に合わせたあり方を研究するとともに、障がい者スポーツ団体活動の継続に向けた調整・支援を進めます。	障がい者スポーツ団体における研究・検討会の開催数 加盟団体数 関係団体数	加盟団体数、関係団体数及び研究・検討会の開催回数及びその内容等について分析・評価する。	スポーツ推進課 障がい者支援課
		139	湘南地区障がい者卓球大会の実施	・障がい者同士の親睦を深め、友好の輪を広げることを目的として、湘南地域連合、湘南地域労働者福祉協議会、茅ヶ崎市、寒川町との共催で卓球大会を実施します。	参加選手数	参加選手数の実績を分析・評価する。	産業労働課
		140	障がい児者のスポーツ活動の場の確保	・障がい児者と関係団体がスポーツ活動を通じて健康の維持・増進や交流を図るための施設として、太陽の家体育館やスポーツ施設の環境を整備し、障がい児者のスポーツ活動の場の確保に努めます。	1 太陽の家体育館利用者数 (1)学園利用者 (2)一般利用者 2 太陽の家体育館開所日数 (1)学園利用者 (2)一般利用者	太陽の家体育館利用者数及び太陽の家体育館開所日数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課 スポーツ推進課
		141	文化芸術活動の充実	・子どもや高齢者、障がい者等、誰もが身近に文化芸術にふれる機会の提供を図ります。	子どもや高齢者、障がいのある人等、誰でも参加、体験、鑑賞等ができる事業の参加者数	参加者数について分析・評価する	文化芸術課
		142	障がい者スポーツボランティアの養成	・障がい者スポーツの特性をよく理解した指導者やボランティア及び多様な障がい者のスポーツ活動を支えるボランティアの養成を行います。	ボランティア養成講習会の開催数、参加者数と、登録者数	養成講習会の開催回数、参加者数及び登録者数、養成講習会の内容等について分析・評価する。	スポーツ推進課
		143	インクルーシブスポーツの推進	・藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の組織力を強化し、障がい者スポーツ事業の開催、情報発信等を行います。	インクルーシブスポーツ事業数	インクルーシブ事業等について分析・評価する。	スポーツ推進課
		144	図書の宅配サービス	・一人で図書館・図書室に行くことができない障がい者や高齢者を対象に、ボランティアによる図書館資料の配達・回収サービスを行います。	延べ利用者数 貸出資料件数	延べ利用者数と貸出資料件数の実績を分析・評価する。 ただし、来館による未知の本との出会いも図書館の重要な機能であることから、登録利用者数の増のみを目指すのではなく、宅配を必要な方に適切にサービス提供ができるよう努める。	総合市民図書館

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標5 社会参加を支える支援の充実【参加・活躍の支援】	5-2 様々な活動への参加促進や支援	145	学習する権利を保障する支援の整備	・生涯学習事業において、様々な支援(手話通訳・保育等)を行うとともに、学習拠点へ行くことが難しい市民に対しても学習の機会を提供する等、学習環境の整備を推進します。	実施事業数	実施事業について開催方法等について分析・評価を行い、学習支援の方策について検討する。	生涯学習総務課 公民館
		146	生涯学習事業等への障がい者の参画	・障がい者を対象に含む文化・スポーツ等の事業を実施するとともに、障がい者のニーズに応じた企画ができるよう、事業参加者等から、意見・要望等の集約を行います。	参加者数	障がい者対象事業への参加者数の実績や事業内容について分析・評価を行う。	生涯学習総務課 公民館
		147	点字・録音図書製作・貸出	・視覚障がい者からの要望に応じ、地域活動などについての点字・録音図書等の製作・貸出サービスを行い、適切な情報を提供・発信します。	点字・録音図書製作件数 貸出件数 貸出者数	点字・録音図書製作件数及び貸出件数、貸出者数の実績を分析・評価する ただし、製作件数などは資料の量や専門性によって難易度が大きく変わるため、質的な評価も含めて判断する必要がある。	総合市民図書館
		148	ボランティアの育成と活動支援	・藤沢市社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成と活動支援に努めます。	ボランティア養成講習会数、参加者数	主に市社協が実施するボランティア養成講習会数及び参加者数の実績について分析するとともに、フォローアップの仕組みづくりや地域におけるボランティア養成の支援等がされているか評価する。	福祉総務課
		149	難病患者・家族会の支援	・地域において自主的に活動を行っている難病患者や家族等による団体を支援する取組について、より一層の充実を図ります。	取り組み回数	団体支援回数及び参加者数等の実績を分析・評価する。	保健予防課
		150	障がい者や家族等の活動拠点の充実	・地域福祉プラザにおいて、障がい者やその家族、障がい者団体等のピアサポートをはじめとする活動拠点となるよう、障がい者団体等と協議を行います。	活動拠点の進捗状況	障がいのある人やその家族、当事者の意見を反映できるように、団体との意見交換の場を設定し、どのような取り組みを実施しているか分析・評価する。	障がい者支援課
		151	障がい者団体等の紹介	・本市にある障がい者団体の主な事業等に関する情報について、ホームページ等を活用し、紹介します。	障がい者団体等の周知の状況	障がい者団体等の周知を行った状況について分析・評価する。	障がい者支援課
		152	愛の輪福祉基金による活動団体助成	・福祉施設や地域福祉活動への支援等を目的として、地域で活動している団体等へ補助を行います。	申請団体数	愛の輪福祉基金事業における申請団体数の実績について分析・評価する。	福祉総務課
	5-3 活動の手段や環境の確保	153	障がい者等福祉タクシー助成事業	・障がい者の地域生活の充実を図るため、福祉タクシー券を交付し、障がい者の行動範囲の拡大や社会参加を促進します。	福祉タクシー券の利用率	福祉タクシー券の利用率等を分析・評価する。	障がい者支援課
		154	施設送迎促進事業	・重度障がい者が安心して在宅で暮らせるよう、障がい福祉サービス事業所の車両による通所送迎に係る費用を助成します。	実施事業所数 利用者数 利用回数	実施事業者数及び利用者数、利用回数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		155	福祉有償運送事業	・介護を必要とする高齢者や障がい者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方の移動手段の確保を図るため、NPO法人等が行う自家用有償旅客運送の支援を行います。	実施団体数 利用者実績	福祉有償運送事業実施団体数及び利用者の実績について分析・評価する。	高齢者支援課
		156	手話奉仕員の養成	・市民に手話を広めるとともに、聴覚障がい者の意思疎通支援を行える人材の養成に努めます。	手話奉仕員の養成状況	手話講習会の定員に対する受講率を指標とし、人材養成がどの程度行われたかを分析・評価する。	障がい者支援課
		157	点訳・音訳等ボランティア講習会	・点訳・音訳・パソコンサポート等のボランティアの育成指導を行います。	講習会開催数 参加者数 登録者数	講習会開催数及び参加者数、登録者数の実績を分析・評価するとともに、点字図書館ボランティアの周知方法についても随時検討する。	総合市民図書館

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
実【参加・活躍の支援】 社会参加を支援する	の5手-3の確保 の確保や環境活動	158	日常生活用具の充実	・障がい特性や用具等の技術的な進化に対応し、常に日常生活用具の内容を見直し、利用者の生活に役立つ用具を提供できるよう検討します。	日常生活用具の新規・変更件数	日常生活用具を見直した件数を分析・評価する。	障がい者支援課
		159	要約筆記体験会の実施	・要約筆記体験会を実施し、要約筆記(手書き・パソコン)の手法を広めます。 ・また、体験会参加者に対し、神奈川県で実施している要約筆記講習会の案内を行います。	体験会参加者数等	体験会参加者数及び、実施内容について分析・評価する。	障がい者支援課
基本目標6 生活の安心を支える社会づくりの推進【安心の基盤づくり】	6-1 保健医療体制の確保	160	難病リハビリ教室	・神経難病患者・家族を対象に、残存機能を維持し、少しでも生活しやすくするため、自宅のできるリハビリテーションの教室を開催します。	開催回数 参加者数	研修会等の開催回数及び参加者数、研修内容等について分析・評価する。	保健予防課
		161	障がい者施設訪問健診・口腔管理衛生指導事業	・障がい者の歯科治療・口腔内の疾病予防を促進するため、歯科医師会と連携するとともに、障がい者施設を訪問し、健診及び口腔衛生指導を行います。	事業利用者数 事業利用施設数	事業利用者数及び事業利用施設数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		162	こくほ(特定)健診等の一部負担金の免除	・藤沢市国民健康保険加入者で、身体障がい者手帳等所持者のうち、等級、年齢等の要件に該当する人について、特定健診等に係る費用を免除し、受診を促進します。	特定健康診査の受診者数 ヘルスチェックの受診者数	受診者数の把握・分析をするとともに制度の周知状況と併せて評価を行う。	健康づくり課
		163	がん検診等の一部負担金の免除	・身体障がい者手帳等所持者のうち、等級、年齢等の要件に該当する人について、がん検診等に係る費用を免除し、受診を促進します。	受診者数	受診者数の実績を分析・評価し、抽出された課題について改善策等の検討を行う。	健康づくり課
		164	障がい者等医療費助成事業	・身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳所持者のうち、等級、年齢等の要件に該当する人について、入院や通院時における医療費の自己負担分を助成します。	受給者延べ人数 受給者実人数 受診延べ件数	利用者数の実績を分析・評価するとともに、制度の周知方法についても随時検討する。	障がい者支援課
		165	更生医療	・身体障がい者手帳を持っている18歳以上の人に対し、その障がいを除去・軽減する手術等の医療費を助成します。制度の周知を進めます。	受給者実人数	受給者実人数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		166	精神通院医療	・精神疾患があり、継続的な治療が必要な場合に指定医療機関で治療を受ける際の医療費を助成します。また、制度の周知を進めます。	受給者数	受給者数の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		167	障がい者等歯科診療運営事業	・一般の歯科医院等では対応が困難な障がい者等の歯科治療を行う、障がい者等歯科診療所を市内の南北2か所で運営します。	事業利用者数 事業実施日数	事業利用者数及び事業実施日数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		168	医療的ケアが必要な人などへの各種制度等活用支援	・重度障がい者、難病患者、医療的ケアが必要な人やその家族に対し、在宅医療、在宅看護、短期入所等の活用を支援するための相談を実施します。	在宅医療、在宅看護、短期入所等の相談件数、実施回数	在宅医療、在宅看護、短期入所等の相談件数、実施回数を分析・評価する	障がい者支援課
		169	入院時コミュニケーション支援事業	・入院時における意思疎通が困難な重度障がい者に対し、支援員を派遣し、医療従事者との意思疎通支援を行います。	利用者数 利用回数	入院時コミュニケーション支援事業利用実績の推移を分析し、評価する。	障がい者支援課

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標6 生活の安心を支える社会づくりの推進【安心の基盤づくり】	6-2 緊急時対応・災害対策等の強化	170	メール119、FAX119及びNET119緊急通報システム	・障がいがあることで電話による119番通報が困難な人に対して、緊急時に迅速かつ適切な救急要請等の対応ができるよう、当該システムの有効活用と普及啓発を積極的に行います。	事業登録者数 事業利用回数	事業登録者数及び事業利用回数を分析・評価する。	警防課
		171	精神科救急医療情報の提供	・精神疾患の急激な発症等に対応する医療機関を紹介する「精神科救急医療情報窓口(ソフト救急)」の周知を進めます。	精神科救急医療情報窓口の利用件数	精神科救急を必要としている人に情報提供する。	保健予防課
		172	防災意識の普及・啓発	・障がい者及びその家族、支援者等に対し、「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」を配布し、防災意識の普及・啓発を継続して実施します。	「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編」配布数	「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編」の配布数の実績について分析・評価する。	危機管理課
		173	地域における避難行動要支援者避難支援体制の構築	・「藤沢市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画」に基づき、自主防災組織等に避難行動要支援者名簿の提供及び制度説明や意見交換等を行い、地域における避難行動要支援者の避難支援体制づくりを推進します。	避難行動要支援者名簿の受領意向を示している団体数	市内の全自主防災組織等のうち、避難行動要支援者名簿の受領意向を示している団体数について分析・評価する。	危機管理課
		174	総合防災訓練等への参加促進	・総合防災訓練等に障がい者が参加できるよう、障がい者団体等に参加の呼びかけを行います。	施設への訓練支援等の実施状況	各施設に義務化されている訓練実施について、施設への訓練支援等の実施状況を分析・評価する。	危機管理課 市民センター 公民館
		175	地域防災拠点事業	・災害時の緊急避難場所として、市と協定を締結した市内の事業者が、必要な物品の整備を行った際に、助成を行います。(神奈川県障害者地域生活サポート事業)	事業利用事業所数	事業利用者事業所数等の実績を分析・評価する。	障がい者支援課
		176	医療救護体制の機能強化	・医師会等関係機関と連携を図り、災害時の医療救護体制の充実に取り組みます。	MCA無線の定期通信試験実施状況	本市の医療救護体制を構築するために、本市医療救護対策本部と医師会、市内地域救護病院等が速やかに情報共有ができるよう、発災時の通信手段の一つとなるMCA無線の定期通信試験の実施状況を評価する。	地域医療推進課
		177	指定避難所、指定緊急避難場所(洪水・崖崩れ)、福祉避難所(一次)における避難生活支援	・避難所における要配慮者向けスペースの確保に努めるほか、市民センター・公民館に開設される福祉避難所(一次)について、福祉避難所(二次)での受入れ体制が整うまでの間の受入れ・支援体制の充実に努めます。	災害時福祉ボランティアの登録者数	災害時福祉ボランティアの登録者数について分析・評価する。	危機管理課 市民センター 公民館
		178	福祉避難所(二次)における支援体制の強化	・福祉避難所(二次)の見直しを行い、受入れ・支援体制の充実・強化を図ります。	災害時における避難行動要支援者の緊急受け入れ協定締結施設数等	高齢者・障がい者など、災害時に一般の避難施設での生活が困難な方の緊急受け入れに関する協定を締結した施設等について分析・評価する。	障がい者支援課
		179	感染症対策の強化	・障がい福祉サービスの提供等について、国・県の方針を踏まえながら対応します。 ・また、感染状況の変化等に対応するため、感染症対策担当課との情報共有を図り、市内障がい福祉サービス事業所への支援を実施します。	障がい者入所・通所施設等において、国・県等が作成しているガイドラインに沿った感染症対策を実施している。	障がい者入所・通所施設等でクラスターの発生を予防し、啓発や効果的な対策に努めているか評価する。希望する障がい者、職員等がワクチン接種を受け、うがい、手洗い、換気や消毒、マスクの着用などの標準的な感染対策を継続的に実施している。	障がい者支援課 子ども家庭課
180	要配慮者利用施設の避難確保計画	・「安全・安心プラン」の作成を推進することで、障がい者の個々の状況把握を踏まえ、関係課と連携するとともに、要配慮者利用施設における各種法令で義務付けられた避難確保計画の作成及び計画に基づく避難訓練等の実施について、報告状況を把握するとともに、必要に応じて計画作成等の支援を行います。	施設への訓練支援等の実施状況	各施設に義務化されている訓練実施について、施設への訓練支援等の実施状況を分析・評価する。	危機管理課 障がい者支援課		

基本目標	施策の柱	事業番号	事業・取組	事業内容	モニタリング指標	モニタリング指標に対する考え方	担当課
基本目標6 進【生活の安心を支える社会づくりの推進】 【安心の基盤づくり】	6-3 ・経済的な支援	181	年金等の説明	・特別支援学校での訪問相談の機会を活用し、卒業後の生活設計に必要な年金制度等について、案内します。	訪問相談時の経済支援案内実施回数	訪問相談時の経済支援案内実施回数を分析・評価する	障がい者支援課
		182	生活困窮者自立支援事業	・「バックアップふじさわ」「バックアップふじさわ社協」において、経済的支援を含めた様々な困りごとの解決に向け、課題を抱える本人に伴走し、包括的な支援を実施します。 ・また、地域の中で様々な機関・団体と連携したCSWによる相談支援を行います。	障がいを持つ当事者・家族からの直接相談件数 庁内他課・関係機関からの相談件数	事者・関係機関からの相談に対し、どのような支援を行ったか、課題解決に向けてつないだ社会資源等について分析・評価を行う。	地域共生社会推進室
		183	障がい者施設等通所交通費助成	・継続した工賃の確保等に向けて、市内に住所を有している障がい者等に対し、社会福祉施設等へ通所するための交通費を助成します。	利用者数	利用者数及び助成内容を分析・評価する。	障がい者支援課
		184	就労系サービスの工賃向上	・総合支援協議会や就労移行・就労継続支援事業所等連絡会の場を活用し、利用者の工賃向上に向けた取組を推進します。	就労系サービス利用者数 月当たりの平均工賃	利用者数、平均工賃を分析・評価する。	障がい者支援課
		185	福祉手当の支給	・障がい者の自分らしい暮らしに向け、生活活動や余暇活動の一助となるよう経済的支援を行います。	福祉手当の受給者数	福祉手当の受給者数について分析・評価する。	障がい者支援課